

第15回平成20年3月与謝野町定例会会議録(第10号)

招集年月日 平成20年3月27日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ~ 午後5時56分 延会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

| | | | |
|----|------|-----|------|
| 1番 | 野村生八 | 10番 | 赤松孝一 |
| 2番 | 畠山伸枝 | 11番 | 勢旗毅 |
| 3番 | 上山光正 | 12番 | 多田正成 |
| 4番 | 廣野安樹 | 13番 | 今田博文 |
| 5番 | 小林庸夫 | 14番 | 森本敏軌 |
| 6番 | 家城功 | 15番 | 谷口忠弘 |
| 7番 | 伊藤幸男 | 16番 | 有吉正 |
| 8番 | 浪江郁雄 | 17番 | 服部博和 |
| 9番 | 井田義之 | 18番 | 糸井満雄 |

2. 欠席議員

(なし)

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 奥野稔 書記 植松ひろ子

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

| | | | |
|-----------|------|--------|------|
| 町長 | 太田貴美 | 代表監査委員 | 足立正人 |
| 副町長 | 堀口卓也 | 教育長 | 垣中均 |
| 総務課長 | 大下修 | 教育委員長 | 白杉直久 |
| 企画財政課長 | 吉田伸吾 | 商工観光課長 | 太田明 |
| 岩滝地域振興課長 | 小林哲也 | 農林課長 | 浪江学 |
| 野田川地域振興課長 | 平野勝彦 | 教育推進課長 | 土田清司 |
| 加悦地域振興長 | 和田茂 | 教育次長 | 鈴木雅之 |
| 税務課長 | 日高勝典 | 下水道課長 | 小西忠一 |
| 住民環境課長 | 藤原清隆 | 水道課長 | 芋田政志 |
| 会計管理者 | 金谷肇 | 保健課長 | 佐賀義之 |
| 建設課長 | 山崎信之 | 福祉課長 | 岡田康利 |

5 . 議事日程

日程第 1 議案第 4 2 号 平成 2 0 年度与謝野町一般会計予算

(質疑 ~ 表決)

6. 議事の経過

(開会 午前9時30分)

議長(糸井満雄) それでは、早速始めさせていただきたいと思います。

本日は上山議員におかれましては、午前中病気治療のためにちょっと欠席をしておりますので、あらかじめ申し上げておきたいと思います。

それでは、ただいまの出席人員は17人であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

なお、本日は一般会計の採決まで進めてまいりたいと思いますので、あらかじめ皆さん方のご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。したがって、5時以降も質疑を続ける場合がございますので、その点お含みおき願いたいと思います。

それでは、本日の会議はお手元に配布しております議事日程に従い進めたいと思います。

日程第1 議案第42号 平成20年度与謝野町一般会計予算を議題といたします。

本案については、既に質疑に入っておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

勢旗議員。

11番(勢旗 毅) それでは2回目の質問に入らせていただきます。

まず、第1回の質問のときにちょっと最後になりましたんで、もう少しと思ったんですが残りました地籍調査につきまして、建設課長にお尋ねをしたいと思っております。

再三、きょうまで要望してまいっておるわけですが、なかなか情勢が難しいということで、20年度もわずかの金額を予算化していただいとるんですけども、もともと地籍事業は、私どもが理解しておりますのは国が2分の1、京都府が4分の1、町が4分の1と、こうすることで、実際には市町村には、それ以上かからないと思ってたんですが、これぐらいの少額でいきますと、大体皆が持たんならんとということになるのではないかなと思って、この辺がどうなるのかなということが1点と、それから桑飼がなかなか予定以上に、これは手間がかかるというふうな気がしとるんですけども、大体桑飼地区が終わるとというのは、どの辺の見通しになっておりますかという点を、まずお伺いをしときたいと思います。

議長(糸井満雄) 山崎建設課長。

建設課長(山崎信之) お答えしたいというふうに思います。

地籍調査について桑飼地域があと何年でと。現実的には100万円程度の予算ですから、あと4、5年は整理にはかかるんじゃないかと、このペースでいけば、そういうペースになるんだろうと。地籍調査につきましては、旧加悦時代に平成5年からスタートしまして平成15年までの間について、平均的に言いますと600万円~700万円の予算で調査を進めてきたという経過があります。実態的には先ほど勢旗議員がおっしゃいましたように国が2分の1、京都府が4分の1、町は4分の1という財源で事業を進めるわけですが、小さい町で職員が1人担当で、しかも700万円程度の事業費といえますと、多分そのときには1.0人でかかっているということではなく、0.何人という形の構え方だろうということがありますし、予算的には、それ以上なかなかつきにくい、それから人も配置しにくいという中で、600万円~700万円程度の事業費で、ずっと10年間ほど追っかけてきたということがあります。

それにつきましては現場の調査や、それから調査終了後の再調査、再精査について、なかなか人的にスムーズに認証の手順まで進みにくかったということがありました。それから最終的には15年、16年に災害のために、災害以降についてはほぼ休止状態にあるということでありまして、なかなか本格的に進めるためには一定程度の予算と、一定程度の人員を確保しないと、どんどん進んでいくということにはならないということがありますので、それにつきましては京都府の財政事情も含めて、なかなか事業がつきにくいという状況もありますので、社会的な、全般的な情勢が一定好転するような形の時代にならないと、どんどん進めていくような形で取り組みが、できにくいんじゃないかなというような判断をしております。現在は、調査が終了しております桑飼地区の認証の手続のまでの計画しか持ち得てないというのが現状であります。

議長（糸井満雄） 勢旗議員。

- 1 1 番（勢旗 毅） まだ一定期間、桑飼地区でかかるということで理解をしておきたいと思っております。もう1点、この地籍調査に絡みまして、いわゆる以前やられました岩滝と野田川におきましても、地籍調査は完了はしているわけですが、どうも最近明らかに地籍調査の誤りではないかという部分が散見されます。この場合、明らかに地籍調査に問題があったということになりますと、当然、町でそれは対応していただくということになります。その訂正に必要な経費は町でお世話になるということが大事でないかと思うんですが、そのところは、課長、どうでしょうか。

議長（糸井満雄） 山崎建設課長。

建設課長（山崎信之） 岩滝地域、野田川地域は既に終了しておりますが、時に国土調査法によります調査について、間違いがあったということが発見されることがあります。

結論から先に言いますと、地籍調査において明らかに間違いがあれば町の責任でやるということがありますが、ほとんどの場合は地籍調査の図面を確定するためには、近隣同意をすべて取っておりますので、近隣の同意の上で、そういう図面ができ上がっております。それが旧図と違う場合もありますが、それは地籍調査の折に近隣の方々の同意が得れて、そういう図面になっているというケースもありますので、調査そのもので明らかに間違いがあったということがあれば、それは町の責任で直しますが、通常の場合は近隣同意が取れて旧図とは違っているというケースは、近隣の方で処置いただくというようなケースになると思っております。

議長（糸井満雄） 勢旗議員。

- 1 1 番（勢旗 毅） いろんなケースがございまして、一くくりで申し上げることは非常に難しいんですが、それぞれ十分建設課が親切に対応をしていただきたいと、このようにお願いをしておきたいと思っております。

それでは、税務課長に再度お尋ねをしますが、税源移譲に伴います2,500万円の還付につきましてはせんだってお尋ねいたしまして、課長の方の計算は理解を大体いたしましたんですが、これは申告によって還付をするということとなっておりますので、申告をしない、この2,500万円が還付されないということになるんですが、その辺のことは十分課長の方からPRをしていただく、町からPRをしていただく、あるいはどういう機会か、テレビもあるでしょうし、そういう手続の漏れがないようにひとつ指導をいただきたいなと思っておりますが、そのところはどうか。

議長（糸井満雄） 日高税務課長。

税務課長（日高勝典） お答えをさせていただきます。

税源移譲に伴います19年収入におきまして、退職等によりゼロになる方につきましては、住民税につきましては18年所得で課税しております。したがって、18年の所得に税源移譲後の率で計算しておりますので、その方については住民税を多く納めていただくとということで、還付手続をしていただくこととなります。それが申告という形になっております。したがって、退職なりされた本人さんはある程度理解はされておられると思います。

今後につきましては、広報等によりPRをさせていただきますし、それからあわせて、今、申告につきましてデータの整理をしております。それによりまして該当される方がわかりますので、その方につきましてご案内を、申告をしていただくような通知をさせていただくことしております。それもあわせて、PRはさせていただきたいというように思っております。

議長（糸井満雄） 勢旗議員。

1 1 番（勢旗 毅） 今、課長から説明をいただきましたように、年度途中で退職をされていらっしゃる方、あるいは扶養関係が変わった方なんか、そういう該当者があるのではないかなというように私どもは思うわけですが、特に税源移譲後、税率が簡略化されたこともありまして、それぞれの人にとって有利、不利はあるわけですが、この課長の方で計算してもらっております。大体これだけ還付せないかんと違うかという額がひとつ出るように、住民の人によるしくお願いをしたいと思っております。

次に、91ページ、人権擁護施策推進与謝実行委員会の関係で、これは副町長さんにお尋ねをしたいと思っております。

この人権擁護推進法につきましては、たしか村山内閣のときに与党協議の結果、推進擁護審議会が置かれて答申がされております。しかしながら郵政解散の折に、この人権擁護推進法は実質的には廃案になったという経過があるというふうに思っておるんですが、現在この人権擁護推進法の見通しと言いますか、現状はどうなっておるか、この辺は副町長、どういうふうに認識されておりますか。

議長（糸井満雄） 堀口副町長。

副町長（堀口卓也） お答えをいたしたいと思っております。

議員ご指摘のその法制化の問題、この間、議員もおっしゃいましたように、幾度となく国会の方で審議をされかけておりますけれども、いまだに法制化に至っていないというふうに認識をいたしております。

議長（糸井満雄） 勢旗議員。

1 1 番（勢旗 毅） この実行委員会が組まれておることなんですが、この運動団体の主体であります部落解放同盟につきましては、大阪、奈良、京都で、一連の不祥事が発生をしたということで、昨年12月に中央委員会が要請をしました提言委員会の中で、新しいと言いますか、そうした今日までの体質を含めた分析がされておりますが、その中に、これまでの行政要求一辺倒が招いた依存体質について特に厳しい指摘がされておる、こういうふうに読み取れるわけですが、この与謝実行委員会は従来のような交渉団体、町長さんなんか出まして、京都府連の幹部の方々と交渉をするというようなことになっておるのかどうか、その辺のことをお聞きをしたいと

思っておりますが。

議 長（糸井満雄） 堀口副町長。

副 町 長（堀口卓也） お答えをしたいと思います。

人権擁護施策推進与謝地区実行委員会ではありますが、昨年の4月に与謝野町と伊根町、行政、商工団体等々で成立をされております。

この実行委員会の活動としましては、部落解放の京都府の研究集会への参加、あるいは京都府実行委員会の大会への参加等々でありまして、議員から今ご質問のありましたような取り組みは、特に予定をされておられません。

議 長（糸井満雄） 勢旗議員。

1 1 番（勢旗 毅） それではまた実行委員会の中で、いろいろな今までとの繰り返しの部分があるのかと思いますけれども、ひとつ所期の目的を達成していただかなければいかんかなと、こういうように思っておりますが。

次に、人権問題を出しましたので、ひとつ教育長さんに公民館のモデル事業についてお伺いをおきたいと思っております。

20年度の予算で、年々努力をされまして、公民館モデル事業への取り組みが増加しつつあるわけですが、本町の場合は基本講座として、人権学習を中心に据えることが必須の条件と、こういうことになっておりまして、この人権というのは小学校からずっと、それぞれ今の子供さん方も習ってくるわけですが、なかなか今人権というものが非常に見えにくいと言いますか、現実に見えないようになってきつつあると、こういった面もありまして、それを勉強するということは非常に意義があるというふうに思っておりまして、国際的にも国内的にもいろんな取り組みがされておる。

しかし、あらゆるところに今言いましたような人権、あるいは差別が、現実に温存をされてきておる、こういうふうに思っておりますが、特に本町で住民課ともタイアップしながら、いろんな人権の学習等が持たれておるわけですが、教育委員会が特にこの部分で重要だということで、ここに据えていらっしゃる基本的な考えについて、ちょっと教えていただけるとありがたいと、こういうふうに思っておりますけれども。

議 長（糸井満雄） 垣中教育長。

教 育 長（垣中 均） おはようございます。お答えいたします。

人権につきましては改めて申すまでもなく、民主的な社会をつくっていく上での、これは基盤をなすものでございます。したがって、学校教育におきましても議員ご指摘のとおり人権、特に同和にかかわるものを中心にしながら、広く人権そのものについて学習するようにしているところでございます。

しかしながら、ご指摘のとおり現実におきましては至るところで、まだまだ差別が発生していると、あるいは意識があるということにつきましては、もう皆様方もご承知のとおりだと思います。先般、男女共同参画のご質問もありました。基本的に言いますと、やはりそれも人権の問題にかかわってくると、そのように思っております。

いずれにしましても、本当に民主的な社会をつくり上げていくためには、一人一人の人権が尊重されてこそ、真の民主的な社会になるものであります。したがって、人権への取り組みと

いうものは、ある意味では着実に日々取り組んでいかなければならない問題だと思っております。したがって、公民館に講座におきましても、私ども社会教育を担当しているものにとりましては、やはりそれをさらに進めていくために講座の中に必須の科目として、人権の学習に取り組んでもらうようお願いしているところでございます。

しかしながら、現実には公民館を運営していきますときに、その講座にどれだけの参加者があるかにつきましては、各館の館長さん、主事さんたちが、非常に頭を悩ましておるところでございますし、工夫を凝らしながら進めていっての現状でございます。

いずれにしましても、公民館活動におきまして人権学習に取り組む必要性は、依然として現実的にあると思えます。本町におきましても「水・緑・空 笑顔かがやく ふれあいのまち」のコンセプトを現実のものにしていくためには、やはりみんなが笑顔になれるということは、みんなの人権が尊重されてこそ実現できるものだと思っております。そのため公民館活動でも、館長さん、主事さんたちにも本当にご苦労をかけてるとは思いますし、頑張っている点でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議 長（糸井満雄） 非常に先ほどから差別が見えにくくなっているということを申し上げましたし、それから例えばきょう、国際的には中国とチベットの問題等があるわけですが、それでもやはり人権の問題というのが大きく書かれている。また、日本の拉致の被害者の問題でもそう、それから今度は後期高齢者医療の関係でも人権が侵害される。そういう書き方がいろいろありまして、なかなか難しい。今後の中で十分勉強を、公民館活動の中でさせていただくことが必要だと、こういうふうに思っております。

そこで、それと昨年から公民館活動についていろんなご意見が、この議会の中でも出ました。そうした部分を振り返ってみますと、私はこの人権学習という必須に、もう1本まちづくりと言いますか、あるいは地域づくり、それはそれぞれの地域で考えられることだというふうには思いますけれども、そういう柱がもう1本、この公民館活動に私は必要ではないかと思っております。

それは公民館というのは、世代を越えまして地域の活動の拠点だと、このように思っております。いわゆる先進的な公民館活動のところがあって、そして後のところから、新しく始めたところが、そこにやっぱりついていくと、こういうことになるのではないかなというふうに思うんです。そうして考えますと、やはり私はこれだけ町も公民館活動にいろんな援助をしていただく。こういうふうに見てみますと、人権学習ともう1本柱を持った方が、いわゆる住民も幅広く寄せることができるのではないかなという気がしますが、そのところは教育長、どうでしょう。

議 長（糸井満雄） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えします。

公民館の講座をお願いするものにつきましては、人権と、それから青少年育成を必須の講座とさせていただいております。確かに地域づくりのその視点ということは、私は大切だと思っておりますし、先般、一般質問でお答えさせていただいたと思うんですけれども、いわゆる公民館活動は、現代におきましては地域コミュニティづくりの拠点になるという、そういう機能が重視されてきていることをお答えさせていただいたと思っております。

したがって、公民館活動をより幅広くとらえていただく必要も、議員さんの今仰せになられた視点は、これからの公民館活動のあり方の1つであると、そのように認識しております。したがって、従来では考えられなかったような、そうした講座を組んでおられる公民館もあるというふうには私は思っておるわけでございます。

いずれにしましても、地域のコミュニティづくりというのは公民館活動を離れても、これは大切なことであるわけですし、今必要なものだと思っております。いずれにしましても、公民館活動につきましては先般申し上げましたように、与謝野町の社会教育の基本計画が、あす答申をされます。それを受けまして教育委員会の方で、その基本計画を策定し、そして進めていくこととなります。その中にも今申し上げましたことは触れられておりますし、それらをもとにしながら、また公民館活動の推進の際のその指導と申しますか、助言の方に生かしていきたいと、そのように考えております。

以上です。

議長（糸井満雄） 勢旗議員。

- 1 1 番（勢旗 毅） ちょっと時間の都合で、要望だけ教育長にしておきたいと思いますが、ことは予算書の中では283ページ、公民館大会近畿大会への旅費がつけられております。これは職員さんかなと思っておりますが、これは毎年、全国大会も含めながら、こういった公民館の活動が開催をされております。ぜひ私は職員さんか、あるいは公民館活動を頑張っていたいたるところから、そういうところに出て行ってもらうような考えを持っていただきたいなと、こういうふうをお願いをしておきたいと思っております。

議長（糸井満雄） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お願いでございますけれども、答弁をさせていただきます。

本町におきましては近畿の大会、あるいは全国の大会。全国となりますと近畿地区で行われる場合がございます、旅費の関係がございますので。それらには職員は1人です、付き添いで、あとは館長さん、主事さん等で、予算の範囲内で派遣をさせていただいております。そして、それを積極的に取り入れられております。ここにいらっしゃる小林議員さんも、全国の神戸の大会の方に出席をしていただきました。

以上でございます。

議長（糸井満雄） 勢旗議員。

- 1 1 番（勢旗 毅） ありがとうございます。

それでは、農林課長にお尋ねをします。

昨日来から、京の豆っこなり豆っこ米のことについていろいろご意見がありました。そこで豆っこ米を一定量ふやさないかんということはわかるわけですが、現実に、やはり30%という転作が、1つの大きな重荷になっているんですが、ことしからいわゆる従来の品目横断的な取り組みが一部変わって、新規需要米の関係も国は認めるという方向になっておりますが、このことについては課長、どういうふうに聞いていらっしゃいますか。

議長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えしたいと思います。

品目横断の対策につきましては、これは町が農家の皆さんにご説明し指導させていただき、申

し込みを受け付けというような形ではなくて、もう国の方が直接農政局の支局単位で直接もう農家と話し合いを持たれたり、ご相談を受けられたりしながら対応されておりまして、ただいまのご質問のような趣旨に沿った内容が、私どもにも情報としては入ってきてはおりません。ただ、以前の品目横断の対策からどのような変更がございましたも、それによって大きく変化が生じてるというようなことは、ないんじゃないかというように思っております。

議長（糸井満雄） 勢旗議員。

- 1 1 番（勢旗 毅） それから、きのうこの豆っこ米の費用につきまして、いろんな評価がありました。評価がありましたと言うより、すべて高評価だったわけですが、私はこの中で一番重要なことは、この肥料に大きな役割を果たしているのは、いわゆる発酵菌であるGN菌なんですね。これがなければ、あの肥料はできていないわけで、全国的にもこれをまた利用して、小規模でやっていらっしゃる方もあるというように思っておるんですが、このGN菌というものの特徴について、ちょっと課長にお願いをしたい。

議長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。

私も資料なしでお答えができるほどの認識を実は持っておりませんで、この京の豆っこ肥料にGN菌を入れることによって発酵させて、その効果が出てくるという程度は承知をしておるんですけども、効果としてパンフレットに載せておりますのは、ここにGN菌効果というふうに書いておりますくんだり、こういったパンフレットにございますので、たくさん書いてございますので、いちいち読み上げませんが、お求めでありましたらこれを見ていただきますと、ここに効果は書いてございますので、もし必要であれば、読み上げろということでございましたら、大変化学的なことのようにすけども読み上げをさせていただきますが、とりあえずそういうご答弁を、させていただきますと思います。

議長（糸井満雄） 勢旗議員。

- 1 1 番（勢旗 毅） またいろいろと勉強をしておいていただきたいなと思っておりますが、もう1点、この廃プラの処理がことしは落ちたんですが、ここは何か問題があって落ちたということでしょうか。

議長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。

廃プラの処理、つまり廃棄プラスチックの処理にかかる処理料について、町が一定額を補助させていただくということで、黒マルチですとかハウスのビニール、あるいは苗床の入れ物ですね、そういったビニール類を野焼きされることなく処理していただけるように、農協に処理を持ち込まれた重さに対して補助させていただいておりました。これは旧町時代から旧3町とも、補助率は違いましたが取り組んでおりまして、これを合併後は処理料に対する2分の1を補助させていただくということで、2年間、合併後も継続させていただきました。

これはそもそも旧町から、こういう制度を設けさせていただきましたのは、野焼きを防止するということを促すために、そういうものをもたせていただいたということであって、当初の効果というのは現在ではある程度、野焼き防止につながった効果が発揮できてきたという、そういう認識もございますし、それから与謝野町における行政改革を進めていくという中では、その効果

が出てきているなら、確かに野焼きも余り見受けられにくくなってきておりますので、行革の一環として、そこのところはメスを入れさせていただいたということでございます。

議長（糸井満雄） 勢旗議員。

1 1 番（勢旗 毅） 個々の農家にすれば非常に細かい金額ですから、ひとつ農家に十分な指導をしていただいて、処理がされることをお願いをしておきたいと思っております。

時間がありませんが、もう1点だけ農林課長にお尋ねしておきますのは、現在、町行造林というのは何カ所くらいあるということになっておりますか。それが1点と、それから年代的には、どのあたりの森林が多いのかということ、そこのところまでお願いします。

議長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。

現在、町行造林契約地でございますが、加悦地域にまず30契約、及び同じく加悦地域内の合併記念に9契約、合わせて加悦地域では39になろうかと思えます。それから野田川地域で4契約ございまして、全部で43契約と言いますか、43団地になっております。

契約日で古いものを申し上げますと、合併記念は昭和33年の契約になっておりますので、これが一番古いということでございますし、それ以外では見ます限りでは昭和49年が、最も加悦地域では古いようでございます。野田川地域では、昭和37年が一番古いようでございます。岩滝地域内では、町行造林契約地はございません。

以上でよろしいでしょうか。

議長（糸井満雄） 勢旗議員。

1 1 番（勢旗 毅） この国有林野のいわゆるオーナー制度があって、これが破綻をしましたね。新聞で見られたように、自分が出していた金が戻ってこん、こういうことになりました。今、滋賀県の造林公社が、いわゆる特定調整に入っていらっしゃる。山は非常に大変なんで、これが予定とおり大きくなっているかどうかわかりませんが、ひとつこういった格好で支援をと言うより町の役割として、これをお世話を続けてならないかなと、このように思っております。

終わります。

議長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） ご質問の件につきましては町の方も順次、町行造林地、町有林、これらについて計画的に進めていきたいということで、平成20年度にも一定額、一定の計画を出しておりますし、継続して今後もやっていきたい。しかし、財政の許す限りということになりますので、その辺を判断しながら行っていきたいというふうに思っております。

1 1 番（勢旗 毅） 終わります。

議長（糸井満雄） ここで昨日の赤松議員と浪江議員の質問の中で、岡田福祉課長の方からの答弁漏れがあるようでございますので、追加答弁として答弁を求められておりますので、ここで許可したいと思います。

岡田福祉課長。

福祉課長（岡田康利） おはようございます。

一昨日の赤松議員さんのご質問の中で、保育所の保育士の人数についてご質問がございました。その中で昨年退職者があったり、新規採用があったり、あるいは幼稚園への移動、こういったも

のがあったわけですが、その部分が漏れて、私は正職員を53名というように答弁をさせていただきましたが、この4月1日からの体制、本年4月1日からの体制では正職員が50名、それから臨時職員でございますが常勤職員、すなわち1日お勤めいただく職員ですが38名でございます。そのうち加配保育士といたしまして18名という状況でございます。それからパートにつきましては24名ということでございます。それから調理員でございますけれども正職員が8名、それから臨時の常勤の調理員が10名ということで、合計130名の体制で出発をする予定でございます。

それから、同じく一昨日の浪江議員さんのご質問の中で、オストメイト対応トイレの関係で、これにかかわる対象人数と言いますか、そういったご質問ございました。

これに関しましては直腸障害の方、また膀胱障害の方、こういった方がご利用になるというように思われますが、昨年3月末現在の数字でございますけれども、43名の方ということでございますので訂正をさせていただきます。

議 長（糸井満雄） それでは、引き続き質疑を行います。

家城議員。

6 番（家城 功） まず最初に、この予算につきましては各課からいろいろな計画、要望等を企画財政課の方でヒアリングされ、最終的に町長の判断の中で提案されまして議会の承認を得るといような流れになっていると思いますが、いろんな事業を、きのうからも各議員さんがいるんな思いの中で発言されておりますが、企画財政課長にお聞きします。

いろんな課の方から事業なり、費用の予算立てが上ってきておるわけですが、どういった思いの中で意見され、また提案されたか、お聞かせいただきたいと思います。

議 長（糸井満雄） もう1回。

6 番（家城 功） 各課からいろいろな要望とかが上がっている中で、ヒアリングされてこういう予算立てができた経過があると思うんですが、その中で企画財政課としてどのような思いで各課の要望をお聞きになられ、助言されたり発言されたり。

議 長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

一応各課から予算要望書が上がってまいりますと、まず最初に企画財政課の方で、各課のヒアリングをさせていただいております。その中で予算編成方針に示した内容が盛り込んであるか、あるいは総合計画、行政改革の趣旨が盛り込んであるのか、そういったところも重点的にヒアリングをさせていただきまして予算査定を行い、理事者査定に回したということでございます。

正直申し上げまして、大体入ってくるお金は幾らなんだということをつかみまして、各課からの要求額を足し込みます。毎年4億円から5億円乖離しております。と言いますのは赤字予算を組むわけにまいませんので、入ってくるお金の範囲内でその予算を合わせなきゃいかんということでございます。正直申し上げまして、削る作業から入らなきゃならんということは事実でございます。

議 長（糸井満雄） 家城議員。

6 番（家城 功） 厳しい財政の中で、先日も特別職職員の給料の引き下げというような議案も出まして、非常に厳しい財政の中で予算立てをされるご苦労があると思います。

そういった中で、私も先日の議案の中で発言をさせていただきましたが、ただ単に給料を引き下げたり、人員を減らしたりするだけが行政改革ではないと。費用の見直しや事業の見直しをしていくことが、一番大切な分野ではないかなというような思いであります。

そういった中で、企画財政課の方でもいろんな事業を計画されておるわけですが、まず、ほかの課の模範になるような予算立てを、ここにも上げていただいとると思っております。

そこで、71ページの有線テレビ拡張事業でございますが、この件についてはいろんな議員さんからもご発言があり、内容的にも、光ファイバー設置に向けてのアンケートが中心の事業であるとお聞きしとるわけですが、再度お聞きすると思っておりますが、この情報化計画策定委託料の内容をお願いします。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

情報化計画の策定の委託料を計上させていただいておりますが、まずこれは光ケーブルを敷設することを前提として、与謝野町の地域情報化計画を策定すると、こういう内容でございます。

この計画がなぜ必要かというのを申し上げますと、やはりこういった光ケーブルの敷設をしていくには、貧乏な町でございますので、国の補助金をまずいただきたいというふうに思っております。国の補助金をいただくと思いと、申請書を提出するわけでございますけれども、その申請書に必ずつけなければならないと。いわゆる地域情報化計画も何もないのに補助金をくださいと、こういうわけにはまいりませんので、そういったことを前提とした地域情報化計画を策定して、国の補助金の獲得を目指したいと。こういうことで、予算を計上させていただいたということでございます。

議長（糸井満雄） 家城議員。

6番（家城 功） 内容的には専門的なデータの計算だとか、いろんな分野においては専門的に方の委託が必要であるかと思っておりますが、アンケート実施だとか、取りまとめだとか、そういう部分に関しては、課においてできることもあるのではないかなと。そういった中で450万円という委託料について、課長の方はどう思われますか。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

この地域情報化計画の策定については、やっぱり技術的な面も入ってまいりますし、それから事業費のある程度の積算ということも入ってまいります。ですから、これはどうしても、もうプロの手が必要だというふうに考えております。

もちろんこの中には事前のアンケート調査なり、そういったところも含まれてくるわけでございますけれども、かなりの設問に及びますし、それからその集計、そういった作業をうちの課の中でやろうと思いと、専属の職員が一定時期要ということになりますので、もちろん地域情報化計画の策定についてのアンケートの内容等につきましては、それはうちの職員、あるいはコンサル、それらが相談をいたしまして内容を決めていくわけで、できることはさせていただきたいというふうに思いますが、委託するべきところは委託していきたいというふうに考えております。

議長（糸井満雄） 家城議員。

6 番(家城 功) いろんな仕事にむだがあるとは思いませんし申しませんが、厳しい財政の中で、今後ますます厳しいことが予測される中で、人件費なりを下げるだけでという思いじゃないことは十分理解できておりますが、いろんな分野において委託料、また計画策定に関する委託料だとか、見直すことができないのかなと思うような項目が各所で見られます。そういった中で企画財政課を中心に、いま1つ見直しをしていただきまして、また予算反映に生かしていただきたいと思いをします。

質問を変えます。先日の私の質問の中で、商工観光課長の方から丹キャンの負担金が100万円減になったということをお聞きしておりますが、その辺の根拠について、ちょっと詳しくお聞かせいただきたいと思いをします。

議長(糸井満雄) 太田商工観光課長。

商工観光課長(太田 明) お答えいたします。

前回は簡単に説明させていただきましたので不備だったかと思いますが、要するに丹キャンという組織につきましては広域キャンペーン組織でありまして、舞鶴市を含む宮津市、京丹後市、与謝野町、伊根町の行政、プラス民間の関係団体を含む中で組織立てをしまして、名前のごとく広く丹後の観光をPRしていく。最近におきましては観光に付随しまして、物産等につきましても積極的にPRしていくという形で進んでおるものでございます。

組織としては十何年続いた組織でございまして、丹後観光につきましては、京都府のご当局につきましても非常に前向きな予算を確保いただいております、3市2町で確保します事業予算と同等の額を、京都府も確保していただいているという経過がありまして、各市町は非常に財政が厳しい中でありましてけれども、その予算確保にいろいろと創意工夫をしながら、予算分担をしているところでございます。

20年度におきましては、事業費を3市2町で2,400万円という金額でくくります。その裏につきましては、先ほども言いましたように同じ金額の2,400万円も京都府からいただけるということで、総事業費4,800万円の事業で20年度の観光PRを行っていくというものでございます。

さらには各3市2町の分担でございまして、実はご承知のとおり京丹後市の合併、そして与謝野町の合併ということがございまして、その予算確保をするためにはいろいろと細かい作業がございまして、歩掛りにつきましては、それぞれ年々変わってきておるわけでございますけれども、その中には1つは定額分というのがございまして、定額分が人口割でありまして、人口2万人以上のところにつきましては300万円を定額としてつくということになっております。あとは入り込み客数、それから消費額、町に落ちてます消費額を報告いたしまして、それを全体で按分いたしまして、それぞれの分担割を決めていきまして、予算が計算されるということでございまして、昨年までは与謝野町も合併ということがございまして、3町のそれぞれの負担金を、町の場合は150万円でございますので、その150万円の3倍ということで450万円を担保しとったわけですが、それが300万円で済むということも含めまして、全体を見ましてトータルの事業費が400万円落ちるといことも含めまして、今回は全体の計算の中で、与謝野町については100万円の減になったというものでございます。

議長(糸井満雄) 家城議員。

6 番(家城 功) この丹キャンにつきましては、各近隣の宮津、舞鶴、また京丹後市、伊根町の連携をとりながら、丹後広域の観光を推進していこうという趣旨の中で、十数年組織ができて取り組みをされとる中で、私も商工会におります当時は、この協議会の方に担当として行かせていただきまして、地域の観光に対するいろんなイベントや事業をしていく中で誘致を図ってきたわけですが、年々この大きな金額に対する、よく商工観光課長がおっしゃいます費用対効果という部分に対しまして、果たしてこの金額が相応するのかなという疑問も思っております。

これはちょっと古いデータですが、丹後の平成18年度の観光状況ということで、宮津市が267万人、京丹後市が184万人、伊根町が23万人、与謝野町が100万人というような観光入り客数。これは重複も当然あるとは思いますが、約600万人の方が丹後を訪れるというようなデータが出ております。そういった中で京都府を中心に、この近隣の市町村のPRをされているわけですが、本年度は首都圏に向けた取り組みをやっていこうというようなこともお聞きしております。前回も申し上げましたが、我が町も3つの町が1つになりまして、いろんな日本中に誇れるものがたくさんあります。そういうものを有効にPRしていただきまして、この405万円というのが安いのではないかなと思うような観光誘致をしていていただきたいと思っております。

それから同じく観光ビジョンの件で、前回、農業だとか織物を連立させたような観光をというようなお考えをちらっとは聞いたんですが、ちょっとその辺の具体的な内容を、もし思いがあればお聞かせいただきたいと思っております。

議長(糸井満雄) 太田商工観光課長。

商工観光課長(太田 明) お答えいたします。

丹キャンにかかります分担当でございますが、今回100万円の減ということで数字的には大きいわけですが、きょうまで多額の金額を負担金として支出しておりますので、費用対効果ということについては、非常に気になるところでございます。要するに、単独でできない部分を、この広域でカバーしてもらおうということでございますので、数字的にどれだけの効果がということは非常に難しいわけですが、例えば与謝野町でポスターをつくりました。それを、それじゃ貼れる範囲はどこなんだという話になりますと、やはり掲出先もビジネスでございますので多額の費用がかかります。また、単独で京阪神なり首都圏にPRに行くということになりますと、創意工夫ということもありますけれども、多額の費用がかかるという中で、この丹キャンの組織を活用した中で、与謝野町をPRしていくというようなことが、特に前向きに、積極的に、与謝野町をPRできるような仕掛けができるように、担当の方にも協議会の中で発言をしてほしいというようなことも申し上げております。

それから観光ビジョンでございます。これも委託料400万円近くを組んでいただいておりますが、私も何とか経費削減のためにいろんな補助金、国の補助金を取ってきたいということで、今回は与謝野町も伝建地域の指定地域になっておりますので、伝建地域は4分の3の補助金がいただけるということで、現在ヒアリング等を行いまして、予算は確保できるというようなことでございますので、そういった努力もしながら財政と調整を行っているところでございますが、ご質問の具体的な方向性ということでございますが、先般も申し上げましたように、やはり地場

産の活性化、また付加価値をつけたり、再生が行えるような仕掛けを基本に、いろんな角度から取り組みたいというふうに思いますし、そのあたりにつきましては委員会、パブリックコメント等で、いろんな方々のご意見をいただきながら、まとめていきたいというふうに思っております。

あんまり私の方から、こうしたい、ああしたいという思いはありますけれども、やはり基本はその形の中で構築できるような会議を進めていきたいというふうに思っております。

議 長（糸井満雄） 家城議員。

6 番（家城 功） 京都府の丹後広域振興局の運営目標という中に、農業を取り入れた観光という分野も同じような項目がございまして、最終的には定住を希望されるような農業体験をされる中で、老後はこういうような農のある暮らしをしていきたいというような思いをしていただけるような事業にしていこうというような計画もされております。

また昨年5月には工芸村におきまして、福祉を加えた形での新しい方向が模索されたわけですが、工芸村として再出発していくという道しか残らないというような中で、これも農業と商工が一緒になったような施設、場所だとお聞きしております。新年度に、またそういうような計画も含められまして、有効に町にあるものを活用していただきますとともに、また魅力あるものを観光として取り上げていただきたいと思います。

以上で終わります。

議 長（糸井満雄） それでは、ここで休憩を挟みたいと思います。

ただいま30分でございますので、10時45分まで休憩いたします。

（休憩 午前10時30分）

（再開 午前10時45分）

議 長（糸井満雄） それでは休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き質疑を行います。

谷口議員。

15 番（谷口忠弘） それでは平成20年度の一般会計につきまして、第2回の質問をさせていただきます。

私は先ほど家城議員からも質問がございました71ページの地域情報化計画策定委託料につきまして、何点か質問させていただきたいというぐあいに思っております。

皆さん方もご存じのように、現在、町営の有線テレビは、他地区の人には非常に申しわけないんですけども、加悦地域内に限って自主放送ですね、この議会の放送もしておりますし、各種イベントの放送とか、そういう放送をしております。また、テレビ受信も地上波はもちろんのこと、BS、CS放送も有料でやっております。また、インターネットの接続でありますとか、インターネットメールでありますとか、そういう各種のサービスを有料で提供しているわけであります。

このサービスはテレビの受信難地域対策を初めとして、今や標準となったインターネットのブロードバンド接続による、要するに地域情報格差の縮減にも大きな役割を担っておるわけございまして、サービスエリア内においては大変大きな成果を上げてるということでございます。

このような中、与謝野町には光通信はもとよりADSLも満足に利用できないエリアがありまして、そういう意味ではインターネット利用が標準となった今日、地域情報格差の解消には、これは不可欠なサービスだと、このように言えるのではないかなというぐあいに思っております。

民間サービスの進出の予定もない今日、当有線テレビのエリア拡大が大変急がれる中、今回拡張されたことは旧加悦町の基盤整備が決してむだではなく、新町に受け継がれたことは私にとってはまことに喜ばしいことで、お願いしていたものが実現できて大変うれしく思っておるところでございます。

質問に入りたいと思います。

今回、計画策定の委託料を上げられておりますけども、これの開始は一応工事が21年度と22年度というぐあいに聞いておりまして、いつごろ全町でこの有線テレビ、インターネット接続が可能になるのか、何年の何月ごろか、その辺がわかればぜひお聞かせいただきたいと思ます。

議 長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

この予算をお認めいただきましたという前提条件がつくわけでございますが、20年度にこういった委託で地域情報化計画を策定いたしまして、20年度中に国の補助金の申請を行う。そして21年度に野田川地域の敷設を行う、22年度に岩滝地域の敷設を行うと。このようなことで全町域的には22年度末ぐらいになる、いわゆる23年3月を目標としております。

議 長（糸井満雄） 谷口議員。

1 5 番（谷口忠弘） これの投資につきましては、ざっと20億円の投資だと、このように聞いております。旧加悦町の場合は、約6億5,000万円ぐらいの投資金額になったかと思うんですけども、この20億円の投資金額の概算で結構ですので、内訳がわかればお聞かせいただきたいと思ます。

議 長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

20億円といえますのは財政シミュレーション上、一応20億円を当てはめたということございまして、現実的に幾らでできるということは、これからの話でございます。それよりももっと安くできるというお話もございまして、今後、地域情報化計画を策定していつ、どのように整備するということがきちり整理できませんと正確な事業費はつかめない。20億円という数字は一定、業者の見積もりと言いますか、大体こんなもんだらうというようなところの金額で、今のところは押さえておるところでございます。

内訳につきましては、詳細には持っておりませんが、やはりその中で一番高くつくのは、光ケーブルの敷設が一番高くつくということでございます。

議 長（糸井満雄） 谷口議員。

1 5 番（谷口忠弘） 初期の投資で20億円という概算の目標で、この計画を一応立てたと。私も過去、一般質問の中で、この有線テレビの町内全域のサービス化について設問した経緯がございまして、その中で私もちょっと述べさせていただいたのは、このランニングコストを賄うには、余り加入率をそんなに上げなくても低い加入率でも十分採算が合うと、こういうぐあいにちょっと数字を示してお示した例がございました。また先日、予算案の説明の中で、旧岩滝、旧野田川町の世帯の2分の1の加入者があると、十分事業の採算が取れると、こういうぐあいなご説明がございました。

それで私もシミュレーションをずっと見させていただきますと、平成20年度から概算して2年目のN+5、2年度というんですか、この表示をしてある年度からちょっと歳入歳出をずっと見渡してみますと、同額の金額がずっと羅列してあるわけですね。この当初の出発的の数字の試算ですね、これにつきまして、その根拠をお聞かせいただきたいなというぐあいに思います。歳入歳出にわたっての根拠。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えいたします。

一応CATVの全町拡張事業につきまして、やはり町長に決断していただくには、町長に決断していただける資料の提供が必要でございます。そういう中で、じゃあCATVを全町拡張した場合、運営経費はどうなるんだという一定の試算を行いました。

現在のところ旧加悦町の加入率ですけれども、テレビの方が87.7%のようでございます。それからインターネットの方が26.7%のようでございます。じゃあこの新町に拡張した場合に、どの程度このランニングコストが要るんだということを、加悦町の現在の実数ですね、それをもとにいたしまして、旧野田川、旧岩滝の道路延長ですとか、宅地の面積ですとか、いろいろなものを出してまいりまして、一定推測をさせていただいたということでございます。

その中で全町拡張いたしまして放送を開始したという場合に、大体、現在加悦町で3,600万円程度の年間の経費が要っております。それが大体、全町に拡張していった場合は、通常年度で6,680万円、約6,700万円程度に膨れ上がるんじゃないかという試算をいたしました。

そこで、じゃあ入ってくるお金は幾らになるのかということでございますが、現在、加悦町のテレビの加入率が87.7%でございます。これだけの運営経費が要るから、どれだけ加入していただいたら採算が取れるのかという逆算方式でやっておりますので、それで計算いたしますと岩滝地域、野田川地域で加入率、CATVが43.9%、それからインターネットは加悦地域で同じ26.7%、26.6%で弾いておりますけれども、それだけの加入者の方があれば大体採算が取れると、こういうシミュレーションをさせていただいたということでございます。

私どもが計算をいたしまして、加悦地域で87.7%でございますが、岩滝地域、野田川地域で43.9%の方が加入していただければペイすると。この43.9%という数字を見てみますと、決して不可能な数字じゃないんじゃないかなというふうに考えております。そういうような中で、町長にお示しをさせていただいたということでございます。

もちろん借金返しまで、この数字ではすべて黒ということにはなっていないんですけれども、43.9%が横並びですとしております。もちろん、それはそれだけで満足するというわけではなしに、今後も加入率を上げていって少しでも収入かふえる、そういう努力はしていくべきだろうというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 谷口議員。

15番（谷口忠弘） 私が一般質問で質問した場合と、大体同じケースになりましたね。大変低い加入率で十分ペイができると、そういうことを確認ができました。

またもう1つ、同時に先ほど43.9%の加入率でいいと、こういうぐあいにおっしゃられましたけれども、このシミュレーションを私もちょっと見てびっくりしたんですけれども、N5年

度を見やすいので、ちょっと抽出させていただいたんですけど、N5年度を見ますと収入が7,633万6,000円ですか7,600万円ほどあって、支出が6,686万3,000円で、収支としては947万3,000円の黒字が出ると、こういうぐあいのシミュレーションですね。

もう1つ驚いたのは、合併特例債が70%の交付税算入があると、それは数字上はわかっておったんですけども、この下の償還のどこを見ても、償還が大体1億1,000万円、公債費ですね。しかるに、交付税の算入額が7,700万円もあると、こういうことの計算が出ておまして、要するに3,300万円ですね、公債費の支払と交付税算入を引くと3,300万円という数字が出てきます。しかるに、この3,300万円と経費の6,600万円ですね、これを足し込んだ金額が収入で上げられたら要するに償還もできるし、運営費も十分賄えるということだと思っんです。私はこれは決して不可能な数字じゃないと思っんです。この場合のケースとして、加入率をどこまで上げたらこの数字が達成できるかどうか、試算されたことがあるかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

この公債費返しまでもいわゆる加入料で賄おうとしますと、加悦の87.7%を置いておきまして、ほかの2町で74.7%、それだけの加入があれば賄えるという計算になります。全体でいきますと78.5%と、こういうことでございます。

議長（糸井満雄） 谷口議員。

15番（谷口忠弘） 今お聞きしますと僕はこの74.7%、78%というのが、決して不可能な数字ではないと。加悦の場合は87%ですから、ましてや今回、祭りのビデオのダビングなんかしても、かなりダビングしてほしいという応募があったみたいですし、身近な例えば入学式とか、運動会でありますとか、老人会でありますとか、そういう身近なニュースが手元のテレビで見れると、こういうことは非常に皆さんが待ち望んでいることだろうと、このように思いますし、もちろんインターネットの接続も可能になると。こういうことでございますので、全体で87%の加入率は、決して遠い数字ではないということで、ましてや先ほど申しましたように経費と借金の償還もできると、こういうことでございますので、大変希望の持てる事業ではないかなと、私はそう判断をしているところでございます。

もう1つ質問なんですけど、町長にちょっとお伺いしたいんですけど、今現在、加悦のKYT放送をずっとしておりますよね。これを町長は見られたことがあると思っんです。見られてご感想もいただきたいんですけど、何かもうちょっとこういうものをつけ加えた方がいいんじゃないかなというようなものが、もし気持ちというか頭の中で、今まで見られてきた中でお持ちであれば、ぜひちょっとお聞かせいただきたいなというふうに思います。

議長（糸井満雄） 太田町長。

町長（太田貴美） 町長室にテレビがありまして、3チャンネルが入るようなテレビになっておりますので、時々昼休み等に見させてもらっております。しかし行政がやるには、これは限界があるんじゃないかなというふうには感じております。

確かに自主放送をやっていくと、あとはずっと同じことのお知らせが繰り返し、繰り返し流さ

れているというような状況で、せっかくのそうしたチャンネルが、生かし切れてないというのがあるなというふうに思っておると、それからせんだってウイルの記念の総会に出させてもらったときにも、やはり地元の業者の方たちができるだけ使いたいというか、そうした中でも生きた地域に情報を提供をするような場面においても、やはり行政がしておりますので、いろんな土日のイベントだとか、そうしたことについてもなかなか企業の方たちの、そうした要望にもこたえられないところがあるようにもお聞きしております。

ですから運営については、今はそういう形で町でやっていくべきだと思いますけれども、運営をしていく中には、今後いろいろと問題も出てくるでしょうし、今後の問題として、どういう運営と言いますか、実際にテレビカメラをかついで走るそうした組織みたいなものを、やはり民間の方たちにゆだねたりすることも、1つの方法ではないかなというふうな思いで見させていただいております。

しかし、導入しようというときに、そういうことを申し上げるとおかしい話になるんですけども、やはりまずは先ほど申し上げました全町的な一体感の醸成のためには、このツールとしては非常に有効ではないかなということと、地デジ対策としては加悦町とほかの地域との差が解消されるのではないかなということと、それからテレビだけではなく、おっしゃるようにインターネットのそうした今後に向けてのいろんな活用の仕方がある中で、道路網を整備すると同じように、やはり町内の情報のネットを構築するということは、まず都会との格差をなくするという意味でも大事なことではないかというふうな、そういう思いで今回の提案をさせていただきました。

議長（糸井満雄） 谷口議員。

1 5 番（谷口忠弘） 先ほど聞きますと23年3月が、大体開始の時期だろうというぐあいの返事をいただきました。本当に早く立ち上がって、皆さん方が光ファイバーのインターネット接続に向けての支援が受けれますように、できれば早いことを工事が完了するようにお願いしたいというぐあいに思っております。

それともう1つ、これに関連して聞きたいんですけども、今現在K Y T、加悦の場合は2人とアルバイトの関係の人が1人というふうに聞いておりますけども、今回、全町域に放送網をめぐるということになると、このスタッフの人員というのは大体どれくらいになるのでしょうか。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

このCATVの運営経費の積算をするに当たりまして想定いたしておりますのが、正職員が3名、臨時を3名と、こういうような計算でシミュレーションをさせていただいております。ただ、N+2年度、いわゆる事業の最終年度でございますが、このときは職員を4、嘱託員を3、計7名で計算をさせていただいております。加悦、岩滝、野田川と、この3地域の取材をするということで、シミュレーション的には加悦担当、岩滝担当、野田川担当というように職員を割り振って、計算をさせていただいたということでございます。

議長（糸井満雄） 谷口議員。

1 5 番（谷口忠弘） わかりました。質問を変えさせていただきます。

次に、23ページになりますけども、23ページと27ページですね。23ページは社会教育費の補助金として1,568万2,000円、これは説明を聞かせていただくと要するに伝建の

補助金ということですね。国保重要文化財等保存整備費ということで、補助金が上がっておりますけども伝建の補助金と。27ページは府の補助金で、これは伝建の保存事業の補助金ということで、2つが補助金として上がっている。

289ページの方には支出ですね、保存修理の補助金として9件で2,646万4,000円ですか、この金額があがっているわけですけども、ちょっと1回前に聞いたかもわかりませんが、この建物はちりめん街道のエリアの中の建物であると思うんですけど、昭和何年以前の建物がちょっと忘れちゃったけど、対象の建物が何件あって、まだ3年ぐらいですから、そんなに修復が何%というところまでは、多分いってないと思うんですけど、大体どれぐらい今現在で、この9件を足し込んでカバーすると言うか、修理をされておられる件数がどれぐらいあったのか、その点をちょっとお伺いしたいなというように思います。

議長（糸井満雄） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

ちょっとはっきりした数字はあれなんですけど、今、資料を持ちあわせてないんですけど、昭和20年以前が伝建の地区対象でございます、19年度は4件が実績修理をされました。20年度、今年度計上させていただいている分は9件でございます。したがって、その進捗率は、そのパーセンテージは弾いておりませんが、まだ相当の修繕、それから改造のある対象の建物があるということでございます。

議長（糸井満雄） 谷口議員。

15番（谷口忠弘） まだ2年程度ですので、そのとおりだと思います。しかしながら、年々増加の傾向をたどっているのは大変いいことだなと。聞くところによりますと、伊根町さんは伝建が加悦に比べて1年前に取られて、なかなか修理がないというようなことをちょっとお聞きしておりますので、加悦の場合は非常に活発に修理、保存を向けて住民の皆さん方が、協力をされているんだなというぐあいに思っております。

今回9件と聞きましたんですけど、これは予算の絡みがあると思うんですけども、積み残しと言う言い方は悪いんですけど、期限が切れて来年に持ち越しというのもあったんでしょうか、その点についてお伺いしたいと思います。

議長（糸井満雄） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 今回、予算の計上が9件ということでございます。今年度から新しく内示が4月上旬になったということで、早く提出が必要だということで準備等をさせてもらっておりますが、1件翌年度に回る可能性があるということは聞いておりますが、まだ確定の方はしておりません。

議長（糸井満雄） 谷口議員。

15番（谷口忠弘） 時間が差し迫ってきましたのでちょっと早口で言います。

201ページの旧加悦町の役場の管理運営事業なんですけども、ここは今現在、1階は花皆嬢さんが使っておられるということをお聞きしてございまして、2階が使用不可能ということでクローズになっておると。地域の人の声を聞かせていただくと、2階の活用も考えて使わせていただくようなことは考えられんかと、こういうような花皆嬢さんのご意見も聞いておりますし、周りの近辺の方々の声も聞いておるんですけども、この2階を使うということ、今、旧加悦町のい

ろいろな品物が無造作にちょっと置かれている現状だと思うんですけども、2階を使うことは不可能なのかどうか、その点についてもお伺いしたいというふうに思います。

議 長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

旧加悦町役場の活用につきましてでございますが、私どもの方としましてもちりめん街道の入り口、いわゆる隣が駐車場という位置づけになってますので、玄関口でありますので、やはりそこでインパクトを強くして、ちりめん街道を散策していただくというようなシナリオをつくりたいというふうに考えております。

しかしながら、文化財という1つの手かせ足かせがありまして、町長の方からも何とか2階の利用を検討という指示はいただいておりますけども、そのあたりをどの範囲で、どうすればいいかということまでまだ詰めができてないんですが、いろんな声の中から私どもの方も、その部分をクリアするような形で取り組みたいというふうには考えておるところでございます。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 2階の利用につきましては昨年でしたか、ずっと加悦の町政懇談会を回らせていただいたときにも、あそこは旧役場の跡ですので、旧加悦町時代の役場のいろんな貴重な資料があるのではないかと。それらがもういろいろばらばらになってしまわないように、そうしたものを収蔵するような場所として生かしてほしいというふうな声もございましたので、いろいろと地元の皆さんの思いや、また街道の方の人の思いがあるかと思っておりますので、それらにつきましては、できるだけ早い中で整理をさせていただきたいなというふうには思っておりますけれども、これは地元ともですし、行政の方も商工観光課、あるいは教育委員会等関連しますところについて、話し合いを持つ必要があると思っておりますので、一定の整理をさせていただきたいと思っております。

議 長（糸井満雄） 谷口議員。

1 5 番（谷口忠弘） 続きまして、245ページなんですけども、指導主事の設置事業として508万1,000円の予算が計上されてあるんですけども、私、ちょっとこういうことは全然わかりませんので、1から教えていただきたいんですけども、この指導主事の設置事業というのは、どういふ方がこのポジションにおられて、一体何名ぐらいおられて、どのようなお仕事をされておるのか、その点についてちょっとお伺いしたいなというふうに思います。

議 長（糸井満雄） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えをいたします。

指導主事の設置につきましては、教育委員会が設置する根拠になる法律が、地方教育行政の組織運営に関する法律、地教行法と略して言っております。その中に教育委員会事務局の職員として、必要な職員を置くとなっておりますのでございます。その前は、今度は都道府県の教育委員会の事務局の規定があるわけです。そこには必要な職員、そして指導主事を置くと、こういうふうになっておるわけです。

ところが教育基本法の改正に伴います一連の法改正の中で指導主事の設置義務がはっきりと、準用のような形ではなしに第2項のところ置くように努めることというふうに法改正されたわけでございます。つまり非常に我々としては残念なことなんですけれど、いじめ問題等の中で、やはり俗に言います地教委、市町村教育委員会の組織体制が弱いという、その流れの中ではっきり

りと、今までは第2項で必要な職員を置くというと都道府県のやつを準用するような規定だったんですけど、新たに指導主事をそこに置くというふうに法改正されたところでございます。したがって、指導主事というものが非常に大切だということが改めて認識された法改正であったと、私どもとしては喜んでるところでございます。

さて指導主事でございますけれど、この指導主事を置くというのは、実は現職の校長、あるいは教頭にある者を指しているものでございます。しかしながら、それを設置するとなりますと、その校長、あるいは教頭の報酬ですね、それを負担することになります。多くの場合は学校籍にあるときの報酬の保障という形になります。そうしますと教頭、校長になりますと非常に高くなります。したがって、それでは財政的には持ちませんので、多くの町村におきましては非常勤で、OBの校長職員を雇うという形になります。

仕事につきましては、やはり学校教育全般にわたります指導、助言です。それから学校運営等に関します指導、助言、それにかかわる事務を取り扱うのが職務でございます。

次に、本町では、基本的には現在4名の指導主事にお世話になっております。そのうち1人は、中学校組合の方の指導主事としても位置づけておるところでございます。したがって、その1名につきましては週3日の非常勤でございます。したがって、1名だと学校稼業のとき2日間は留守になります。しかし学校は5日間、教育活動を展開しております。どうしても1人では穴があいていくことになり、緊急の対応等に不都合が生じます。したがって、最低2人はそうしますと必要となります。しかし、学校数が少ない場合はそれでいいかもしれません。しかし、合併して学校数が多くなります。それをカバーしていくためには、やはり2名の体制では無理があります。したがって、今のところ3.5名と、そしてまた組合の方を0.5名というような、大ざっぱな配分としてはそのような形で一緒になって、最低1日に2名の指導主事が常駐し、そして互いの4人が連絡調整のできる、そうした勤務体制で職務に当たってもらっているところでございます。

多くの場合、先ほど申しましたけれど、法改正で今までは準用でございましたので、のりくりにしてあることもできたわけでございますけれど、法改正で置くということになりましたので、全国的に見ますと非常に苦労しておる町村もある状態でございます。中には、いわゆる合併もせずに組合のような形で複数の、多くの場合は村でございますけれど、3村、4村が、やっと1人の非常勤の指導主事を設置しとるとかというのが全国でございまして、しかし、今回の法改正で、それらがさらに単独で設置していく方向になっていっている状況でございます。

以上、概略の答弁でございますけれど、答弁とさせていただきます。

議長（糸井満雄） 谷口議員。

- 15番（谷口忠弘） 今お聞きしますと、法律で設置が義務づけられておると。本来なら現職の校長先生がなるのが本来なんですけども、財政上もたないんで、校長をやめられた方々をお願いをしとるんだと。非常勤でやられてるということなんですけども、仕事の内容は学校運営の広く全般にわたってと、こういうぐあいにちょっとお聞きしたんですけど、もう少しちょっとわかりやすくお願いしたいんですけども。

例えば何かこういうことの相談があって、こういうことの話し合いをもって、こういうことを解決したとかというような何か事例みたいなものがありましたら、例えば仕事の内容というのが、

ちょっともうひとつ僕もわからないんですけど、学校には当然、校長先生がおられるわけですね。教職員の方がおられるし、学校で起こったいろんな事象、いじめもそうなんでしょうけども、学校での範囲を越えた学校での悩みを、その方々と協力して解決していくと、こういうことなのか。その辺をもう少し具体的に、仕事の中身をちょっとお聞かせいただければありがたいなと思います。

議長（糸井満雄） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） 非常に答弁しにくいところがございます、と申しますのは非常に多岐にわたっているわけがございます。したがって、時間を長くいただけますならばできるわけです。

議長（糸井満雄） 簡潔にお願いします。

15番（谷口忠弘） 簡単な事例みたいなのを。

教育長（垣中 均） いわゆる教科活動に対する指導、領域と言いますけども、いわゆる教科以外の活動に対する指導ですね、それからいわゆる生徒指導等も入っていきます。それらに対する、すべてに指導、助言をするわけでございます。

ご存じのとおり学習指導要領があります。そうすると、それは一定の国が示す学習基準でございますので、やはりその基準を確保するために教育活動を。少なくとも与謝野町におきましては、小学校においては9校ございます。9校全体をながめながら、それらの水準を保つための指導、助言もあります。それから校務運営に対する、当然校長からの相談もあります、それらに対する助言、指導。それから、また保護者からの相談事もあります。それらに対しても対応していきます。

だからいちいち上げますと時間がありませんけれど、今議員お尋ねの学校外でのことと言いますと主に、やはり場合によれば不登校、あるいはいじめ、それからある意味では苦情、そうしたものの対応もしていておりますし相談にも乗り、それぞれ一定の成果を上げてきていると私は思っておりますし、解決をした件もございますし、現在も抱えておるやつに取り組んでおるものもあります。

だから本当に広い範囲にわたっての職務でございますので、抽象的な表現しかできませんので、ご理解していただくのは難しいかと思えますけれど、時間がございましたら事務局の方を訪ねていただきまして、質問していただければ答えさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

以上でございます。

15番（谷口忠弘） ありがとうございます。終わります。

議長（糸井満雄） それでは、ほかに質疑はありませんか。

小林議員。

5番（小林庸夫） それでは2回目の質問に入らせていただきます。

商工観光課の太田課長に質問させていただきたいと思えます、よろしくお願ひします。

この資料を見せていただきました。議会資料のこちらの方で、ちょっとお尋ねします。

先日からいろいろと説明もお聞きしたりして、いわゆるこの中で今回、私が質問をさせていただこうと思えますのは、観光ないし織物業であるとか、産業であるとか、物づくりの方に関して質問させていただきたいと思えます。

読ませていただきまして、非常に盛りだくさんの項目がしてありまして、とりわけ織物業につきましては丹後織物工業組合にも負けないだけの力こぶが入っているように見受けられるんですが、それだけに大きな期待を持って読ませていただいております。

この織物業の振興という形で、最近の皆様方もよくご存じのとおり非常に疲弊しておりまして、こういった中で皆さんは、どうしたらいいだろうという暗中模索というようなことが続いているようなことが現状でございます。そういう中で織物技術の担い手確保、育成の取り組みを進めるという分がうたってありますし、それから和装事業の開拓、商品開発、販路開拓、総合産地化に向けて取り組みを進めると。

非常に私たち業者は疲弊こんぱいしているのが実情でございます、具体的に課長のきょうまでの経験などから、グッドアイデアなどありましたらぜひ聞かせていただきたいと、こういう思いで、まずそこから質問に入らせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

平成20年度につきまして、この資料を常任委員会で町長の思い、またそれから実施計画、総合計画の中から、私たち商工観光課の思いを書かせていただきまして、常任委員会で報告をさせていただいたものでございます。

とりわけ今のご質問の中での織物業に関する私どもの取り組みといたしましては、通常きょうまでに継続事業として掲げてきている思いがあるわけでございますが、特に今回は先般の野村議員のご質問にもございましたように、産業振興補助金にも思いを馳せていると言いますか、思いを上げていくというふうにとっていただきたいと思っておりますけれども、やはり織物業につきましては業態、形態から見ますと、どうしてももう一企業で事を進めていくということは、非常に難しい状況にあるのではないかなというふうに思っております。

そういう意味で、やはり共業と言いますか、共に業を仕掛けるというようなところでの仕掛けの中で、行政がどういう役割を示していくかということが、一番重要なポイントじゃないかなというふうに認識をしております、そのあたりにつきましては、このたび4月から商工会も合併をしまして、その組織強化が図られるという中で、私どももその中でいろんな意見を聞きながら、前向きな計画を産業振興計画の中にも盛り込みながら、模索をしていきたいというふうに思います。

ただ、先の話ばかりをしておりますと、現況が非常に厳しい状況でございますので、そこをどう打開するかということもございまして、やはり現在あります方々が1つになって取り組んでいただくという中で、物づくりににつきましては総合産地化ということに区切られるわけですが、なかなかきょうまでそういうことは叫ばれてきておりますけれども、構築できていないのが現状です。ですから、その中には言いかえれば共業という中で、大きな柱を持つ必要があるんじゃないかなというふうに思っております、そのあたりを行政がどのような形で支援していくかということだというふうに考えております。

それから、その具体的な取り組みの場所として織物技能訓練センターや、それから加悦の染色センター等を、もっともっと活用していただくというようなことも商工会の方にも投げかけながら、そこで1つのきっかけづくりをしていただける場がありますので、そこで情報の共有をして

いただいたりして取り組んでいただきたいと思いますし、それからもう1つは、広域的にやはり行政も民間の方々と一緒に外向けに発信していく、この織物産業をもう一度外に向けて発信していくということでも、ファッションウィーク等の京丹後市との連携、丹工との連携によりまして、どんどん発信していくようなことも積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

議 長（糸井満雄） 小林議員。

5 番（小林庸夫） 言うなれば補助金の方については、非常にきめ細かく計画を持っていただいとるようでございますけども、業者の方々にすれば、なかなかもう何をしたいかわからんというほど、意識がもう全体に落ち込んでおるのが実態のようございまして、本当にもう目先のことばかりでもう目いっぱいというようなのが実情でございます。

今、課長が申されましたいろいろなこと、あるいは先ほどの前の方々の答弁でいわゆる自力を増すと、自力を育てたいというような趣旨のことを課長もご答弁なされておられて、非常にそれに尽きると思っておるんですけども、その自力がもう奮い立つほどのところにいつてないのが、きょうの現状でございまして、こうしているんな補助対象なんかがありまして、金融機関にお金を借りて何をするといいとこまでももう知恵が回らないと。金融機関もなかなかそんなことで、オーケーを出してもらえないというような中にありまして、行政のこうして思っておられることと、現場の実情とが非常に乖離しておるようなことが目について、どうしたらいいかなとない頭を絞っておるんでございますが。

先ほどのおのおのが力つけてまいるということにつきましても、そういう広域的な取り組みももちろんでしょうし、やはり私も一般質問でちょっとお尋ねしたことがあるんですが、いわゆるアドバイザー的な個々のそういう取り組みが、行政として必要でないかなという思いがいたしておるようなことでございます。

あるいは、またそういった宣伝ということにつきましても、先ほども丹後ファッションウィークにも、せんだっても1週間ほどですが、東京の方でお世話になったようでございますけども、これもお話を聞きますと、ただ宣伝するだけであって、なかなかビジネスには行政がすることですので・・・というような制約もあるようですし、やはり京丹後市と、あるいは丹工との共同で、たくさんのお金をかけられた上において、ただ単に丹後の名前の売り出しだけのことで、何かもったいないような感じもしておるんですが、やはり100万円でも500万円でもかけられたら、やっぱりそれが何かの形でリピートがあるような、そういう取り組みを、ことしもまたなされると思いますけども、相手方と京丹後市さんをご相談なされて。あるいはまた非常に寒い時期だったもんですから、お客さんもほとんど期待するほどお見えにならなかったということも聞いておるんですが、非常にそういう何か時期的なことであるとか、せっかくいい取り組みをしていただいておりますながら成果が出てないと、このように聞かせてもらっておるようなことでございます。

行政側とすればこれをやりましたと、ここでやりましたという、何人来てくれましたとかいう、そういうデータは出るでしょうけども、実際どれだけに実利につながるものが生まれたかということになりますと、やはりそこまで突き詰めて計画の方にもご努力をお願いしたいと、このように思う次第でございます。

あるいはまた織工につきましても、今、帯にしても白生地にしても、なかなか注文がないので、反数も織れないというのが実情でございますけども、1反当たりの工賃も仕事があったらええと、あるいはもう国民年金と共同で、ちょっと足し前があったらええというようなことも、環境的にそうなおるもんですから、もう何ぼでも安い価格になってきておるという中で、これは組合の方でも一応かつてはあったんですが、いわゆる京都府も最低工賃を取り決めておられるわけでございますので、行政側からでもひとつ労働基準監督署にそういった徹底と言うんですか、そういったことをやっぱりお願いをしていただくというようなことも取り組んでいただきたいと、このように思うんですが、それらのことについてちょっと思いをお聞きしたいと思います。

議 長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） いろいろとご意見を聞かせていただきましたけれども、先般の一般質問でもございましたように、業者さんのニーズをやはり受けとめる部分が非常に大切だなということも実感しておりますし、その役割を商工会なりもしていただいとるわけですが、私どももその中に入りまして、もっともっと業者ニーズを聞くということは非常に大切だなということを認識しております。20年度以降につきましてはそういう方向も、職員も含めて現場に入っていくというようなことは、もっと積極的にやっていくべきかなというふうに思っております。

そういった中で、いろいろと商工会の青年部の方々とも話をしてるんですが、やはり求める内容によるいろんなセミナーを、自力を高めるとい意味でのセミナーの開催につきましては、業界がたくさんありますので、それらの業界に合ったいろんなセミナーを京都府なりのいろんなバックアップがありますので、そういうセミナーを誘導させていただきながら、実現に向けて取り組むことも必要かなというふうに考えておりますので、町が財源をもってということではなくて、府の方の支援でできますので、そういう仕掛けにフォローアップできるような動きをしてみたいなというふうに思っております。

ことしも予算計上させていただいております中で織物実態調査を、ことしの12月末現在を1月に入りましたらさせていただくという中で、単なる織機台数の把握だとか、そういうことにとどまらず、そこで業界の声ももっともっと聞けるような項目をとりながら、それもニーズ調査の1つとしてやってみたいなというふうに思っております。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） ことしの2月でしたか、東京でファッションウィークの1つの形として、東京でのそういうファッションショー等、展示会等をさせていただきましたけれども、それはやはり元は個々の個人ではどうしてもできない、いろんな交渉だってできない。そういう中で行政や、あるいは商工会や丹工さんや、また今回の場合には通産省の方からも事務次官でしたか来ていただいた、国会議員の方も来ていただいた。そういう場面をつくって、その中で丹後ちりめんのアピール、布のアピール、またそれを違った形でいろんな若い学生さんたちのデザインしたものを出したわけで、舞台はそろったわけですね。

個々ではなかなかできない、そういう中でやはり行政等の後ろだけがあれば、仕事をしていくと言いますか、そういうことについても非常に大きな力になるんでということでもやったわけですが、それが余り効果がないということであるんなら、もうそれもやめざるを得んのかなという気もするわけですが、せっかくのそういう場面で、やはりみずからやろうとする方たち

が、そうだったら自分たちのつくった品物を売ると言うか、そういうネットワークをつくるものすごくいいチャンスなわけでございますので、個々のそうしたところへ案内を出して来ていただくとか、また今後するに当たっては、やはりそういうネットワークをつくる中で、できるだけ多くの方にそうしたところに足を運んでもらうようなお互いが努力をしないと、せっかくそういう多額のお金を使ってそういう場所をつくったわけですから、その辺のとらえ方をもう少しお互いに真剣に、まずかったならまずいでそういった反省をきちとした上で次に取り組むということでない、これは何回やっても本当の単なるパフォーマンスで終わってしまうというふうに思いますので、その辺のところをもう少し真剣に若いそうした人たちがどう思っておられるのか、そういったことじゃなしにもっと違う方法を考えておられるのか、その辺のところをもう少し突っ込んだ形で検証しながら、次のステップへ進まなければならないかなと今感じたところです。

やはり行政は行政なりに一生懸命やろうとしていること、また、若い人たちは若い人たちで一生懸命やろうとしていることが、どうもしっくりといてないようなその結果ではないかなと思いますから、そういう場面では貪欲に、我々が前へ出るのではなしに、実際にやろうとしてられる方たちが前へ出るような、そういう取り組み方の方法を考えないと、これはまずいなという反省を含めて今感じたところです。

今後に向けてもいろんな方法を、今、課長の方からも提案いたしましたけれども、それらも含めてもう少し真剣な論議が必要かなというふうに思いますので、今後につきましても小林議員の息子さんたちも頑張っていていただいておりますので、その方たちの、この町を背負っていく織物業を、今なお一生懸命続けておられる方たちの真剣な思いを、もう少し受けとめることをさせていただきたいと思います。

議 長（糸井満雄） 小林議員。

5 番（小林庸夫） ただいま町長から心強いお言葉をいただきました。一応、反省会もなされておるかと思えますけども、次のステップに向けて、一遍に十分満足なんていうことは難しいでしょうし、1つ1つクリアして、次によりいい会ができるようにひとつお願いしたいと思います。

最近はまだ中国なりベトナムなり海外に生産基地をとられて、本当に内職の仕事でももうなくなってきておるといのが実態になっておるようなことでございまして、そういう中でも中国のああいうような問題もあるようなことでございまして、物づくりというのは日本には日本のよさがあるという中で、一部見直しをされている中で、決してこうして先代、各丹後の方々が産地と言うんですか、この織物業で地域の生活がある程度フォローしてきた。以前も申しましたけども、丹後以外のよそからお金を引っ張ってくるという、そういう1つの分野を担ったわけでございますので、この織物業が徳島県であるとか、秋田県であるとかというんならまたこれは別ですけど、これはやっぱり長野か丹後かという限られたとこしかない、そういうすばらしい仕事でありますだけに、何としてもやっぱりこれは業界ももちろんですし、こういった自治体もやっぱり踏ん張っていただきたいと、そういうフォローを行政の方で、いろいろとお願いしたいというようなことを思っておるようなことでございます。

それにつきまして、せんだってもテレビで、丹後のあんまりよくないニュースも結構長い時間流れていたようでございますけれども、この間まで「ちりとてちん」ですか、連続ドラマでNHKもやっておりましたけども、ああいったメディアで長時間流れるということは、非常にそのと

きの宣伝にもなるかと思えますし、できたらこういった丹後の地のそういうドラマ化を、NHKの方でも取り組んでもらえないものか。そういったことは広告塔である町長も、ぜひお願いしたいというように思っております。

それから次に、191ページの企業立地推進事業というのが予算していただいとるんですが、これはちょっと見せていただきますと、加工場跡地の賃借料を除けば、京都府の市町村の企業誘致推進連絡会負担金と、これだけか1つの項目のようでございますけども、これだけでは何かとても寂しいように思うんですが、課長の思いをお聞かせいただきたいと思えます。

議長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

議員ご指摘のとおりで大きくはその組織への加入金と、それから京藤野さんのところの賃貸料の部分を計上させていただいております。

しかしながらゼロ予算ということではないんですが、職員も含めて京都府との企業立地の協議会も含めていろんな情報交換はしておりますし、それから具体的な部分での企業誘致という、先ほどありましたけども大きな規模ではなくて、小さな企業でもやはり与謝野町に進出したいという企業もポツポツ出だしております。これはどういう傾向かなというのは立地的な話なのか、今後、道路のインフラ整備に伴います部分なのかちょっとわかりませんが、製造業も周辺から土地を求めて与謝野町に来たいと、事業拡大というところでの話は少しずつあります。そういうところをきちっとまとめていく必要がありますので、例えば何ヘクタールの土地を用意するというのではなくて、例えば町の遊休地を活用してそこに入ってきていただくとか、空き店舗、空き工場の調査もしておりますので、そういうところに行行政も斡旋するということについては特に問題ないと思っておりますので、そういうところに汗をかくという部分も予算的には上がってませんが、そういう取り組みもしております。

ただ、悲しいことに企業誘致ということにつきましては、規模的にもオーダーメイド方式でやっていくという考え方で思っておりますので、きちとした工業団地を造成して、いつでも入ってくださいというような形をとるべきかという部分もありますけれども、なかなかそこまで踏み切れてないところもございますが、そういうことも含めて企業誘致ということは非常に難しいかなと思えますが、ただ町長も含め、また私も含めてネットワークの中で、そういうチャンスがあれば、もちろん声をかけていきたいというふうに思っておりますので、そういうところでの取り組みをしているということにつきましては、ご理解をいただきたいというふうに思います。

議長（糸井満雄） 小林議員。

5 番（小林庸夫） 担当は教育委員会か、どこになるかわかりませんが、ちょっとお尋ねするんですが、例えば高卒とか専門学校卒業とかというような方で、地元就職される方はアバウトで何人くらい与謝野町に入ってもらえるとか、そういうのはわかりますか。残っておられる方と言うんですか、全然わかりませんか。

実は先日、江陽中学校の卒業式に参列させていただきまして、144名の生徒さん一人一人に校長先生が卒業証書を授与されておられる、そういう姿を見させていただきまして、この144名の方々の中に何人、地元に残ってくれるのかなという思いで見させてもらったわけなんです。やっぱり1人の若い人を育てるということにつきましては、町も保育所から、あるいは

学校なり、中学生までの医療費とか、そういうふうには行政側も1人の人間を育てるにもフォローしてまして、各家庭におきましては大学卒業までいくと1人、1,500万円から2,000万円ほどかかるらしいとかというようなことも耳にするんですが、それだけの非常に。

言うなれば江陽中学校は144名、加悦は66名とか聞きましたけれども、何かそれだけのたくさんの方を毎年、毎年、こうして外部に送り出していったら、それだけ町として育てた、僕は大きな資産になるんじゃないかと思うんですが、そういった方を毎年、毎年送り出すという形は、非常に大きな町としロスでないかなと思っておるような思いで、ちょっと卒業式に出させてもらったんですが、何とかこういう方々が1人でも10人でも、地元に戻ってこようとか、あるいは残ろうかというような環境づくりがもう本当に。そうせんと、もうロータリーの腰が痛い、ひざが痛いと言うもんばかり残って、あとをやっていかならんというこのことは、何とか歯どめをかけていくべきではないかと。これは与謝野町だけではなく、どこの町もそういう現象だと思うんですが、この点について町長は、どういう思いでおられますか。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 現実には、おっしゃるとおりだというふうに思います。しかし、若い人たちにもやはりそれぞれの夢があって、進学がしたい、あるいはこういう仕事につきたいという、そうした思いもありますから、そうしたことがかなうようなそういう環境づくりと言いますか、そうした町としての役割も、これは大事なことだというふうに思います。そこで巣立って行った子供たちが、将来、町へ帰ってきてくれる、あるいは遠くにいても、町のことをやはり思ってくれる。そうした子供たちをみんなで育てていくということが、大事ではないかなというふうに思います。

悲しい現実として、前の園部の町長あたりも、我々のところはもう金かけて子供を育てて、全部都会が吸い上げてしまうと。そしてあともう役に立たんようになったらみんな帰ってきて、あと年金だ、保険だといって、全部また町がそれを面倒を見ていかならんと。こんなことはおかしいということをおっしゃってましたように、まさにそのとおりだと思います。

しかし、そういうことにならないように、将来にわたって子供たちがまたこの土地に戻って、町のために働いてくれる、あるいは1人でもそういう思いを持ってくれる子供たちが育ってくれるような、そういう気持ちで子供たちを見守っていくということが大事じゃないかなと思います。

それぞれの子供たちにしても、いろんな夢があったり、あるいは一度は都会へ出てみたいという、そういう思いもこれはわからないわけではないですし、そうした夢を、その中から世界的にもいろんな活躍する人が出てくるかもわかりませんが、そうした意味で、またふるさとを思い返してもらえようということができればなというふうに思います。

議 長（糸井満雄） 小林議員。できるだけ意見交換じゃなしに、質疑の方でお願いします。

5 番（小林庸夫） いやこれは質疑のつもりだったんです。そのための企業立地、その関連で質問をさせていただいておりますので、議長、ご了解ください。

ぜひ水・緑・空、これも町の資産ですが、笑顔かがやく若い青年たちの非常に大きな資産をやっぱり生かす。毎年、毎年、どうぞ、どうぞと言うて都会に送るばかりじゃなしに、やっぱりここに残ってもらって、そういう努力をぜひ行政側も、課長もひとつよろしくお願いしたいと思っております。

それから最後になりましたけれども、ユースセンターのことでちょっと1つ。せんだって

12月に宿泊利用をさせてもらったんですが、着るものが浴衣だけで、ドテラもハンテンもないので非常に寒い。これではやっぱりせつかくいい施設であり、職員の方々もきばっていただいておりますので、有料になってもよろしいのでドテラとかハンテンとかいうのは、やっぱり冬場には使ってもらおうような、そういう設備と申しますが、そういうものの用意をしてもらおうと、なおいいんじゃないかなと思って、ちょっとそれを。

議 長（糸井満雄） 時間になりました。

5 番（小林庸夫） 終わります。

議 長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

ご指摘のとおり、浴衣のみということで運営をさせていただいております。

できることはしていかなければならないというふうに思いますが、現在のところでは宿泊割合から申し上げますと、やはり青少年と言いますか、合宿だとかそういうところの部分と、それからあそこを利用して飲食をしていただくということで、大人の方の宿泊割合は非常に少ない。逆に少ないですから、用意できるんじゃないかなということもありますけれども、財団も今指定管理で、民間の方々と一緒にやっておりますので、私は簡単にできる話ではないかなというふうに思いますが、一度ご意見として持って帰らせていただきまして、調整をさせていただきたいというふうに思います。

5 番（小林庸夫） どうもありがとうございました。

議 長（糸井満雄） それでは、これで昼食休憩に入ります。再開は1時30分から再開をいたしますので、お願いをいたします。

それでは、昼食休憩をします。

（休憩 午前11時58分）

（再開 午後1時30分）

議 長（糸井満雄） それでは休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き質疑を行います。

質疑はありませんか。

今田議員。

13番（今田博文） それでは2回目の質問をさせていただきたいというふうに思っています。

財政健全化法がちょっと途中になりましたので、あと2、3点お尋ねをさせていただきたいというふうに思っております。

この財政健全化法は4つの指標をもとに、早期健全化とか、それから財政の再生だとか基準を決めてやるということなんですが、連結実質赤字率、これは市町村の財政規模に応じて16.25から20%ということで、当町は17.5%ということですが、実質赤字比率ですね、これも財政規模に応じて11.25から15%という幅があるわけですが、当与謝野町ではどの数値になりますか。

議 長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 実質赤字比率につきましては、与謝野町の規模でいきますと標準財政規模の12.5%ということでございます。

議長（糸井満雄） 今田議員。

1 3 番（今田博文） それから連結実質赤字比率については、導入後3年間は特例措置があるというふううたってあるわけですが、1年目が基準は30%なんですね。これがベースなんですけど、導入後の1年目が40%、2年目も40%、それから3年目が35%、そして4年目から30%になると、こういうことがある資料に載っておったんですけど、実際にそういうことになるのかどうか、教えていただきたいと思います。

それから、もう1つはその中で、4つの指標の中で将来負担比率ですね、これが市町村は350%ですね、これは何に対して350%になるのか、教えていただきたいと思います。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えいたします。

連結実質赤字比率につきましては、一応この標準財政規模の30%をすぐに適用いたしますと、該当する市町村が出てくるということでございまして、その準備を行うというようなことで、特例的に今申された数字が適用されるだろうというふうに考えております。

それから将来負担比率なんでもございますけれども、一応すべてのことがまだ示されておりません。前の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、これらにつきましては基準が参っておりますが、将来負担比率につきましては定義だけで来ておりまして、何%以上という数字が、まだ私どもの方に正確に届いておりませんので、ちょっと今のところはわかりかねるということで、ご勘弁をいただきたいと思います。

議長（糸井満雄） 今田議員。

1 3 番（今田博文） 情報によりますと、将来負担比率というのは財政標準規模、これは65億円ですね、それから元利償還金にかかる交付税算入、これを引きます、これが分母。それから分子は地方債の現在高、債務負担行為ですね、それから退手組合支給の予定額、それから公社や三セクの負債、それから普通会計の負担の見込みと、こういったものを分子にして割返して、これが350%以内だったら、健全化というふうなみなしをされるんだろうというふうに思うんですが、また調べていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

それから、次にいきたいと思います。きのう財政の関係でお尋ねを企画財政課長にもしとったわけですが、その中で町民に負担をかけないように財政運営、行政運営をしていただきたいということを申し上げたんですが、企画課長はわかったと大きくなずいていただいたんではないかなというふうに思っておるんですが、町長がそのとき答弁されまして、迷惑をかけるやもしれないといったような答弁をされたわけですが、我々の任期もあと2年です、町長も任期はあと2年です、折り返しにきました。少なくともその町長の任期のうち、あと2年間は住民や町民の皆さんに、迷惑をかけないように最大限努力をしたいというふうなことを、おっしゃっていただきたいなというふうに私は思ったんですが、私は町長の答弁を聞いて、迷惑をかけるかもしれないけれどもと、ちょっとあいまいな答弁をされたんですが、そこはぜひやはり私は最大限の努力しますと、後半の2年間も住民や町民の負担をかけないように一生懸命、行政改革に、財政改革に取り組みますということを表明していただけたら、大変ありがたいなというふうに思うんですが、いかがですか。

議長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 実際のところ非常に厳しいですけれども、ここの予算で示しておりますとおり、できるだけ町で単費でやってることも盛り込んだ予算にしております。決して今までよりも、サービスが低下するというものではないというふうに思っておりますし、できるだけ行革を進めながら、町民の皆さんのそうした期待にこたえていく最大限の努力はする覚悟でございます。ちょっと要らんことを申し上げたんで不安になられたかと思えますけれども、その後のことは、また皆さんが判断されることですけれども、このあと残された任期の間、もう最大限の努力をするというふうにお誓い申し上げます。

議 長（糸井満雄） 今田議員。

1 3 番（今田博文） ありがとうございます。それでは、次の質問をさせていただきたいと思います。

協同のまちづくり、これは私も前回にも総合計画の中でも申し上げました。協同のまちづくり、住民の皆さんや、組織や団体や、地域やNPOとの協同、そして新しい町をつくっていかうと、こういって本当の真の与謝野町のスタートが、20年度から切られたのではないかなというふうに私自身は理解をしております、そういった関連の予算も、20年度予算には盛り込まれておるといふふうに思っております。

そういった中で3月はいろいろと総会が、どこの地域にもあるわけですね。私も地域の総会に出席をさせていただきました。農事組合の総会だとか、あるいは老人会の総会だとか行かせていただいたんですが、旧町のときはそれぞれ町長なり、町長が忙しかったら助役さんなり、あるいは担当課長さんなり、だれかが来られてあいさつをされたり、関係者と親睦を図られたと、こういうことがあったんですが、どちらも来られておられませんでした。農事組合のときは職員さんが来られて、新しい制度についての説明を総会前にされて、すぐ総会は地域でやってくださいということでお帰りになりました。

それはそれでいいんだろうというふうに思うんですが、私は協同のまちづくりの第一歩、それは住民の皆さんと接近をするということが、大事だろうというふうに思っております。なかなか接近をしようと思ったって、それは何か機会がなかったらできません。それは地域の集まりなり、いろんな総会やそういう場に顔を出すことによって、行政と住民とが一步も二歩も近づくと、こういうことになるのではないかなというふうに思うんですね。

そして私が聞く範囲では、合併してから役場が少し遠くなったと、行きづらくなったという声をたくさん聞くわけです。それはどういうことが原因しているかわかりません、今のこともあるかもわかりません。そして加悦庁舎にしますと、野田川や岩滝の職員さんが来られて、顔なじみが少ない方が多いということも原因にあるのかもわかりません。しかし、地域のそういう総会だとか、集まりに積極的に顔を出して、地域と住民と行政と近づくとということが、あってもいいのではないかなというふうに思うんですが、そのことについては、どのようにお考えですか。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 地域のいろいろな総会、あるいは団体の集まり等につきまして、できるだけ出席はさせていただきたいというふうには思っております。しかし現実的に、物理的に非常に難しいことがたくさんございまして、やはり3町が1つになりましたので、同じことでも3倍になってるわけでございますし、そうした中で町の中の仕事だけではなしに、町村自体の数が11町村でございますので、まして町村会の役を受けたりしておりますと、外へ出ることのそうした役割も

ふえてきておりますので、直接皆さんとお話をさせてもらう機会というのが、非常に少ないというふうに思っております。

ですから、できる限りこちらの時間を設定した中で、町政懇談会あたりに大勢の皆さんに来ていただいて、改めて足を運んでいただくということになりますけれども、ぜひそうした機会に、多くの方の意見を聞かせていただけたらなというふうに思っております。1年に1回ということになりますけれども、できるだけいろんな全町的な中のそういう団体については、出席をさせていただくようにはしておりますけれども、個々の地域での集まりについては、本当に言いわけになりますけれども、申しわけないですけれども非常に時間的に、あるいは物理的に難しいことが多いということで、ご理解を賜りたいというふうに思います。

議 長（糸井満雄） 今田議員。

- 1 3 番（今田博文） 確かに24区になりまして、それぞれ地域を回ろうと思うと大変労力が要るし、時間もかかるということで大変だと思います。それにかわってと言いますか、毎年、地域懇談会ということで、課長さん方、町長さん方においでいただいて、住民の意見を聞くという場があるわけですが、やはり基本はもう少し近づいて話すと。どうも地域懇談会でもよそよそしいと言いますか、会議を1時間、2時間して、はい、さようならと。ああ、もう10時になりますので終わりますと。こういう機械的な部分がありますので、なかなかそこで打ち解けということにはならないというふうに思うんですね。ですから、できるだけそういう機会もぜひ考えていただきたいなというふうに思っておりますので、お忙しいと思いますけれども、よろしくお願ひします。
- 時間がだんだん過ぎますので、次にいきます。

ちりめん回廊、街道じゃなくして回廊、自転車道、サイクリングロードの話ですが、これも総合計画の中で私が申し上げたんですが、野田川の上流から阿蘇海までということでちりめん回廊と設定して、そしてみんなで憩いの場としての魅力が高まるように協同して充実を図りますと、こういった文言もあるわけですが、そして高校生との対話をされた中身が、この総合計画の中にも載っておるんですが、高校生自体も草が生い茂っており、通りづらいというふうなことも意見の中でおっしゃっておりますし、その中で町長の答弁、回答では府の管理道路だと、こういう回答なんですけど、これはちりめん回廊として大変重要な、南北を貫く中心にある位置づけをされとるわけで、ぜひ管理、特に草刈り等については、ぜひ今後も町で進めていただきたいなというふうに思っておるんですが、そのところはいかがでしょうか。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

- 町 長（太田貴美） まず基本的に、サイクリングロードは確かに府の管理なんですけれども、みんなですらした草を刈るとか、また、除雪につきましても町の方も、府のあれですけれども管理はする形で進めておりますので、なかなか小まめにというわけにはいきませんが、沿線の皆さん方にお世話になって、草刈りをしている地域もございますので、できるだけそうした形で皆さんで保全していくと、管理していくということを理解していただくような、そうした方策をとりたいなというふうには思っております。

議 長（糸井満雄） 山崎建設課長。

建設課長（山崎信之） 道路維持補修事業ということで、予算書の217ページをお開きください。

最下段になりますが、委託料の草刈り作業委託料ということで、370万円予算をみさせてい

ただいております。これにつきましては、今年度につきましてはこの370万円の中に自転車道の草刈りということで、草刈り事業に対する委託料ということで、歳入の方では29ページ、府の補助金になるわけですが、29ページのここは最上段に自転車道の草刈り作業委託ということで、京都府の方から委託料を受け入れ、草刈り作業についてきょうまでは京都府の考え方の中で、草刈り作業をやっていただいたわけですが、今回は町の方に委託金ということで受け入れまして、町の方でタイムリーな形で、地元の方への委託も含むタイムリーな形で草刈り作業かできるようにという配慮をいただきましたので、その辺で地元の方にお願いをするという手だても含めて、適切な時期の草刈り作業をしていきたいというふうに考えております。

13番(今田博文) 何回分。

建設課長(山崎信之) いわゆる回数は2回程度で考えておりますが、また延長との関連もありますので、すべての延長が2回という意味じゃなくて、2回程度を考えているということです。

議長(糸井満雄) 今田議員。

13番(今田博文) 次にいきます。不燃物場のことについてお伺いをいたします。

合併をしまして3つの不燃物場、最終処分場があるんですが、加悦は平成24年まで、あと5年間です。岩滝はあと7年、平成26年まで、野田川が平成29年まで、あと10年間の使用期限と言いますか、使用年限があるというふうなことが総合計画の中にも書いてあるんですが、今後どういうふうな方向でお考えなのか、まずお伺いをいたします。

議長(糸井満雄) 藤原住民環境課長。

住民環境課長(藤原清隆) それでは、お答えをさせていただきます。

まず最初、最終処分場につきましては、18年の12月議会で廣野議員さんの方から一般質問がございまして、そのときは加悦の最終処分場につきましては埋め立て状況は5割程度で、平成27年度までの9年間程度は埋め立て可能であると。それから岩滝処分場につきましても5割程度ということで、平成26年度までの8年間程度は埋め立て可能と。それから野田川の最終処分場につきましては、埋め立て状況についても2割程度でございますけども、地元との覚書によりまして平成29年度までの埋め立ての予定ということで、一応そのときは答弁をさせていただいております。しかしながら最終処分場の埋め立てにつきましては、埋め立ての重量から換算しまして計算しておりまして、誤差がでるというのが現状でございます。

そこで埋め立て開始の一番早い加悦の最終処分場につきまして、平成19年度で実測調査を行っております。この結果、昨年9月の定例会で上山議員さんの一般質問で、答弁をさせていただきましたように、平成24年度から27年度まで埋め立て可能ということでございまして、最終的には造成方法を変えるだけで、約3年間の延命が図れるということでございます。現在、岩滝の最終処分場につきましても調査測量を行いまして、現況の埋立量を把握する事務を進めております。

処分場につきましては、指導によりまして3年に1回程度、埋立量を把握するように指導を受けておりまして、今後につきましては定期的に埋立量を把握していきたいというふうに考えております。最終処分場の建設につきましては多額な費用も要りますし、用地の選定につきましても大変でございますので、分別を徹底しまして、できるだけ埋立量、ごみを減らすように努めていきたいというふうに考えておりますが、いずれにしましても近い将来、処分場が満タンになると

というのは間違いございませんので、できるだけ早い段階に、方針を決定していきたいというふうに考えております。

議長（糸井満雄） 今田議員。

1 3 番（今田博文） そうすると加悦は平成27年、あと8年ほど使えるということなんですが、課長の答弁の中にありましたように、できるだけ長くと言いますが、延命策を図っていきたいという答弁があったんですが、もちろんそういうことも大事であります。

その1つの方策として、加悦の処分場ですが、あそこはちょっと斜めと言いますが、そういうところに位置してまして、あれをフラットにすると道が上がってますので向こうがあくんですが、手前に機械のある施設でありますね。その上にほかすようになってるんですが、そこをもう少し1メートルか1メートル50、府道並みまで上げていただくというのが、堰堤が何かでこっち側に来ないようにしていただいて、その高さに埋めていったら、かなり今後も埋立量が搬入できるんじゃないかというふうに思うんですね。

私は現地に行って、その管理人さんとか、働いておられる方の意見を聞きますと、そうした方がいいんじゃないかということ、私はたびたび聞いているんですね。課長は現地にももちろん行かれとるというふうに思うんですが、ぜひ一度行っていただいて、その現場の意見も聞いていただく。そしてそれが可能ならぜひ実行、お世話になりたいなというふうに思いますので、一度そういう現場の意見も聞いていただくようお願いします。

議長（糸井満雄） 藤原住民環境課長。

住民環境課長（藤原清隆） 今の今田議員さんのご意見でございますけども、一応、加悦の最終処分場につきましては、一番当初の埋立容量が5万立米ということになっておりまして、これから2割以上、埋立量がふえていくような計画になりますと、また重量変更とかいろんな変更が生じてきますので、すぐにできるとか何とも申し上げませんが、一応現場も確認しながら、京都府との協議もしながら、できるだけ長いこと埋め立てができるように考えたいというふうに考えております。

議長（糸井満雄） 今田議員。

1 3 番（今田博文） 一度検討していただくようお願いいたします。

あまり長くなりますと、地域との協議ということも必要になってきますので、ぜひお考えしていただきたいと思います。

それでは、次にいきたいと思います。

農業の関係でいろいろと意見が出ておったんですが、たくさん申し上げたいことはあるんですが、1点だけ申し上げます。豆っこ補助金1,387万5,000円の補助金を出しておられますが、一般が20円、担い手が30円ですね、この考え方を教えてください。

議長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。

これまでは豆っこの肥料購入についての補助金に、担い手の方と一般の方とは差をつけずに、粉堆でありましたらキロ当たり20円ということで補助をされておりましたけれども、このことについて農業技術者会等で協議をさせていただく中で、やはり転作にしましても、それから豆っこ米の推進にいたしましても、担い手の方に頼るところが非常に大きい部分があるということが

ございますので、また肥料の購入規模も非常に大規模な農家の方になるわけですので、幾らかそこで差をつけさせていただいて、町の支援を受けていただくべきではないかなと、こういうふうな考え方から、平成20年度から担い手の方には、30円とさせていただいたところでございます。

議長（糸井満雄） 今田議員。

13番（今田博文） そうすると、この予算の1,300万円の中で、一般と担い手というのはどのぐらいの割合になるかということですね。

それからもう1つ、就農研修が債務負担行為でも上がってますけれども、その現状と、今後どうなるかということについてお聞きをします。

議長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。

就農研修の方からお答えさせていただきますと、これにつきましては新規就農者を育成しているというために、まず研修をされるに当たっての資金を、京都府の制度を活用して使っていただいて、例えば町内の農業法人に研修に行っていただいて、2年間、一定額の支援をさせてもらって、それを2年後の就農後に5年間、町内に就農していただいた場合は、その償還について行政が補助をさせていただいて、個人負担を抑えていくということによって、就農を促進していただくというものでございます。

平成20年度につきましては、この償還に対する補助金が対象者で5名ございまして、その方々に補助をさせていただくべく、就農研修資金償還金の助成金を計上させていただいているというものでございます。これは償還に対して助成をします額は、町と府で全額補助をさせていただくというのが、これまでの借りられた制度でございましたが、現在は平成17年度から改められまして、町、府、それから自己負担、これが1対1対1の割合にかわってはおりますが、平成20年度で予算を上げております対象者の方には、過去の制度でございまして、全額を町と府で支援させていただいて、自己負担はない形になっております。

それから豆っこ肥料の購入に対します一般の農家の方、それから担い手の農家の方、これにつきましては20円と30円の関係でございまして、30円の対象とさせていただいておりますのは、町の方で水田農業ビジョンというのをつくっております、その計画の中で担い手農家という方々については、その名簿を添付しております。この方々が約60名ございまして、その60名の方々ににつきましては、30円を補助させていただく予定にいたしております。

13番（今田博文） 就農の負担割合はいつから変わった、新規就農の負担割合。

農林課長（浪江 学） 新規就農補助金の制度の改正は、平成17年度から町・府・自己負担が1対1対1に変わった。すなわち3分の1ずつに変わったということございまして、平成17年度から新規就農資金を借りられた方は、3分の1負担をお世話になっている。これは府の制度が変わったことによって、そのような形になったということでございます。

議長（糸井満雄） 今田議員。

13番（今田博文） 次、教育委員会のマイクロバスが新規であがっておりますが、これは教育委員会で管理をされるということだと思っておりますが、どこにあったバスを管理をされますか。そして、もう1台は57ページにマイクロバスがあるんですが、これで2台ですね。町はたしか3台ある

んではないかなというように思うんですが、あと1台はどこで管理をされますか。

議長（糸井満雄） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） お答えいたしたいと思います。

教育委員会で管理をさせていただくバスは、加悦庁舎にありましたバスでございます。それが1台ということでございまして、もう1台のマイクロバスというのは、例の明石香河線の工事に伴うスクールバスと言うんですかワゴン車を、その間、教育委員会が管理をして、児童生徒の送迎に使っているということで今2台、教育委員会が20年度から管理をするということでございます。

議長（糸井満雄） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 57ページのマイクロバスの運行事業、この予算は2台分でございます。それで1台はマイクロバスの運転手さん、臨時さんでお世話になるということと、もう1人は岩滝庁舎に職員がおりますので、職員が運転するというので、この経費は2台分の経費になっております。

それでおっしゃいましたように、このマイクロバス2台と、それから加悦庁舎にあったマイクロバスを教育委員会へ持っていったのと、それから今、明石香河線の道路改良の関係で通学の15乗りの小さい、それを含めると4台あります。

議長（糸井満雄） 今田議員。

13番（今田博文） 総務課が管理を今までからされとったわけですね、マイクロバス。ところがなぜ教育委員会が管理をされるようになったのか、これを1点伺います。

それから時間ありませんので、次のこともお伺いします。ツバキの保護の管理ですね、これも教育委員会になりました。なぜそうなったのか、これもお聞きします。

それから今、根の補修と言いますか、手当てをしておりますけれども、この状況がどうなのか、これはいつまでかかるのか、これもお伺いしたいと思います。

それから椿資料館の運営も、これも教育委員会ですね。そして公園の管理というのは、太田課長のところですが、なぜ1つのところにあるのにばらばらに管理をされるのか、これどうなっていますか。

議長（糸井満雄） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 教育委員会が管理する1台の分でございます。従来からマイクロバスはそれぞれ3台ありまして、中心的には学校を中心としてたくさんのウエートを占めとったということで、一度、教育委員会の方で、1台分については管理を試行的に1年間やってみて、今の状況は優先的なマイクロバスの使用ではないんですが、一応、教育委員会が管理をし、3台例えば予約する場合、一般の方については野田川、岩滝のバスを先に取っていただくというような形で、20年度からバスの使用申請をしてもらうという形をとろうかなということで、教育委員会の方が管理をさせていただくということでございます。その中で、またいろんな問題点が出てきたら次年度と言うんですか、21年度に管理についてまた相談をし、管理運営をしていこうということでございます。

それから、先ほどの椿の関係でございまして、椿は府の指定文化財になっております。その関係で、旧町から椿の文化財については教育委員会が管理をし、それからいろんな根っこがぐあい

が悪いということでしたら府教委等も通じて、そういう施策と言うんですか、そういうことをやっていこうというのが教育委員会でございます、公園については別に他の課がやっておったというようなことでございます。

1 3 番(今田博文) 根っこの修理の関係だ。

教育推進課長(土田清司) 根っこの修理に関しては、何年までになるというのは今のところ見えとらんですが、ことしの開花については去年と比べて花がたくさん開花しているようですし、順調に育っていると言うんですか、根が腐るというようなことにはなっていないように思っております。引き続き、対策の方は進めていきたいというふうに思ってます。

議長(糸井満雄) 今田議員。

1 3 番(今田博文) いや、そももちろんそうですよ。対策をしていただいとるんですから、それがどういう状況で、いつごろまでかかって、あのツバキが元の姿になるのかなということを、私はお尋ねをしてるんです。

議長(糸井満雄) 土田教育推進課長。

教育推進課長(土田清司) それは私の方はいつごろまでということは、そういう樹木医さんがされてますので、いつまでということは私の方は聞いておりませんが、その辺は樹木医さんと相談をさせてもらって、その対策を練っているということでございます。

議長(糸井満雄) 今田議員。

1 3 番(今田博文) もう時間があれですが、聞いておりませんって、それは担当課と樹木医さんと相談してされることなんでしょう。樹木医さんが、これはあともう少し手入れをしなくちゃいかなというんだったら、担当課もオーケーを出すということなんでしょう。

議長(糸井満雄) 時間になりました。

もう一度答弁を求めます、時間でございますので。土田教育推進課長。

教育推進課長(土田清司) 樹木医さんと私ども担当課と相談もさせてもらっておりますし、引き続きそういう対策をしていくべきだということには受けておりますし、これで今年度とか来年度に治るとかというような形と言うんですか、スケジュール的には私の方は聞いておりませんが、引き続き長い年月がかかると言うんですか、そういうふうでせつかく千年のツバキなんで、樹木医さんと相談をさせてもらって進めていきたいというふうに考えております。

1 3 番(今田博文) 終わります。

議長(糸井満雄) ほかに質疑ありませんか。

井田議員。

9 番(井田義之) それでは一般会計、2回目の質問をさせていただきます。

1回目の質問のときに野田川改修の整備計画のことで聞きまして、ちょっと終わったような格好にしたんですけども、整備計画の中でこれが見つかったんであります。30年間の計画の中で、岩屋川の場合には十大堂橋から海老川合流点までの800メートル、それから加悦奥川についても距離がちゃんと決まるとるんです。それで、その2つだけが野田川改修の、いわゆる30年の整備計画ということになっております。

それで、きのうも言いましたように、野田川改修については毎年、町長を先頭に陳情に行くわけですが、本流のほかの支川については、その2つだけが明記されていると。きのう課長は

10年置きぐらいには見直しがあるということで、文言が入ってないんですね。それを入れてくださいというようなことも、要望してあるんです。それについて課長の方がどういう考え方で対応されておられるのか、ちょっとお願いいたします。

議長（糸井満雄） 山崎建設課長。

建設課長（山崎信之） 昨日もお答えをさせていただきました。野田川水系の河川整備計画、京都府が立てております整備計画について、2月の初めから2月21日までの間に意見書を、いわゆるパブリックコメントをとられております。その縦覧の結果なんですが、今、井田議員がお尋ねのように野田川本川上流部と岩屋川、あるいは加悦奥川の河川名しか出てこないが、その他の河川についてはどういうことなんだというご意見があったということで、その回答を京都府の方が出しております。

野田川水系内には未整備区間が多く残り、これらすべてについて直ちに被害軽減を図ることは予算的、時間的制約もあり困難であるため、本整備計画では緊急性や実現性等を踏まえた重点的に整備を行うこととし、記憶に新しい平成16年台風23号と同規模の出水に対し、民家浸水被害の解消を図ることを目標として、加悦奥川、岩屋川の整備を行うこととすると。その他の河川についても局部的な改良、洪水等による被災箇所の復旧、治水上支障となる堆積土砂の除去、堤防除草等により治水機能の適正な維持に努めることとしますということで、整備計画に対するパブリックコメント、住民意見の回答を出しております。

要は、野田川本流の上流部と加悦奥川の1,000メートル区間、岩屋川については、今、野田川庁舎あたりからの800メートル区間を、緊急性や実現性等を踏まえた重点的に整備を行う区間とするということで、その他の河川の支川の上流部については、みな同じような列に並ぶということがありますので、すべての河川を羅列することは現実的には計画上はあまり意味がないということで、重点的に野田川本流と加悦奥川、岩屋川について、このおおむね30年の間では、そこに集中して整備していくという計画だというふうにお聞きしております。

議長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） 先ほど岩屋川を言いました。加悦奥川についても野田川合流点から大橋付近までの約1,050メートルの区間ということで、この2つだけが完全に明記されとるわけですね。これが30年計画の中に入るとるわけです。先ほど課長が言われたいろいろな言いわけはあるんですけれども、ほかの河川について災害がなければ、いらわなくても別に何ら差しさわりのないという、30年計画になっとるんですというふうに思うんです。

滝川あたりでもきばって、今田議員も滝川の改修のことを要望されております。だから30年です、10年や5年だったら私は何も言わんのですが、30年計画を認めたという。パブリックコメントを求めて認めたということになりますので、その件については町長、ぜひともこの件については町長の方も京都府の方に強く言っていただきたいなど。これは一応認めるけども、見直しなりをしっかりとってくださいよということのお願いをしてほしいと思いますけれども、町長、お願いいたします。

議長（糸井満雄） 太田町長。

町長（太田貴美） 希望としては、そういう要望は出させていただきますけれども、まず町としましても、やはり30年の間にでも野田川を含めた2つの支川をきっちりしていただくことが、その

上流部につながる、あるいはそのほかの支川の災害も回避できる部分もあるわけでございますので、まずはそこを中心に要望をしていただきたいと思います。一応、府からの答えも返ってきておりますけれども、それらについても今後についてお願いするような、つけ足しと言うたら失礼ですけども、そういう要望もあるということもお伝えをさせていただきます。

議長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） 毎年の要望に行く中でその進捗状況を見ながら、やっぱり要望をしていかなければならないかなというふうに思いますので、1,800、1,900メートルに30年もかかってもらったら困るんだね。その辺のところも十分に踏まえていただきたいと思いますということを、これはそしたら、あとはお願いにしておきます。

次に、光ファイバーの件、いろいろとたくさん出ましたんで、あとちょっと私の知りたい分だけお願いしたいんですけども、企画財政課長からの計画については大体聞きました。そしてあとは我々町民といたしまして光ファイバーが来たときに、いわゆる個人がどこまで、どれぐらいの負担がかかって家で見られるようになるのかと。

と言いますのは、テレビとかチューナーについては、これは個人負担は当然です。電柱まで来た光ファイバーのあとの個人負担が、どの程度どうなるのかということと、それから加悦の場合の例がありますように、個人負担で線をつなぐ場合に、利用する場合に幾らの負担がかかるのか、その点をお願いいたします。

議長（糸井満雄） 和田加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（和田 茂） お答えをいたしたいというふうに思います。

井田議員さんのお尋ねの件ですが、拡張の事業の中での部分のお尋ねなんですけども、まだ確定はしておりませんので、現在の加悦地域の状況をお知らせをさせていただきますと思っております。

基本的には個人さんのお宅と、町の方の施工の方の境目と言いますのは、電柱から各ご家庭の軒先なり引き込み柱ですね、電線とか電話とか、そういう引き込み柱がある場合は、そこに雷等から機器を守るための保安器というものを必ずつけます。その保安器をつける、そこが境界線ということになります。ですから、大概のお宅の場合は軒先のテレビが近いところとか、それはもう自由に決めていただいたらいいんですけども、その軒先の保安器までは町の方で施工させていただいて、保安器から家の宅内工事につきましては、個人負担ということになっております。

9 番（井田義之） それがどのぐらいかかる。

加悦地域振興課長（和田 茂） 加悦の場合ですと、宅内工事は電気業者さんによって異なりますけども1万5,000円までぐらいで、園長とかテレビの台数とか、それから家の中をどれだけ1本の線を分配するかによって大分変わってきますので、一概には申せませんが1万5,000円前後で、基本的な工事はできるのではないかなというふうに思っておりますし、それから加入される場合には、現在の加悦の場合は加入料1万円というのが必要になってまいります。

9 番（井田義之） 使用料。

加悦地域振興課長（和田 茂） 使用料につきましては、テレビが月1,000円で、インターネットの場合は2,000円で、どちらも入っていただきますと月額3,000円ということになります。

9 番（井田義之） ちょっと財政の方で、企画財界課長、財政シミュレーションで、結局、21年、

22年が投資的経費で27億円ふえとるわけですね。この分が先ほど20億円と言われた光ファイバーの分、あとの7億円が何なのか。それから、この20億円という分が、例えば今、電気屋さんには20億円もかからへんと、15億円ぐらいあったらできひんかと言うておられるんですけど、15億円になった場合に、ここの21年から25年まで になっておる部分、この間の答弁では基金の中から云々で、結果としてはプラスだということだったんですけど、このシミュレーションの中の 部分が、5億円減ったとしたらどうなるのかお願いいたします。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えいたします。

7億円の差につきましては、これは防災行政無線を見込んでおるということでございまして、それでご理解をいただきたいと思います。

それから5億円へこんだ場合にどうなるかということでございますけれども、これはあまり影響してこないだろうというふうに思っております。と言いますのは交付税の関係で、借金が70%程度返ってまいりますと、それがまた交付税としてはね返ってくるわけですので、そんなに大きな変わりはないんじゃないかというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 井田議員。

9番（井田義之） 財政シミュレーションから、この が消えるとうれしいなと思ったんですけども、期待はしておきたいというふうに思います。

今、パンザマストの件が出ました。この間、3月2日に防災訓練があったんですけども、うちのところの前の遊園地にも50人ほどの方が避難の対象と言うのか、何とか出てきてもらいましてしたんですけども、9時半になったら水位がどこまで上がってきましたとか、それで9時50分ぐらいに訓練を終わりますという放送があるんですけども、全然聞こえないんですね、避難場所で。

というのは、もう音響で「こちらは」「こちらは」「こちらは」「こちらは」と、3つか4つが重なってしまうと。水位がどこまで上がるとかというのが聞こえてない。これについてはパンザマストのあれで、今後、防災無線をしっかりとされるのはいいんですけども、それまでにいわゆる放送するパンザマストを分けられないかということなんだね。分けてしまえば聞こえるんですけども、山びこと一緒に何もわからない、言うておられる内容が。サイレンだけはよく聞こえるんですよ、サイレンだけはよく聞こえるけど、あとは聞こえない。これの対策を何か考えられないか、お願いいたします。

議長（糸井満雄） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 訓練の際の放送ですけども、私が記憶しとるのは緊急でございましたので、一度に流したのではないかなというふうに思っております。その方式が、まことに申しわけないんですけども、旧岩滝町の場合は、こういうふうに分かれて2回放送するんですけども、野田川の場合にも2回放送しとるのではないかなというふうには思ってたんですけども、そうでしたら担当に言いまして検討と言いますか、協議をさせていただきます。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 野田川時代のことでございますけれども、定時放送ですね、これは2分割にしてやっております。今、大下課長が答弁をいたしましたように訓練でしたので、緊急事態とい

う想定ですので、一括でやったんだろうなというふうに思います。それともう1つは、あその避難場所につきましては、ちょうど条件の悪いところではあるというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） 条件が悪いところでも、災害が来たときに困るんですね。要は、私がお願いしたいのは、いわゆるパンザマストのためにいろんな調査をされるわけだね、本年度。そのときに、そういうようなことを含めて、調査対象にさせていただけないかなということもあるんです。

というのは、うちの場合にはもう山田小学校と石川小学校で運動会をやったら、両方のアナウンスがいっぱい入ってきます。そこが避難場所になっとるんですね。だから、そういういわゆる条件が悪いんで、その辺の条件が悪いところの対策も、何かとれないかなというのと地元の大きな要望です。その点も踏まえておる。

総務課長に出てきていただきましたんで、消火栓、防火水槽についてお尋ねしたいと思うんですが、今年度そこそこまたやっていただけるんですけども、去年も聞いたんですけども、区の要望と、それから実際に今年度、平成20年度で措置できて、あと要望事項で達成されてない部分が幾らあるのか、この点についてお願いいたします。

議長（糸井満雄） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） たしか昨年もお質問いただきまして、その答弁に際には、あと2、3年で消火栓については、というお話をさせていただいたと思うんですけども、次々に更新とか、今現在あるやつも古くなって更新をしてくれとか、それから民地をお借りしとる場合に、都合が悪くなったので、移転してくれとかいうふうなものが結構ございまして、それぞれ各区からの20年度に向けての要望も昨年いただいたわけなんですけども、そこでも消火栓についてはやっぱりふえておりますし、計画的に配備をしていくようにしましても、昨年の答弁とは違うんですけども、数年はかかってしまうというふうなことでございます。

それから防火水槽につきましては、区の要望もございしますが、一時的には消防団が使用するというので、消防団の方と協議をいたしまして、既に4カ所は決めさせていただいております。

議長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） その防火水槽のことなんですけど、私とこに今入ってくる声の大きいのは、香河川改修をある程度やっていただいて、今も工事中のところもあるんですけども、その中で2カ所は取水の場所をつくってもらとるんです。今もやってもらっております1カ所は、石川橋のところにあります。ところが従来は、ところからでも土手だったから取水ができた、万が一のときに。だけど今ブロックでできたり、いろいろとあいうU字溝型になってしまうと、簡単に取水ができん。それで防火水槽をつくってくれと言われるんですけども、私は防火水槽をつくるもりも、どこか堰をして取水にした方がいいん違うかなというようなことも、地元の人にはそういう格好で言うところなんですけれども、そういう河川改修ができるに伴って、取水がしにくくなると、消防の。この点についての対策というの、何かいろいろと考えておられるのかどうか、お尋ねをいたします。

議長（糸井満雄） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） そういう話につきましては、団の方からもお聞きはしとるわけなんですけれども、今おっしゃいましたような河川の管理等の問題もございまして、現在のところ進展はしておりませ

んけれども、そういう問題があるということは承知をしております。

議 長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） それでは、それもよろしく願いをいたします。

過日、職員さんの給料を全く申しわけないようなことで、3%カットということでしたんですけれども、この間12月27日の新聞に、2年連続で全国最高、府内市町村職員団体への高支出ということで、与謝野町の場合に1人当たり4万4,660円と、27年度というのが新聞記事に出とるんですけれども、これは事実なのかどうか、願いをいたします。

議 長（糸井満雄） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 今の互助会と言いますので、当町におきましては京都府の市町村職員厚生会の方に、互助事業については委託をしております、任意の与謝野町の互助会というのがありますけれども、そこへは公費からは負担はしておりません。

それで今のその金額ですけれども、予算の312ページに給与費明細書がございます。ここの共済費がございます。一般職の方でいきますと、本年度が2億6,818万1,000円でございますが、これの内訳が共済組合への負担金と、職員厚生会への負担金がここに入っております。ここの部分のことしの厚生会の負担金につきましては、590万7,000円でございます。それで職員が271名でございますので、割り返しますと2万円幾らかになるかと思えます。これにつきましては、昨年新聞報道では4万円幾らかでございましたが、厚生会の負担金の率が変更になりまして、昨年の2分の1の率になったということで、この厚生会の負担金は今年度は半減をいたしますけれども、その厚生会、いわゆる互助会への負担金は、1人当たり2万何がしかの負担金になるということでございます。

議 長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） 今、総務課長が言われた厚生会への負担金ということと、この組合職員団体への公費支出という、その辺のところ、これ新聞報道が正しいのかどうか、その辺のところももうちょっと私にはわかりにくいんでね、あまりにも4万4,660円、今2分の1になったと言われますけれども、全国平均では1万5,128円だということになっとるんですね。この数字があまりにも大きいわけですね。2分の1になっても、まだつだ3分の4ぐらいあると、全国平均の。

だから、この点については何か新聞の報道が悪いのか、行政の方が甘いのかわかりませんが、一応の整理をしていただいといた方が、こういう厳しいときに町民の方々が、みな新聞記事を見られますので、その辺について何かあるんでしたら、願いをいたします。

議 長（糸井満雄） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 今申し上げましたように、その新聞報道につきましては、今申し上げました厚生会の負担金そのものでございます。それで他の団体との整合性を図るために、そういう書き方がしてあると思うんですけれども、当町はそういう厚生会の負担金のみでございます。それで厚生会の方も、19年度から20年度にかけて2分の1の負担金にされましたし、今後においてもそういう減額の方で、今後は進んでいくんだらうなというふうに考えております。

議 長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） そんなことを言うたら悪いか知らんけども、新聞記事は嘘を書いてもほんまにみ

な信じてしまんうで、その辺のところもしっかりと、調整ができればなというふうに思います。
次に、95ページに福祉空間の1,500万円があります。これの提案説明のときに、あと2カ所ぐらい計画ができたという話がありました。石川に1カ所ということなんですけれども、今、神宮寺の経過はどうなっておるか、お願いいたします。

議長（糸井満雄） 岡田福祉課長。

福祉課長（岡田康利） お答えをいたします。

ここに上げております福祉空間の整備事業の交付金につきましては、提案説明でも説明をいたしましたように、聴覚言語障害センターの整備交付金ということで計上させていただいております。

それから今議員さんからご質問がございました、小規模多機能型居宅拠点施設につきましては、現在、石川の神宮寺をその拠点にするということで、今、宗教法人の方と調整が進められておるということで、かなり前向きにその調整は進んでおるというようにお聞きをいたしております。

議長（糸井満雄） 井田議員。

9番（井田義之） おとついで、25日に回覧板が石川で回りました。社会福祉法人与謝郡福祉会、小規模多機能型居宅介護施設を神宮寺でやりますということで、石川で回覧板が回りました。もう既に福祉課とは調整ができたのかなというふうに思ったので、再度お尋ねをいたします。

議長（糸井満雄） 岡田福祉課長。

福祉課長（岡田康利） その案内が石川地区に流れたということも、私どもはまだ承知はいたしておりません。ただ、前回も宗教法人さんの方に出向かれて、前向きな調整が進んでおるということの報告を、受けておるということでございます。

ただ、国の方の交付金を受けるという考え方を持っておりますので、国の方には事前協議ということで、その補助金の一応協議書を提出をしておるという状況でございます。

議長（糸井満雄） 井田議員。

9番（井田義之） いや、課長がご存じだったら、あと補助金の関係がどうでしょうなということで、聞かせてもらおうかと思ったんですけれども、そういう状態なら今のところはやめます。もう通いサービス、訪問サービス、泊まりサービスということで、もうはっきりと出ておりますので、小規模多機能の施設の機能が、またいろいろ聞かれますので、できるだけ早いこと調整をお願いをいたします。

次に、教育長にちょっとお尋ねいたします。

宮津小・中の再編が生まれて、私は一般質問でちょっと言うたんですけれども、小学校を5校にすると、中学校は3校にするということで、宮津市さんはそれでやられたらええと思うんですけれども、橋立中学校の件については何か相談がございましたでしょうか、何もなかったのでしょうか。

議長（糸井満雄） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えします。

私の方には何もございません。設置者が町長部局になりますので、お互いに首長部局になりますので、そちらにあったかどうかは、それも存じておりません。

議長（糸井満雄） 井田議員。

9 番(井田義之) 設置者との関係、管理者が町長で、副管理者が宮津市長なんで、その辺のともあるんかわからんけど、やっぱり宮津市としても一言ぐらいあってもいいんかなということで、教育長は何か聞いておられるんかなと思ったわけです。今後、うちの検討委員会ができた中で、橋立中学校はどうなるんかなという心配を私はししながら、一般質問をさせていただきましたんで、その辺、また何もなければ知らんやというのやなしに、また宮津市に聞いてもらいたいんかなというふうに思います。

同じ宮津の関係ですけれども、環境課長、この間はまだ何もなかったということで、副町長の方から返事をもろたわけですけれども、宮津とのごみの契約、協定書がちゃんとしたものができて、どういう内容になったのか、お願いをいたします。

議長(糸井満雄) 堀口副町長。

副町長(堀口卓也) お答えをいたします。

宮津市の方からは3月26日、きのう波路の自治会と、向こう1年間の延長の協定ができたというふうに報告を聞いております。

議長(糸井満雄) 井田議員。

9 番(井田義之) 協定書の内容なんかは、全然ファックスでも何も来てないんですか。どういう協定書の内容になつとるとこの確認というのは、そしたら与謝野町としてはできてないということですか。

議長(糸井満雄) 堀口副町長。

副町長(堀口卓也) 宮津市の方からまだ速報ということで、先週、地元の方から1年間の延長について合意をするという連絡があったことを受けまして、きのう26日に宮津市長が地元へ出向いて協定を結んだということまでは聞いておりますが、協定の中身について詳細は承知をいたしておりませんが、昨年同様、向こう1年間の延長ということは聞いております。

以上です。

議長(糸井満雄) 井田議員。

9 番(井田義之) 東波路との問題は怎么样了。

議長(糸井満雄) 堀口副町長。

副町長(堀口卓也) この間、東波路自治会との関係で、新聞報道が1回ありましたけども、東波路自治会と宮津市との間は、波路自治会と宮津市との間の大気汚染などの測定結果を年2回ですか、公表するという協定があるだけというふうに聞いております。したがって、今回、宮津市と波路自治会で協定を結ばれたあいつたたくいのは、東波路自治会とは全くそういったものは無いというふうに聞いております。

議長(糸井満雄) 井田議員。

9 番(井田義之) きのもうちょっと早う私は協定ができたん違うかなと思ったんで、もう既にこの場所にかと謝野町の役場の中にも、協定書の写しぐらいあるんかなというふうに思ったんですが、なかったということで大変残念です、もうきょうで切れますので。

それで、あと環境課長、祭日の問題、夏の間祭日が続いて、月曜日の収集日の生ごみのところが大変困っておられる。宮津市の方と調整をされておるとい状態はどうなったのか。

それから、あと進入路と言うのか車の迂回の問題、宮津市と同じ迂回をさせてほしいというこ

とを与謝野町から要望しておりながら、いまだに解決ができてない。この2点についてどういうようになったのか、お尋ねします。

議 長（糸井満雄） 藤原住民環境課長。

住民環境課長（藤原清隆） それでは、お答えをさせていただきます。

まず、生ごみの収集日の調整の関係ですけれども、加悦地域の区長会の方から祝祭日と収集日が重なるので、これについて検討してくださいということで要望をいただいております。早速、宮津市の方に実情を伝えまして、検討していただくようお願いをしておりました。それで一応、今週の火曜日だったと思いますけれども、あくまでもこれは案でございます。最終的には収集業者と打ち合わせもさせてもらわんならんですけれども、まず海の日、それから敬老の日、それから体育の日、成人の日、これにつきましてはすべて月曜日になっておるわけでございますけれども、これにつきましては一応、それぞれ日にちを案ということでいただいております。具体的には、ちょっとこの場で言いませんけれども、一応そういうことでいただいております。

それから11月24日につきましては、勤労感謝の日の代休ということになるんですけれども、これにつきましては11月24日に収集をするということで、一応案ですけれどもいただいております。

それから年末の関係ですけれども、一応29日、30日ということで、これは月・火なんですけれども要望をしまして、これにつきましてはちょっと再度検討するというので、これについてはまだ決定はしていません。

9 番（井田義之） 夏の間はいけそうなのね。

住民環境課長（藤原清隆） はい。収集ルートの関係ですけれども、この前の委員会で報告をさせていただきます。収集業者につきましては年度内にめどが立つだろうと。それから、そのあと、波路の自治会との打ち合わせがありますので、それで最終的にどういうようになるかわかりませんが、直近の状況についてはこの前の委員会で報告した以降についてはちょっと聞いておりませんので、また確認をしまして、また委員会等で報告をさせていただきたいと思っております。

議 長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） 最後に、副町長、遊休地の町有財産活用推進委員会のというのが立ち上げられまして、やっていただくわけですけれども、平成20年度に。去年から遊休地の調査をいろいろと、副町長を先頭にやっていただいておりますね。今の遊休地の調査状況、大体どれぐらい遊休地として活用可能な土地があるのか。その点は今後活用の方法については考えられると思うんですけど、現時点で、どの程度遊休地として活用するなり、また、検討を加えなければならない土地、建物等があるのかどうかお尋ねをいたします。

議 長（糸井満雄） 堀口副町長。

副町長（堀口卓也） お答えをいたします。

最近の動きとしては、特に委員会を開催したり、あるいは現場に行ったりという動きはないんですが、以前申し上げましたように数回の委員会を開いて、それから旧3町のすべて全地域、有給資産を見て回りました。それを受けて再度会議を持ったわけなんです。現場を見ながら、ここは売ることができるんじゃないかというような候補地もありましたけれども、実際には例えば境界確定をきちっとせないかんとか、実際に売ったり、あるいは貸したりしようと思えば、事前に

調整をせないかんことが、たくさんあるということを確認した程度でとどまっております。

せっかくそこまで調査をしたわけなので、今後、引き続いて具体的な調整と申しますか、実際の活用ができるように事務を進めてまいりたいというふうを考えております。

議 長（糸井満雄） 時間でございます。

9 番（井田義之） 遊休地等の普通財産の売却を含め、利活用の検討を行うというふうによろしくお願いをいたしまして、質問を終わります。

議 長（糸井満雄） ここで休憩をとります。3時5分まで休憩します。

（休憩 午後2時48分）

（再開 午後3時05分）

議 長（糸井満雄） それでは休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き質疑を行います。

廣野議員。

4 番（廣野安樹） それでは、先ほど井田議員の方から遊休等資産についての質問があったわけですが、私もその点についてちょっとお尋ねをしておきたいと思います。

やはりこんな行政が厳しい中で、1つでも入を求めるといことは大変重要なことだろうというように思っております。ましてや職員さんの給料、また、これから議員の報酬もカットしようというぐらいな気持ちである中で、町の遊休資産の見直しは、避けて通ることのできない重大なことだろうというように思っておりますし、私も過日の一般質問でも、この問題につきましてはお願いをしておったところでございますが、227ページで土地利用等状況調査委託料ということで265万円が計上されておるわけですが、これにつきまして、まずどんな内容を委託されるのか、お聞きをしておきたいと思います。

議 長（糸井満雄） 山崎建設課長。

建設課長（山崎信之） お答えをしたいと思います。

227ページの最上段ですが、前ページから引き続きですと都市計画総務費の一般経費ということで、土地利用等状況調査委託料265万円を上げさせていただいております。

この土地利用等状況調査と言いますのは、都市計画を区域設定している地域については、おおむね5年ごとに土地の利用状況調査をしとけという部分がありますが、旧岩滝の地域について合併もありまして、ちょっと調査が飛んでおります。それでやらせていただきたいという思いと、それからもう1つについては、いわゆる野田川、加悦地域にも広げて、現在、加悦谷3地域についてこういったような土地の利用がなされておるか状況調査をし、今後の計画策定に役立てたいという思いから、今回、与謝野町全地域での調査をしたいというものでございます。

議 長（糸井満雄） 廣野議員。

4 番（廣野安樹） 遊休土地の資産の見直しかと思ったんですが、ちょっと私の思いと違ったようでございます。

それでは、副町長にお尋ねをしたいと思います。

資料の14ページにあります歳入全般の検討ということで、財産の有効活用につきまして、町有の資産の調査、未利用の資産は、売却、賃貸などを実施しますということがうたってあるわけでございます。これは行政大綱にうたってあるわけですが、こうしたことがうたってあ

る中で、やはり20年度の予算につきましても、こういったことは十分検討されたと思うわけ
でございます。

先ほどありましたように一応見直しは、ちょっと委員会でご検討願ったということはお聞きを
したわけですが、石田区画整備事業の中で日本冶金の鉄路敷跡が1万坪、今なかなか工
事が進まない、整備が進まないというような状況の中で、あそこのまず管理をするのには、草刈
り等の費用がかかってくるわけですが、賃貸で貸すなりそうしたことはできないのか、
そうしたことをお伺いしておきたいと思います。

議 長（糸井満雄） 堀口副町長。

副 町 長（堀口卓也） 遊休資産の絡みで、私の方からお答えをしたいと思いますが、先ほど申し上げま
したように、旧3町にまたがって非常にたくさんの遊休資産がございます。先ほどの繰り返しに
なるんですが、個々の土地について職員と一緒に各遊休地を見て回って、その後、この土地は貸
すことができるのかなとか、あるいは売ることができるのかなとか、そういう議論はいたしましたけども、
それ以上進んだ議論にはなっておりません。今お尋ねの土地も含めまして、まだ具体的な方針と
言いますか、結論はまだ見出しておりません。

議 長（糸井満雄） 廣野議員。

4 番（廣野安樹） やはり財政が厳しい中では例え1円でも、また鉛筆1本にいたしましても、やは
り始末をしていかなければいけないという状況の中では、歳入をいかに図るかということが、大
前提であろうというように私は思っております。

入ってくる金、いわゆる交付税だけをあてにしてやるんじゃないし、やっぱり自主財源をいか
にして求めていくかということが、一番大切なことであろうと思いますし、そうした中で職員さ
んにも汗をかいていただき、お世話になったわけでございますので、そういったことは早急に見
直していただいて、できるだけ賃貸料が入るとか売却をして、資産を売って自主財源を確保する
とかいった方向で、検討を願いたいというように要望をしておきたいと思います。

それから、インターネットの問題で企画財政課長に聞くわけですが、今、岩滝地域で
はヤフーやADSLに入っておられる方がたくさんあるわけですが、ADSLにつきま
しては、商工会青年部の要望で、町長を挙げてNTTの方にアンテナをお世話になったというよ
うなことがあるわけですが、こういった過去に行政を挙げてお世話になったことに対し
まして、光ファイバーが接続されますと、このADSLの方からインターネットに、光ファイバ
ーの方に接続されるということになれば、この設備をしていただいたNTTに対して申しわけな
いようなことが起こるわけですが、そういったことにつきましてはどのようにお考えに
なっておるのか、お聞かせいただきたいと思います。

議 長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

旧岩滝町さんもNTTに特に要望されて、ADSL回線を引かれたという経過がございます。
それから旧野田川町も、これも旧岩滝町と同じような条件がございましたけれども、300件でし
たか申込書を添えてしてくれたら引きますよというようなことで、同じような状況でございます。

しかし、もう数年たつわけですが、それからやはり町としての地域情報化についての
考え方。あるいは、また去年もでしたけども、町政懇談会を実施いたしました。その中でも岩滝

地域の、あの方は商工会の青年部かなと思ったんですけども、やはり将来的には光ファイバー、これを全町内に敷設してほしいんだと、こういうような要望も出されておりました。そういったいろんな状況を判断いたしまして、光ファイバーを引いて、何とかご理解をいただきたいというふうに思っております。

議 長（糸井満雄） 廣野議員。

- 4 番（廣野安樹） 質問を変えます。第1回目の質問で、自主防災活動の支援の方向性について質問をしておたわけですが、総務課長の方からは野田川地域の2地区においては、自治消防隊の組織ができたということ、先ほどお聞きしたわけですが、この防災計画の方向性について、まず野田川地域の2地区におきましてはそうですが、なぜ自治消防の隊員が、これだけ多いのと少ないのと違うのに、21年度はこのような方向で進まれようとしているのか、ちょっと私にはわからんわけですが、今年度につきましては、野田川地域におきましては1万6,000円、それから来年におきましては2万5,000円ということで、9,000円ほどアップするところがあるわけですが、こういったことにつきましては、どのようにお考えになっておられるのか。

弓木の自治消防隊につきまして、この自治消防隊につきましては知事表彰もいただいているというような活動もいたしております。副町長さんはよくご存じだと思いますが、この点についてどのようにお考えになっておられるのか、お聞かせいただきたいと思っております。

議 長（糸井満雄） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 昨日、町長の方も答弁させていただきましたように、自治消防の活動につきましては、本当に感謝をしておりますけれども、それと、この補助金というのは、申しわけないですけれども、ちょっと切り離して考えていただきたいというふうに思います。

それで昨日も申し上げましたが、この野田川自治消防隊と言いますのは、これは自治消防と違いますので、これは別個のこととお考えいただけたらというふうに思います。

それで私どもの考えといたしましては、これまでは旧来からの支払いと言いますか、補助のあり方も含めて、1人幾らというふうな金額で算定をしようとしたんですけども、20年度で、そういう方向は終わりにさせていただきまして、21年度からは、実際の活動に対する補助にさせていただきたいということで、これは1回お世話になったらこういう格好と言いますか、活動をしていただいたものに対して補助をさせていただこうと、実働していただいたことに対して補助をさせていただこうという考えでございますので、1人当たりというふうな計算にはなっておりません。

ただ、加悦地域におきましては、小型ポンプを維持管理と言いますか、管理をしていただいておりますので、それにつきましては毎月かどうかわかりませんが、出て動かしたりしていただいておりますので、それについては一定額の金額を補助と言いますか、させていただこうということでございます。それと補助はしないかわりに、貸与品でもって活動を応援していこうという姿勢でございます。

議 長（糸井満雄） 廣野議員。

- 4 番（廣野安樹） 今言われるのは、活動に対してということがよくわかるわけですが、岩滝地区におきましては316名の自治消防隊が、活動される人数が全然違うわけですね。なぜ野

田川の方と、全部一律にされたのかということがわからんわけです。人数が多いの少ないのは関係なしに、1回の活動でこうやってやられたのがわからんわけでございますし、資料の7ページで活動の充実を支援するというので、ここにちゃんと「みんなでつくる元気な地域」ということがうたってあるわけでございますが、私は先ほどはの中で、災害に強い安全・安心なまちということで申し上げておりましたが、ここにも「活動の充実を支援することということ」で、やはり一生懸命活動されるところには、それなりの支援はしていくべきだということを思っております。これはまたご検討を願ったらいいと思います。ひとつよろしくお願いいたします。

それでは質問を変えます。

303ページ、資料の32ページで550万円、総合型地域スポーツクラブ補助金というような形で上がっておるわけでございますが、これにつきましてどんな内容の事業なのか、ちょっとお聞かせをいただきたいと思っております。

議長（糸井満雄） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 予算書303ページのスポーツクラブの育成事業ということで、85万円予算計上をさせていただいております。今、議員ご質問の総合型地域クラブの助成というのが、60万円計上させていただいております。これについては2団体、加悦スポーツクラブ、野田川スポーツクラブへの補助金でございます。

昨年の議会の方でもご質問があったかと思うんですが、この総合型地域スポーツクラブということで、平成12年ぐらいだと思うんですが、サッカーくじをもとに国なり日体協が新しいスポーツクラブづくりを目指して中学校区単位に1つ、そういったクラブを設置していこうということで進められております。

今までの行政主導型で、スポーツ活動推進だとか健康づくりということで推進をしてきましたが、地域住民の皆さんが主体的に運営し、そして受益者負担、それから自主運営をしようというのが、このクラブの目的でございます。そういったことで12年度からサッカーくじ、TOTOの資金を生かして補助金をいただき、加悦のスポーツクラブでは、平成16年3月に立ち上げをしております。野田川のスポーツクラブについては、平成19年2月に立ち上げをしておりますし、会員数については加悦が158人、野田川が298人ほどの会員数に今なっております。

そういったことで教育委員会としましても、あと残っておるのは岩滝地域ということで、何とかこの地域に1つクラブができないかということで準備を進めております。その種まきとして、昨年度から月2回、第2・第4土曜日にふれあいスポーツ教室と言うんですが、そういうことも実施をし、毎回30名程度の出席と言うのか、参加もさせていただいております。そういうことで、この事業については若干の補助金ですか支援をし、それぞれクラブが独立して運営していけるように指導するというので、予算を計上させていただいております。

議長（糸井満雄） 廣野議員。

4 番（廣野安樹） 今お聞きすると30名程度、毎回お世話になつとると言うようなことでございますが、年齢的にはどんな状況なのか、また、男女的にはどんな状況なのかお知らせいただきたいと思っておりますし、だれでもとつきやすいスポーツをされておるのではないかと思います。そういうわけでございますが、スポーツの内容等につきまして、どんな形でどんな方がご指導いただいとるのか、もう少し詳しくお世話になりたいと思っております。

議 長（糸井満雄） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 生涯スポーツを推進しようということで、子供さんからお年寄りまでできるようなグラウンドゴルフや卓球、それからペタンクだとか、いろんなそういう種目をメニュー化してやっております。中にはそういうスポーツだけではなく、夏にはカヌー教室に行ったり、それから秋にはボーリングに行ったり、それから冬にはスキーに行ったりというようなことで、そういうクラブ運営をされております。

岩滝のふれあいスポーツデーなんですが、それについては主に子供さんが多いということは聞いております。小学生を中心に、たくさん見えとるということで、男女別でどうかというのは、ちょっと私の方は聞いておりませんが、小学生が中心で参加をされておるということを聞いております。

それから指導者なんですが、今のところ体育指導員さんが中心となって、指導に当たっていただいておりますという現状でございます。

議 長（糸井満雄） 廣野議員。

4 番（廣野安樹） ありがとうございます。

97ページに飛ぶわけでございます、質問を変えます。

障害者福祉サービス事業ということで、負補交で1,657万7,000円の中で、サービス利用計画策定負担金ということで51万円上がっておるわけでございますが、どんな内容を結局作成されるのか。それはどのようにして生かされるのか、この点についてお伺いしておきたいと思えます。

議 長（糸井満雄） 岡田福祉課長。

福祉課長（岡田康利） お答えをいたします。

考え方といたしましては、介護保険制度のサービスを受けるに当たって計画書を作成して、それに基づいてサービスを受けていくということに準じるようなことございまして、結局、自分でそのサービスを受ける計画をつくることもできるわけですが、そういう能力のない方もございますので、そういった場合には、一定の事業所等にそういう計画を作成していただいて、それに基づいてこのサービスを受けていくということございまして、それにかかる負担金として51万円を計上しております。それでこの予算の中では、1件当たり8,500円というような単価が決められておまして、5名分を12カ月分計上しておるということでございます。

議 長（糸井満雄） 廣野議員。

4 番（廣野安樹） 介護サービスを受けられる方は、やはりクアハウスあたりの温泉に入ったりリハビリをされるとかというようなことで、対応できるようなものではないのか、ちょっとこの点をお伺いしておきたいと思うわけでございますが。

この前、私はあるNHKのテレビを見ておりましたら、完全に植物人間みたいな方がお風呂に入ってリハビリすることによって、食事も自分で食べれるようになり、一人で生活ができるようになったというようなことをお聞きしておるわけでございますが、そうしたいわゆるお風呂でのリハビリというのは、非常に効果があるというようにお聞きしております。

クアハウスも随分赤字で困っておるというようなことございまして、介護の方からでも検討を願って、いわゆるあそこは健康増進施設でございますので、そういったことも利用できない

のか、そうした方向には向かないのか、この点をちょっとお伺いしておきたいと思います。

議長（糸井満雄） 岡田福祉課長。

福祉課長（岡田康利） お答えをいたします。

介護保険の特別会計の中でも地域支援事業ということで、介護予防事業に取り組んでおります。

そこで特定高齢者の施策事業ということで、現在は保健課の保健師が中心になって、この事業の展開をしております。その中ではクアハウスを利用して、そこで温泉プールを利用しながら、そこでリハビリを行っておるといってございまして。

したがって、またこの後、介護保険特別会計でもご審議いただけるかと思っておりますけれども、一定その保健師の対応には限度がございますので、今後は事業者にそういった面を委託をしながら、クアハウスを利用したそういった取り組みも、行っていきたいというように考えておるところでございます。

議長（糸井満雄） 廣野議員。

4 番（廣野安樹） 武田病院の辻先生が、温泉施設の医療士の先生だというようにお聞きしておられるわけですが、あそこで温泉を利用してリハビリをした場合は、保険対応ができるというようなことをお聞きしておるんですが、そうした方向に向かえないのか。そうすることによって保険の自分の費用の持ち出しが、少しでも助かるのではないかというように思うわけですが、やはり温泉へ行って、自分でお金を払ってやるということは費用もかかってきますので、そうしたことが保険対応ができないのか、この点をちょっとお伺いしておきたいと思います。

議長（糸井満雄） 岡田福祉課長。

福祉課長（岡田康利） お答えをいたします。

まず、この保険給付の対象になりますのは、障害者であっても、高齢者であっても、事業所がその指定を受けるということが基本になってまいります。その指定を受けなければ、保険の対象にはならないということでございます。

したがって、医療機関につきましても、その保険の対応ができるようにその手続をとられて、そして国保でありますとか社保から保険給付がされておるといってございまして。それと同じように障害者につきましても、介護保険の関係につきましても、そういった指定を受けることが前提になってまいります。

したがって、ただ単にクアハウスでそういったことをやる場合に、どの事業者がそういった指定を受けて、そこで事業展開をするのかということができなければ、そういった対応ができないということです。

町立の診療所が石川にございます。これにつきましても訪問リハビリの指定を受けまして、介護保険の保険給付の対象となるということで、今、事業展開をしておるところでございます。したがって、クアハウスもそういった関係で指定を受けると、そういった介護保険なり、障害者のサービスの対象にもなってくるということでございます。

議長（糸井満雄） 廣野議員。

4 番（廣野安樹） それでは、商工観光の課長にお聞きします。

そういったことは対応できるのかどうか、お聞きしておきたいと思います。

議長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） クアハウスそのものの性格というものを説明しないと、ちょっとわかりにくいかというふうに思いますが、今ご指摘のとおりクアハウス岩滝につきましては、健康増進施設ということで、これは温泉を活用したそういう部分を特化してやっていくと。その中に温泉療法医というのも置かなければなりませんし、温泉療法トレーナー、職員がおりますけれども、一定の部分を備えたところで認定を受けるということで、今ご指摘になりました療法医につきましては、辻先生にお世話になっておりますし、それからトレーナーにつきましては職員がおりますので、それに当たっているというところでございます。

若干、保健課の取り組みとは違うわけですが、やはり先生に一定に温泉を活用した療法指示書、処方せんでございますが、処方せんでいただいて温泉を活用して、処方せんに基づいて1カ月のうちに連続して1週間程度の治療をした場合につきましては、温泉医療証明書を出すことによって、いわゆる税金控除でございまして、医療費控除の対象の枠に入れていただけるというものでございます。

議 長（糸井満雄） 廣野議員。

4 番（廣野安樹） それでは、辻先生の温泉療法士の診察を受けたら可能だということですね。そしてたらクアハウスを利用して、その分が税金対象になるということで理解させていただいていいんですね。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

議 長（糸井満雄） 太田商工観光課長、答弁があります。

商工観光課長（太田 明） そのとおりなんですけど、医療費控除でございまして、一定10万円以上のそういう医療の中に含まれるということでございます。聞きますと、これは過去に現実的に利用された方は、きょうまでに2、3人程度だというふうには聞いております。

4 番（廣野安樹） ありがとうございます。

議 長（糸井満雄） ほかに質疑はありますか。

上山議員。

3 番（上山光正） 1回目に引き続きましての質問になりますので、重複する点もあろうかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

このクアハウス岩滝の採算性なんですけど、これは私がクアハウス岩滝の運営委員長をやっておりました平成12年ごろだったと思うんですけど、特別会計に移行する動き等々があったわけですが、これは消費税の導入、これを税務署から言われまして、それで一般会計ですのか、あるいは特別会計ですのかということで、この収益から見て当時3%は非常に大きい額になるということで、税務署の消費税がかからないということで、導入を拒んだという経過があるわけですが。

この当初からクアハウスが営利が目的ではなかったと、ご存じのとおり。それで町民の健康増進施設として、クアハウスの称号を獲得したというのは、この間ご説明させていただいたわけですが、この国民健康保険関連事業の一環として、町民に入浴券を配布しておったわけですが、そして国保会計から入場料の使用料をクアの方にお支払いをいただいたということで、収支のバランスが比較的保たれてきたということがあったわけですが、以後、この増収に向けて露天風呂だとか、大衆風呂だとか、足湯、あるいは食堂、こういったものを1階に移転するというお話もあったわけですが、現在合併して、そしてこの入場券の配布が廃止になって、なおさら厳し

い状態をクアハウスに申し上げているというわけでございます。

そこで、これはまだ無理かなと思うんですが、ちなみに20年度のこのクアハウスの収支バランスですね、アバウトでどういうふうな関係になるんでしょうか。

議長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

谷口議員からも、ちょっと収入の見込み過ぎだというふうなご指摘がございましたけれども、漠としたところで、収入は7,756万7,000円を見込んでおります。それから支出につきましては、1億346万5,000円という見込みを立てておりまして、持ち出しが2,589万8,000円ということで、約2,600万円の持ち出しということで予測をしております。

議長（糸井満雄） 上山議員。

3番（上山光正） そうした大きな持ち出しを必要としておるわけですが、この20年度の予算の中で維持、補修工事費ですね、これは300万円が計上してあるわけですが、このように年々、補修工事の箇所が当然ふえてまいります。施設の清潔感とサービスが顧客の足をふやしたり、あるいは減退させたりするわけですが、その例がリフレかやの里の一例があるわけです。

この町民の健康増進施設として再び脚光を浴びるということは至難の技でないかなと、このように思われるわけですが、これも管理者の英知と決断、そしてこれを支えるのはもちろん職員の足腰にかかってくるわけですが、課長から見て職員の意気込みは当然強く感じられると思います。昔、南海ホークスの鶴岡という監督の言葉に、指揮官が悪ければ軍隊は全滅すると、こういう名文句を思い出すわけですが、この点はいかがですか。

議長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 笑顔でここには出てこれない状況でございますが、今のところ指揮官的に所管をしておりますのは商工観光課でございますが、旧岩滝時代のように温泉課があるわけではなくて、担当係長を置くとか、もちろん担当課長を置くとかというような形にはなっておりませんので、総指揮官ということになりますと、私がそれを担っているんだというふうには認識をしております。職員も1人専門的に配置しまして、大きな財産を預かっていく上では、できるだけ経費の節減によりまして持ち出しを少なくする努力をしております。

きょうまでの経過が、私も合併してこの立場にたったわけなんで、過去の経緯があまり見えてこない状況の中で、できるだけ努力をしていかなきゃならない中で、やはり今ご指摘の現場におります職員、それから臨時も含めてスタッフとの連携は、必ずとっていかなければならないということで、毎月木曜日には職員会を開きまして、いろんな課題、問題点を抽出しておりますし、できるだけサービスの低下にならないような、せめて数字にはあらわれない部分だけでも、そういう健康増進のために施設を利用される方という気持ちを持って、対応することということで毎回話をしていますし、現在のところ会員さんは、私も月・水・金、行けるときには行かしていただきまして、サウナでお話を聞かせてもらったりはさせていただいてるんですが、できることは早くして、お客さまの不快感を取り除こうという気持ちはあります。

ただし、この経営論という話になりますと、経常経費も含めまして目いっぱいのところでの数

字を今回の予算の中にも上げさせていただいておりますので、はたはたこれをどうもっと改善しないこうと思いますと、私自身ももっともっと勉強しなければならないと思います。

それから先ほど言いました職員も、もっともっとどんな形で収益が得られるかということも考えていかなければならないと思いますが、現在もきのう、クアハウスの温泉卵や、それから回数券の配布をさせていただきましたけれども、担当職員はもう目いっぱいの中で仕事をしております中で営業活動にも回っておりますし、私どもも回ってきております。12月の予測数値から間もなく来週になるんですが、3月31日までの中でどれだけ目的数字を達成するかということで、全職員が一定のリスクをもって回数券の販売に取り組んでいると。なかなかそれが継続できるかという問題もありますけれども、ただ、汗をかくということにつきましては、私の方も指示をしております。ただ、それにあわせて結果が出ていないということは事実でございます。後ろ向きの話になるんですが、温泉の無料券につきましては、ある意味、大きな財産だというふうには感じているところでございます。

議 長（糸井満雄） 上山議員。

3 番（上山光正） 職員さんほか皆さんも、いろいろとご苦労なされております。頑張ってくださいと思います。

そこで質問を変えます。シーサイド整備事業7,000万円に関連してお尋ねをするわけですが、平成22年に高速道路が開通予定。こうした中で海岸道路も供用開始となるんじゃないかなと、こういうふうに思うわけですが、そこでその都市機能用地、ここに道の駅。前回、お話をさせてもらったお土産だとか、地場産業ですね、こうした販売に加えまして、そして全国有数の大名行列の道具、こういったもの。それから日本最古のガラス釧、こういったものは与謝野町の大きな観光資源の目玉じゃないかなと、こういうふうに思うわけですが、まだまだ先と言っても2、3年先のことですが、もう今から既に計画を立てなければいけないと思うんですが、その構想ですね。こういったものはどういうものが考えられますか、お尋ねしておきたいと思えます。

議 長（糸井満雄） 山崎建設課長。

建設課長（山崎信之） お答えしたいというふうに思えます。

阿蘇シーサイドパークの整備計画については、旧町時代から設計審査委員会等でその計画について検討をされ、また、年々の整備計画についても一定検討をいただいております。

合併から2年を経過し、その阿蘇シーの整備についていろんなご意見があるわけですが、それについては、また計画の見直し等も含めて、いろんな場面で検討していくということになっております。都市機能用地につきましても、一定今年度については、あの用地については特に計画を持ってませんので、20年度で用地測量をしながら実態的な土地の計上等をきちっと把握した中で、どんな計画ができるかどうかという資料づくりをしたいということでもあります。

阿蘇シーサイドパークの整備をされる当初計画の中には一定産業的な、いわゆる商業的な施設も含めてという論もあったようですが、現在、私自身が見てますのに、あまり箱ものと言いますかハード事業で箱をつくって、あの海辺のところに建物を建てるという計画にはなっていないような感じを持ちます。

しかも阿蘇シーサイドパークが持つ機能から言いますと、一定やっぱり海岸ベリですから、建物はできるだけ少なくするような方向の方が、いいんだろうというふうに思いますし、もともとの計画の中に、あそこにいるんな建物を建てて、観光客をどんとどんとめてというような駐車場の整備も全然計画してないですし、もう全く別の考え方で、整備計画をしていかんなんだろうということがありますので、その辺については都市機能用地をどういうふうに使い、どういうふうに関光入り込み客に利用していただくかということも含めて、全体的な公園整備計画をしっかりと持ち、あるいは年々の計画をきっちりやっていくということが、必要だろうというふうに思いますので、この場所で資料館を建てるだとか、道の駅を建てるだとかいうことでなくて、いろんな場面での、組織での検討にゆだねたいというふうに思っております。

議 長（糸井満雄） 上山議員。

3 番（上山光正） そこで観光関連ということで、先ほど申し上げましたクアハウスの足湯、それからちりめん街道ですね。この中にはちりめん街道を守る会、これに45万円の補助が出ております。それから尾藤家に400万円、さらには江山文庫であるとか、リフレかやの里。リフレの場合はハーブ料理、湯体験が自慢となっておりますが、果たしてこのことが実践されてるかなという疑問はあるんですが、とにかくそういったことが展開されております。それから滝の千年ツバキ、ヒマワリ15万本、これに420万円。これらいろいろな事業が行われておるわけですが、これらをリンクした、きのうも申し上げました周遊券の発行ですね、こういったものの考えておられるのかな。それで観光と謝野町としての道のりは、これも含めて非常に厳しいわけですが、この点をまずお尋ねしたいのと。

先ほど申し上げましたちりめん街道を守る会ですね、この会の20年度の活動内容は、わかりでしょうか。わかりましたら、お尋ねしておきたいと思います。

それからハーブ料理の体験ですね、これも現在どのようになっているのか、お尋ねしておきたいと思います。

議 長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 私の方からは、観光施設間連携による地域観光の充実という部分で、お答えをさせていただきたいと思いますけれども、ことし考えております部分としましては、とりわけ公共の宿泊施設関係ですね、第三セクターも含めて。そういうところの春からネットワークづくりをいたしまして、1つは、もう我が施設は満杯ですよといった場合は、もうお断りされるというようなケースもございますので、例えば一字観公園が空いているだとか、そのネットづくりをいたしまして、できればよその町に逃げられない状況で、与謝野町内で宿泊できるような連携を構築していきたいというのが1つでございますし、それからもう1つは、これは観光協会との連携事業にはなるとは思いますが、現在の観光施設のネットワーク化もつくりたいというふうに考えておりますが、ただその中の知恵として、1つのヒントとして、この周遊券をどういうふうに発行していくか。例えばスタンプラリー形式もあるでしょうし、いろんな形の中で、またそれにかかるパンフレット作成だとか、いろんな発想が出てくるとは思いますので、その辺は観光協会との調整の中で、また関連のネットワーク連絡会みたいな形の中で、構築をしていきたいというふうに思っております。

議 長（糸井満雄） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 議員さんご質問のちりめん街道を守り育てる会の活動ということでございます。谷口議員さんもその会の中心で活躍をされておりますし、伊藤議員さんも会員さんということで、活躍をされておるといふふうに思います。

ちりめん街道というのは伝建地区を中心とした街道でございます、その任意の組織で自分たちのまちを、どうやって守り育てていこうかということで、会員さん相互で勉強会もされ、それから先日も奈良県の方にも視察にも行かれ、年に2、3回、篠山市だとか美山だとか、それから三重県の関町ですか、そういう先進地、同じ伝建地区の研修もされておりますし、それから開催されますまるごとミュージアムも中心的に活躍をされておるといふのが、ちりめん街道を守り育てる会の活動ということでございます。

議長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お尋ねのリフレかやの里におけるハーブ料理の体験ということでしょうか。ハーブの料理の体験ということについては、特には行ってないんじゃないかといふふうに思います。

ただ、ハーブを活用した、例えばドライフラワーにして、それを飾り物につくる、こういった体験については、どれぐらいの頻度で行っているかということについては、今持ちあわせておりませんけれども、そういった体験活動については取り組んでいただいているといふふうに思っております。

議長（糸井満雄） あと答弁漏れはありますか。

上山議員。

3 番（上山光正） 今それぞれから活動内容についてお聞きしたんですけれども、このちりめん街道を守る会ですね、ことしはどのような活動をされているのかわかりませんが、3月にはおひな祭りということで、おひなさんが5、6カ所飾ってあったように思うんですが、少し内容的にはさびしかったなといふふうに思うわけですが、この辺を一考願いたいのと。今度は5月ですね、端午の節句には、さてどういうメニューで頭出しができるのかなといふところで期待をしとるわけですが。

それはそれとして、次のハーブ料理、それからハーブ湯、ハーブ体験、こういったもんが自慢ですというパンフレットが出ているということは、やはりそれに沿って事業展開をお願いをしておかなければ、ここを訪れた人にちょっと期待外れ感になるんじゃないかなと思いますので、この辺を十分に注意して活動をお願いしたいと。

そこで質問を変えますが、文化、芸術の振興ということで、大名行列の基金積立金200万円が今年度も積み立てられております。過日の一般質問の中で町長の答弁は、加悦の子供歌舞伎と同じ位置づけであるといふように私は受けとめたわけですが、正直に言ってこの価値観の違いに驚いております。

それはそれといたしまして、そこで確認なんです、行列の道具一式は、合併して与謝野町に管理義務の移管がされたと思っておりますが、この点は間違いはないでしょうか。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

旧岩滝町の財産であったわけでございますので、合併いたしました。いわゆる正の財産も負の財産もすべて新町が引き継ぐということでございますので、そのように理解いたしております。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 一般質問で答弁させていただいたことが、ちょっと全く違うように理解していただいているので、訂正をさせていただきたいと思うんですけども、加悦の子供歌舞伎は加悦の宮本町ですか、そこでもともとやっておられた。そうしたものを使って、それを復元をして今までもよそから来た子供たちに歌舞伎をさせられたが、いろんな社会的な事情で、それができなくなったのを復活して、もともとその町内の地域の人たちがやっていた祭りを復活されたというのと、岩滝の場合には、もともとそこで大名行列があったわけではないですよね。そうした所作だとか、道具だとか、そうしたものを旧岩滝町のときに集められて、また指導を受けて、そしてその祭りと言いますか、イベントとしてやられたんですから、そういう成り立つが全く違うので、そこでその文化的な価値等については、私が判断することはできないですけども、そういう違いがあるので、その辺の価値観、あるいはその成り立ち、歴史等のそうした中で、判断をされるべきものだろうというふうにお答えしたんで、違うということは違うんですけども、そうした価値観で言えば、地元でもともとやっておられたものの方が、ある意味、地域の文化であったり、祭りであったりするのではないかというふうにお答えさせていただいたつもりです。

議 長（糸井満雄） 上山議員。

3 番（上山光正） 少ない時間の中で、ここでコンタクトはなかなか取りにくいということで、また後ほどこれをお話させていただきたいと思いますので、先へ進みます。

この保存会の100名弱の活動なんですが、これはあくまでも技能の伝承と継承が目的でございます。その第1条は、事務局を役場企画財政課に置くということになっておりますし、第2条では、岩滝の文化遺産である大名行列を後世へ継承、発展させることが目的と同時に、ただいまお聞きしましたとおり、与謝野町の文化遺産であります。

そこでお尋ねするんですが、教育委員会の所管でもあるわけですが、この文化財保護の観点から、有形・無形文化財の指定が受けられるかどうかということをお尋ねしておきたいと思っております。

議 長（糸井満雄） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 府の文化財、有形・無形の指定を受けられるかというようなご質問かと思っております。今、町長からもありましたように岩滝の大名行列については、指定の文化財については指定が受けられないかと私自身は今思っております。

議 長（糸井満雄） 上山議員。

3 番（上山光正） またこれも時間の関係で、後ほどお尋ねしたいと思います。

そこで次に移りますが、予算書の55ページの喫煙所の装置借上料15万9,000円、これは9月定例会の決算でも私は指摘をさせていただいたと思うんですが、先日も今田議員からの質問もあったわけですが。この野田川、加悦庁舎の吸煙器等は、既に旧町時代に買い上げておられまして、予算執行はないとの回答を受けたと思うわけですが。午前中はお許しをいただいて、与謝の海病院で腹部のエコー検査を受けてまいりました。このときにも毎回診察時に、喫煙歴の確認があるわけですが、これで有害であるという事実が立証、確認ができます。歳出のこの抑制に全能を傾けているこの時期に、有害である喫煙所装置借上料の計上に対しまして、管理者及び保健課として非常に喜ばしい現実を直視した、学習能力も含めた回答を求めておきたいというふう

思います。

ちなみに京丹後市は4月1日から、市庁舎建物内を全面禁止にすると。それから以前から吸煙器、分煙室を設置して、分煙化を進めておったようですが、広報紙を通じて市民にも周知を図る。また対象は市の6庁舎ほか、地域公民館や社会体育館など64施設。そして受動喫煙の防止を徹底するため、建物内の全面禁煙に移行する。今後は野外に喫煙所を設けて対応するというのですが。

こういうことなんですが、特別職職員の給与、それから議員報酬カットのこういった流れの中で、15万9,000円は少額だから見落とすという姿勢なのか、それとも歳出の抑制は1円からでございます。これでは住民の理解が私は得られないと、このように思うわけですが、「善は急げ」の格言があります。あすから庁舎ほか公共施設の全面禁煙を徹底していただきたい。したがって、こういった天の声が発生できるかどうか、町長にお尋ねしたいと思います。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 先日もそういった質問がございまして、お答えさせていただきましたけれども、いろいろな考え方があるでしょうし、これは別に喫煙とは限らないんですけども、やはりこの議会でも1時間ほどたてば、あるいは1時間半ほどたてば休憩をとられております。ですから、いろんな仕事をする能力を上げるにも、あるいは子供たちの学校での学習能力を上げるのも、やはり子供は40分に5分程度の休息をするのが、マタリセットして次へ進めると。

そういう考え方からすれば、ある程度時間を決めてするとかいうことで、一遍にということについては、いろいろと色々な考え方があるでしょうし、先日も申し上げましたように禁煙することで半強制的にさせられるわけですから、自主的にやるんじゃないし、別に法律に違反しているわけでもなし、たばこが今売られて、できるだけ分煙でということ、そういう方法をとって今やっているわけですから、それらのことについてはもう少し論議が必要ではないかなというふうに思いますし、いらいらした上で能率が上がらない、あるいは精神的な面と両面あるかと思えますし、いろんな学説もあって別に喫煙が即がんにつながるとかいうものではないという、いろんな要素が含まれてというようなこともありますし、実際に経験したのものにとっては大変だろうと。自分で決心してやらない限りは、なかなか大変だろうなというふうな思いもございまして、もう少し論議が必要かなというふうに思っております。

議 長（糸井満雄） 上山議員。

3 番（上山光正） 町長もヘビースモーカーであったわけですが、私も禁煙に成功した一人なんですが、その辺のところは十分検討をお願いしたいと。しかしながら、この15万9,000円は、20年度に執行されるわけですね。わかりました。

時間の関係で、次へ進みます。

きのう野村議員の質問の中にあっただと思うんですが、ゼロ予算のどこなんですけど、阿蘇海の環境づくり事業共同会議の取り組みについて、それから広報紙で啓発、こういったことが記入してあるわけですがけれども、シーサイドパークの進捗時の中で、公園内のごみ及び犬のふん害ですね。これは町内放送でもよくよくされているわけですがけれども、この対応をするためにボランティアの案内を旧岩滝町のときに広報紙でPRし、そして会員を募ったわけですがけれども、現在、会員は提案者の私1人であるということなんですが、この事業を推進するためのゼロ経費なんで

すが、必要経費というのはどの程度認めていただけるのかを、最後にお尋ねしておきたいと思
います。

議 長（糸井満雄） 答弁を求めます。質問者はだれに答弁を求められますか。

3 番（上山光正） どなたでも結構です。

議 長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） すみません。ご質問の趣旨でございますが、犬のふん害のボランティアを募
っておられるということですね。ただ会員は今1人だと。その件に関してゼロ予算事業とは言
うものの幾らぐらい予算が認めてもらえるのかと、こういう趣旨でございますか。

例えば今、予算は何ぼというふうなことは申し上げられませんが、そういうボランティ
アをさらに募るといことになりましたら、町の広報紙でもそれは載せていただくこともできま
しょうし、それからあと町政だよりですね、月2回発行しております。それらにも掲載は可能か
なというふうに思っております。

議 長（糸井満雄） 上山議員。

3 番（上山光正） ありがとうございます。

と言いますのは、ごみを拾ったり、それからふんを取ったり、それから火ばしであるとか、袋
であるとか経費が要るわけですね。これもすべてボランティアが持つのかなということで、お聞
きしたわけです。質問を終わります。

議 長（糸井満雄） 答弁はよろしいか。

3 番（上山光正） していただけたらありがたいんですけど。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） ボランティアという考え方は、やはりそうだというふうに思っております。自分
たちが自主的に、何かの社会的な活動に参加していこうと思えば、それはすべて無償でやってい
ただくというのが、本来のボランティアの姿勢だというふうに思っております。

3 番（上山光正） 必要経費は、それはごみ袋であるとか。

町 長（太田貴美） それはボランティアをされる方が、やはりそれは工夫してやるべきもので、ほか
の団体でもいろいろボランティアを、全くそういうものをなしでやってる団体も多くございま
す。ですから、呼びかけについては町としてもいいことですので、そうしたご支援はさせていただきます
けども、具体的にはやられるのは、やられるところがやはり責任を持ってやっていただく
というのが、本来の姿だというふうに思っております。

3 番（上山光正） ちょっとかみ合いませんけれども、終わります。

議 長（糸井満雄） それでは、休憩をここで挟みます。4時25分まで休憩します。

（休憩 午後4時10分）

（再開 午後4時25分）

議 長（糸井満雄） それでは休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

その前に先ほどの上山議員の質問に対しての答弁、浪江農林課長から追加答弁があるようでござ
いますので、これを許可します。

浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） 先ほどの上山議員さんのご質問の最後で、リフレのハーブの活用につきまして、

パンフレットに偽りがある向きがあるんじゃないかというお話でございましたが、体験にも、お風呂にも、料理にも使っております。もちろんハーブ湯は、よくよくご存じのとおりでございますし、それから体験の方は先ほど言いましたようにドライフラワーなどにして、飾り物として体験をしていただいたりしておりますし、それから料理の方にもサラダに混ぜたり、香りづけに使ったりということで、施設内の畑からとってきて、それを実際に料理に使ってやっていただいておりますので、レストランそのものが、「ハーブリーズ」という名前のレストランでございます。ゆっくりとハーブを活用して休んでいただくと、そういう施設ですので、パンフレットに偽りはございませんし、たくさんの方にお越しいただきたいと思っております。

議 長（糸井満雄） それから今日は冒頭に申し上げましたように、今日は5時以降につきましても議事の都合により質疑を行いますので、あらかじめ申し上げておきたいと思えます。

大体2問は、お聞きしております方については、すべて終わったように思います。これからは3問目になると思いますが、引き続き質疑をお受けしたいと思えます。

野村議員。

1 番（野村生八） それでは税務の共同化問題について、税務課長に質問します。

この税務が京都府下広域で、共同化されるという取り組みが進んでおりますが、時期についてはいつから予定されているのか、まずお聞きします。

議 長（糸井満雄） 日高税務課長。

税務課長（日高勝典） お答えをさせていただきたいと思えます。

一般質問の中でも町長答弁させていただきましたが、4月1日から準備組織の委員会を立ち上げさせていただきます。それから、それによりまして組織を認めていただくためにも、いろいろな手続を踏みますので、6月定例会あたりで議会の議決を経まして、秋に許可と言うんですか、認可を得るという形で進んでおります。それで正式な組織が秋に立ち上がりまして、20年度につきましても、いろんなデータの準備だとかいうのがございます。それから実稼働が始まりのが、21年度から実稼働を行っていくという予定になっております。

議 長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） この税の賦課や徴収権というのは地方自治法で、地方自治体はその賦課、徴収権を持つという形で法令化されております。その前提には、そういう共同化ということが入ってないわけで、そういう中で今言われたように準備が進んでいるわけですが、この点について十分地方自治体の自主権ですね、これが担保されるような形でシステムをつくっていただく必要があって、法のそういう問題を解決することが必要だというふうに思っております。これについて十分与謝野町としても、いろんなところからそういう声が出るみたいですが、そういうことについて、自主権についてしっかり担保できるように取り組んでいただく必要があると思えますが、いかがですか。

議 長（糸井満雄） 日高税務課長。

税務課長（日高勝典） お答えをさせていただきたいと思えます。

現在、一番最初に取り組みをいたします予定が、徴収業務から行っていくということになっております。それによりまして、あと課税の業務も共同化をしていくということになっております。ただ、課税等につきましては各市町村が課税権を持っておりますので、そういうようなものを

一緒に統一するとかいうのではなくて、そういうのを尊重して共同化を進めていくという形になっております。課税の部分につきましては、すべての部分が何年後になるかわかりませんが、できる範囲から課税の部分については、取り組んでいくという形になっておりますので、今後の協議なり調整を踏まえて行っていくという状況になっております。

議 長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） 尊重するということではなくて、法で明記されていますわけですから、そういう自主権が明確に地方自治体にあるんだということが盛り込まれる形で、ぜひ整備していただくようお願いしたいと思います。

それから徴収権の問題で、これで一番大事だと思われるのが、こういう滞納されている方というのは、いわゆるいろんな税の滞納があるわけですね。そうすると、どういうところに、どういうふうにいただいたお金を割り振っていくかという問題も、大きな問題があるわけですね。いわゆる介護保険であったり、保育料であったり、介護保険であればサービスを受けられなくなるとか、今度ちょっと後期高齢者医療でそういう保険証取り上げというのは、すぐに起こらないみたいですが、そういう期限つきの保険証とかいう現状ではありますし、そういう問題について、この与謝野町として判断ができるということが、徴収権として大事だろうと思っています。

先日、京丹後市で2名の自殺者が、またあったという話をお聞きをしました。引き続き、あすの暮らしに不安、怯えを持ちながら今多くの方が暮らしておられる。こういう状況の中で、先日もありましたように、福祉課では暮らしの資金の業務を通じて、その貸し出しだけにということではなくて、町民の方の全体の相談を受けて、できる支援、支えをしていただいているということで、頑張っていたいと思います。この徴収にかかわる業務も、やはり町民と接する非常にこういう大事な業務で、町民の暮らしを支えることができる大事な業務です。そういう中で与謝野町として、与謝野町の町民を支えていける、そういう自主的な取り組みができるということが、大切になるとと思いますが、その辺についてのお考えをお聞きしたいと思います。

議 長（糸井満雄） 日高税務課長。

税務課長（日高勝典） 一番最初の部分ですが、徴収しました分につきましては、各市町村に分配、それを均一に分けるとか、そういうのではなくて、与謝野町分に入りました税金につきましては、与謝野町に入ってくるという形になりますので、全体を賄うという部分ではございません。

それから相談的な部分については、各市町村の税務担当のところ、いろいろと相談なり窓口に来ますので、そこで対応していくということになります。ただ、大きな部分については共同徴収ですから、いろんな部分については本部をトップとして、地域センターがかかわってくるという形になります。

議 長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） 大きくなればなるほど、広域になればなるほど、どうしても住民との距離が離れるというのは当たり前のことで、だからこそ、よりそれをカバーするための新しいシステムがやっぱり必要だと。行政で言えば伊藤議員が繰り返し言われた地域協議会ですし、また、この税務のこういう広域化の中で、今言ったようなことがどうしても広域になれば徴収の額で判断されて、それが中心に運営されていくという、これは当然の成り行きだろうと思います。

だから、それだけで進むことのないように、与謝野町としての徴収に行った先で、やっぱりし

っかりとその相手の内容を聞いて、そのことだけにとらわれることなく、その方の暮らしを支える手だてをほかの課と連携してできるような、そういう徴収業務というのが本当に今は大事ではないかというふうに思っておりますし、広域化になったからそういうことができないということのないように、これは指摘をしておきたいと思います。

それから効率化ができるということで、職員が削減できるという話になっています。先ほど言われましたように町民が相談に来られたときに、親身になって相談する職員が、そうなったときに各庁舎にいるのかどうか、こういう点も非常に不安になるわけですね。その辺も含めて、十分準備をしていただく必要があるのではないかなというふうに思っております。

これらの点について、これは副町長にちょっとお聞きしますが、そういう姿勢についてぜひ明確にお答えいただきたいと思います。

議 長（糸井満雄） 堀口副町長。

副 町 長（堀口卓也） お答えをいたします。

その前に、賦課徴収権の話がありましたので。議員ご指摘のように税の共同化になりましても、市町村の税金につきましては市町村長に賦課権限がありますので、それを逸脱して例えば税の共同化をするから、広域連合を想定しているわけなんですけども、広域連合長の名前で賦課をするなんていうことは法律の規定に違反しますので、与謝野町の住民の方につきましては、当然のことながら与謝野町長の名前で賦課をすると、地方税法の規定どおりであります。

それから今、共同化によって心配される点をおっしゃってましたけども、粗っぽい話ですけども、この間、新聞報道では、税の共同化によって約3割の職員が削減をすることができるという、京都新聞の記事が出ておりましたけども、まだ業務の詳細が煮詰まってない部分があるんで、本当に3割になるのかどうかわかりませんが、確かに共通部分については共同化によって、一定の人員は削減できるだろうと思っております。

それから税の共同化、先ほど税務課長が申し上げましたように、予定としては総務大臣の許可を得るのは秋口になって、秋口に後期高齢者医療広域連合同じような、いわゆる広域連合が認可をされるわけなんですけども、税の共同化の組織としては3層立てになると言いますが、広域連合本体と、それから京都府の広域振興局単位に支所と言いますが、そういった組織があって、さらに市町村の税務担当課、この3層立てになるわけです。市町村におきましても税の共同化がされたとしても、例えば固定資産台帳の閲覧であるとかそういったことについては、従来どおり市町村の税務担当課で閲覧などをすることができますし、それから今、議員がおっしゃってましたように、いろんな相談業務についても、当然その機能は市町村の税務担当課に残るものというふうに聞いておりますので、いろんなご相談があったときに広域連合になったから、もう市町村の税務担当課はなくて、何の対応もできないということはないというふうに考えております。

議 長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） 単なる額を追求する、そういう業務になるのではなくて、こういう事業を通じて町民の暮らしを支えられるような、そういう取り組みになるように、ぜひよろしくお願ひします。

最後にこれの中で、住民基本台帳の情報を広域連合に持っていかなければならないということになっています。これについて、十分情報の漏えいがないようなシステムにさせていただく必要があると思いますが、これについてのご答弁をいただきたいのと。

それから電算システムですね、説明では K K C だという話がありました。今、府下の自治体で、市町村のセンターや K K C を使っているのを、京都府が中心になって新しい電算化を進めるという話があります。それとの関係でむだにならないのかどうか。今回も 4 0 0 万円以上のシステム費が予算化されていますが、その点についてお聞きします。

議長（糸井満雄） 日高税務課長。

税務課長（日高勝典） お答えをさせていただきたいと思います。

野村議員さんがおっしゃられます住基台帳のデータが、今回の共同徴収支援システムに持っていかんなんということは聞いておりません。課税データだとか、そういう資料のデータについては連携させるということはお聞きしておりますが、住民基本台帳のデータをそのシステムに連携させるという話は聞いておりませんので、ちょっと私が聞き間違えとるかもわかりませんが、今のところそういうことはできておりません。

それから各共同徴収支援システムの新規開発でございますが、まあ言うたら中央管理をするためのシステムを、新たに開発するということでございます。それから当初予算に予算を計上させていただきます。約 3 9 0 万円ほどのデータ連携の作業委託料でございます。これにつきましては新たに構築されますシステムに与謝野町のデータ等、今使っておりますシステムを連携させるという部分の作業に対する委託料でございます。

議長（糸井満雄） 野村議員。

- 1 番（野村生八） この予算は今のシステムにデータを移すための予算が組まれているわけですね。だから今のシステムを使っていくということは、京都府が新たに府下全体でやろうとしているシステムと合わないのではないかと。そのときに、また違う形でするのではないかと。同じ京都府が進めているのに、なぜこういう形をするのか、その点については非常に不信があるわけですね。そういうことのないように、今もう検討が始まっているわけですから、それに合わせた形でなぜこの税の共同化もやられないのかというふうに思うわけですが、そういうことになるのでしょうか、今のシステムに合わせるということは、これは企画財政課長ですかね、新しい京都府のやつは今のシステムを使うわけじゃないですよ、開発するという話ですね、新たに。

先ほどの住民基本台帳の情報も広域連合に持っていくというふうに私は聞いていますので、その点も含めて、もう一度調査していただけたらというふうに思います。別に今回の議会でも結構ですが、今後の業務の中でその辺をしっかりと精査していただきたいと思います。

以上で終わります。

議長（糸井満雄） 答弁を求めます。

日高税務課長。

税務課長（日高勝典） 住基台帳の連携という点につきましては確認させていただきまして、後でご報告をさせていただきたいと思います。

それから新たにつくりますシステムでございますが、共同で納付書なり催告書なり、いろいろな徴収にかかります部分を、共同で行っていくということになっております。それから各市町村が持っておりますいろんな徴収ですから、課税データのシステム、電算システムにつきましては、各市町村がまちまちの状況でございます。その中で、その部分を統括するために新たにつくっていくということでございます。

ただ、うちのないシステムで対応せんならん部分も出てきますので、そういう部分についてデータ改修の連携にかかります費用がかかってくるということでございます。町によっては150万円で済んだり、3,000万円かかるという市町村もございます。それによって府下市町村均一の費用で、新しくつくられますシステムに対応していくという部分が、持ってます町のシステムによって変わってくるということでございますので、ご理解いただきたいと思ひます。

1 番(野村生八) 終わります。

議 長(糸井満雄) 上山議員。

3 番(上山光正) それでは財政課長にお尋ねするわけですが、20年度実施の新型交付税ですね、これについて私はどうものみ込みが悪いのか、わからんのですが、人口と面積に応じて配分される新型交付税が導入されたわけですが、このわかりづらい算定方法の簡素化を図って、そして交付税の予見可能性を高めるねらいがあると言われてはいますが、従来の交付税の算定方法も複雑であるわけですが、次年度の見込みも難しいときょうまで言われてきたわけですが、自主財源に乏しく、依存財源が多いこの与謝野町ですね。不安であっても地方交付税に依存した財政運営をせざるを得ない状況にあるわけですが。

そこで地方交付税の減額ですが、財政に大きな影響を与えて住民サービス低下を招いているわけですが、制度の創設後に、この与謝野町の財政運営にどのような影響を及ぼしているかということでございます。国の基準づけが廃止されておりましたも、基本的な行政サービスの必要性が変わるわけではない、このように言われているわけですが、人口と面積だけで、これだけで単純に算定がしがたいこの地方の財政需要があるわけですが、人口と面積以外の適切な測定単位をもって、財政需要を的確に、また確実に反映した算定となっているのかということをお尋ねして、勉強させていただきたいと思ひます。

議 長(糸井満雄) 吉田企画財政課長。

企画財政課長(吉田伸吾) お答えをいたします。

19年度から簡素な新しい基準による算定ということで、新型交付税の導入が図られたところでございます。この理由といたしまして、先ほど上山議員がおっしゃいましたように、算定方法の抜本的な簡素化を図り、交付税の予見可能性を高める観点から包括算定経費、新型として人口と面積を基本とした簡素な算定方法を導入するということでございます。

予見性を高めるという意味でいきますと人口と面積、面積は普遍と言ひますが、それに近いものでございますし、人口もそうそう変わってくるもんでないということで、予見可能性を高めると言へば、そうなのかもわからないというふうに思ひております。

それから昨年行われました特徴的な改正といたしましては、算定項目がたくさんございました。個別的に算定するというところで、小学校費だ、中学校費だ、道路橋りょう費だとかいろいろございます。それが市町村、53あったわけでございますけれども、これを36に縮小したということでございます。それから離島、過疎などで、真に配慮が必要な仕組みを確保するというところで、地域振興費の創設もされたところでございます。

包括算定経費といたしましては、市町村分で3兆3,840億円、道府県分と合わせますと5兆円が、この新型交付税包括算定経費に移っていったということでございます。基準財政需要額、公債費除きの約1割が、新型交付税のいわゆる人口と面積を基礎とした算定基準に移って

ったということでございます。

具体的に申しますと、話が長くなって申しわけないんですけども、18年度までは経常的経費、投資的経費、この2つに分けて計算を行っておりました。19年度からは従来までの経常的経費、これを個別算定経費ということで従来型の計算を行う。それから経常経費の企画振興費、その他の諸費、投資的経費の都市計画費、公園費、下水道費、その他土木、小学校、中学校、高等学校、その他の教育費、社会福祉費、高齢者保健福祉費、清掃費、農業行政費、その他の産業経済費、企画振興費、その他の諸費。これを一括いたしまして、人口と面積で算定する包括算定経費へと移っていったということでございます。

それでは包括算定経費で、どのような経費が算定されておるかと言いますと、企画課の企画調整費だとか、国際化推進対策費などでございます。総務費では総務費、人事管理費、それから選挙関係の経費、議会費、これらが算定されております。それから建設事業費としては都市計画事業費、公園費、下水道整備費、小学校校舎等の改修等事業費、中学校校舎等の改修等事業費、幼稚園、社会教育施設等建設費、児童福祉、社会福祉、老人福祉施設費、清掃施設、農業費、造林、林道、水産施設費、その他の建設農業費、これらの経費が単位費用に算入されて、これらの経費をいわゆる包括算定ということで、算定をするようになったということでございます。

与謝野町にどのような影響を及ぼしているかということでございますが、金額的には今までの額とそんなに変わらない額が来ております。そういった意味では、総額にそんなに影響はなかったということでございますけれども、1つ上山議員も橋立の中学校組合ですか、そちらの委員さんになっておられると思いますが、今までは投資的経費の中に中学校費というものがございまして、学級数で基準財政需要額を算定しておったと。これがズバツと消えて包括算定経費になったわけございまして、いわゆる学校に算入されておる交付税、これが個別算定経費だけになったと。ですから学校と言いますか、その運営経費について、もう交付税算入額だけでは、もう賄えんようになったという状況が出てきておるということでございます。

今後この計算は、こういうようになってくるということでございますけれども、額的にはそんなに影響は及ぼしておりませんけれども、今言いましたような、これら投資的経費の今まで算入しておりました費目がすべてまとめられて、包括算定経費ということになりましたので、いろいろな市町村における特殊性ですね、そういったものがあまり反映されなくなったということは、言えるというふうに思います。

以上です。

議長（糸井満雄） 上山議員。

3 番（上山光正） 何ほ聞いても、わかったようでわからんようなことですが、今、財政課長がおっしゃいました橋立中学校ですね、この関連につきましては経常経費の補正係数ですね、これが企画振興費の密度補正であったわけですね。違うんですか。それで橋立中学校の20年度予算に、この外国青年招致費人数の需要額、これが減額になったと思うんですが、これでは割増措置というようになるような気がするんですが、実際には中学校でも減額になってきたということで、この辺のところはちょっとわかりづらいのと。

それから人口と面積だけで単純には算定できない項目の中に、この与謝野町の地域の実情に対応した補正ということで、その項目には過疎、辺地があるわけですね。この辺のところは、どう

いうふうに展開されとるのかなということと。まとめて申し上げますと投資的な経費、これは測定単位の河川費、それから先ほどおっしゃった小中学校費の学級数で割り出してきた関係、それから高齢者福祉の65歳以上の、これも人口ですね。同じく特定単位の農業行政費、これは農家数が基礎の数値になっていると思うんですが、この辺が一向に理解をしにくいということなんで、かみ砕いてわかりやすく例えて、ちょっとお教え願えないかなと思うわけですが、よろしく願いします。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

最初の学校の経費でございますけれども、今までは経常経費で児童数、学級数、学校数、プラス投資的経費で学級、この4つの中で算定されとったわけですね。しかし、投資的経費の中の中学校費を学級数で算定いたしましたものがズバツと消えまして、いわゆる包括算定経費で人口と面積というふうに変わっておりますので、今まではこれが中学校の分だなという需要額がひもとけましたのが、全くこれはもうできないという状況になったということでございます。

それから、今ご指摘のように包括算定経費に移った中で高齢者保健福祉費は、65歳以上人口でございます。それから農業行政費は、農家数でございます。その他の産業経済費は、林業、水産業及び工業の従業者数、これで算定をいたしておりました。それがすべて消えまして、包括算定経費ということで人口と面積で計算すると、こういうことでございます。

それから過疎とか辺地とか、こういったやつにつきましては、元利償還金の関係だと思っすけれども、過疎債、辺地債の、与謝野町には過疎債はございません。辺地債の償還費がございますけれども、これはまた個別算定経費、包括算定経費のほかに公債費という算定科目がございますので、その方で措置をされておるということでございます。合併特例債の償還費だとか、そういったものも、そういった公債費の中で算入をされておると、こういうことでございます。この話は説明するのなかなか難しいんですけども、そういったところで何とかご理解いただけないでしょうかと思っております。

議長（糸井満雄） 上山議員。

3番（上山光正） そしたら最後に、1点だけお尋ねするわけですが、企画振興費ですね、この中に市町村分の投資補正というのがあると思うんですが、高齢者にやさしいまちづくりに要する経費等を実情に応じて算入するため、先ほど説明いただきました65歳以上の人口比率を用いて、割増措置ということになっているんですが、本町ではそういった経過が見られますでしょうか。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

18年度まで企画振興費、これは人口で測定をいたしておりました。これにつきましては、これもバサツと消えまして、包括算定経費の中に移ったということでございます。

そこで、この包括算定経費の中の単位費用を見とるわけですが、この単位費用の中に企画調整費ですとか国際化推進対策費、うち外国青年招致事業もここに入っております。それからNPO等の活動活性化事業、農山漁村地域活性化事業、情報管理等、地域文化、スポーツ振興交流対策、環境保全、監視調査、少子化対策、交通安全対策、消費者行政、土地対策、こういった

ものが、この企画費の中に含まれておるといふことでございます。

それから65歳以上の人口の関係につきまして、きょう算出資料をちょっと持ってきておらんのですけれども、いわゆる人口が測定単位になって、それをずっと補正していくわけですけれども、ちょっとその中に65歳以上の人口を使って、補正係数を出すといったものがあつたかどうかといふことは、ちょっと今確認をしておりませんので、ご容赦いただきたいといふふうに思います。

3 番(上山光正) 終わります。

議長(糸井満雄) 小林議員。

5 番(小林庸夫) 1点だけお尋ねしたいと思います。

316ページの債務負担行為のページでございますけれども、一番下の水洗便所改造等資金融資損失補償というところで、限度額が金融機関との契約に基づく融資について云々ということが記述してありますけれども、これをどういふことか、わかりやすくちょっと説明をいただきたいと思ひます。

議長(糸井満雄) 小西下水道課長。

下水道課長(小西忠一) 小林議員さんのご質問にお答えをいたします。

これにつきましては、141ページをごらんいただきたいと思ひますが、一番下に浄化槽設置整備事業がございます。その次のページでございますが、一応補助金の方で水洗便所改造資金融資利子補給金といふことで、浄化槽の設置整備事業におきましても公共下水道とか、農業集落排水とかと同じように融資制度を行っております。

これは浄化槽にかかわる分でございますが、公共下水道もございまして、農業集落排水もございまして、この部分につきましては浄化槽設置整備事業の関係でございますが、これにつきましていふゆる融資が滞つた場合に、こちらの方が損失の補償をするといふことの内容でございます。返済がされない場合に、こちらの方がその部分につきまして補てんをするといふことでございます。

議長(糸井満雄) 小林議員。

5 番(小林庸夫) 水洗便所と言ひましても下水道と言ひますと、お風呂場から炊事場からみんな連結した工事で金額的にもかなり、場所によっては200万円とか300万円とか、皆さん多額の改修費がかかっているようですけれども、あくまでもトイレだけといふ前提ですか。炊事場とかお風呂場とか、そういうような形のことについては、関係ないと理解させてもらつていいものですか。

議長(糸井満雄) 小西下水道課長。

下水道課長(小西忠一) この部分につきましては、一応既存の公共下水でも農業集落排水でも融資制度につきましては改修でございますね、雑排水も含めて。もちろん基本的には、トイレの改造が基本でございますが、その中で1便器の改造につきまして、最大100万円の融資を行っております。この合併浄化槽につきましても、浄化槽の部分ではなしに、浄化槽とあわせてお家の中のトイレの改造等が行われれば、その融資をするといふことで、それについての損失補償の部分といふことでございます。

議長(糸井満雄) 小林議員。

5 番（小林庸夫） 返済できなかつたら何かチャラになるような、単純に言えばそんな形のことに、えらい制度があるんだなと思ったりしているんですけども、過去にこういったものが適用されたようなケースもあるんですか。

議 長（糸井満雄） 小西下水道課長。

下水道課長（小西忠一） この融資制度につきましては金融機関が融資をしていただくわけで、回収は金融機関がされるわけですが、ほとんどこのケースは回収ができないということはございませんが、過去に1例だけはあったようにはお聞きいたしておりますが、それはもう解決をいたしておるといふふうには聞いておりますが、そのほかはすべて返済もされておりますし、補償をするというようなことはないだろうというふうに思っております。

議 長（糸井満雄） 小林議員。

5 番（小林庸夫） それでは、これはある程度、金融機関に対する補償というように理解させてもらったらいいものでしょうか。わかりました。終わります。

議 長（糸井満雄） 先ほどの野村議員の質問の中での確認として、日高税務課長の方から追加答弁があるようでございますので許可します。

日高税務課長。

税務課長（日高勝典） 大変失礼いたしました。

野村議員さんのご質問の中で、住民基本台帳との連携ということがございました。今回システムを開発いたしますのは、徴収業務にかかりますシステムになっております。したがって、住民基本台帳等のデータとの連携というのはございません。

ただし、今回の税務の共同事業にかかる部分ということでございまして、情報化の共同事業とかいう部分とは切り離して考えていただきたいと思っておりますので、その点はご理解を賜りたいと思っております。

議 長（糸井満雄） ほかに質疑はありませんか。

赤松議員。

10 番（赤松孝一） 3回目の質問をよろしくお願いたします。

まず1点、これは教育長にお尋ねするんですが、今度の男女共同参画のプランというものは教育長もお目通しやと思うんですが、この中にいわゆる「共にめざす目標値」という中の第1節、「心を紡ぐ人づくり」の中ですが、「結婚している人で、食事のしたくを主に妻がしている世帯の減少」と。要するに、妻がしている減少が指標名なんですね。現況が84.4%だと、これを目標数値としては80%に減らしたいと、こういったことがあるんですが。

私は食育の問題とか、いろんな問題からして、これは妻がつくらなければならんとは限りませんが、今、台所からお母さんが消えていくと、非常に問題になっている。やはり子供の教育にとって、いかにお母さんとは限りませんが、しっかり台所で家族が食事をする音が聞こえてこない、においがしない、これが子供の成長に大きな問題があるというふうに、台所からお母さんが消えていくということは、非常に今問題になっている最中で、こういったいわゆる妻がしている世帯の減少が目標だということは、私はいささかちょっと問題があるんじゃないかなというふうに思うんですが、教育長はまた私らと違った立場から、やはり我々とは違う経験者でございますので、

いやいや、こういったのがふさわしいんだということであれば、それでいいんですが、私はどうも、これが本当に目標数値としてふさわしいもんなんかと疑問を感じますので、ご見解を述べていただきたいと思います。

議長（糸井満雄） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えします。

非常にちょっと答弁に苦しむご質問でございますけれども、男女共同参画社会を目指すということは、いわゆるジェンダーという言葉で言われておりますように、性差によって固定的に物事をとらえていくと。それをやりますなくしていくということが、大きな前提と言えれば前提だと、そう思います。

したがって、家庭内における家事、特に食事とおっしゃられておるわけですが、私はそれは夫婦なら夫婦がお互いの立場を認め愛ながらの業務分担だ、仕事の分担だと、それだと思っております。したがって、どちらがやらなければならないとかいう話ではないと。したがって、夫婦の間でお互いを認め合いながら、その中で時には夫の方が包丁を持って料理するというふうになれば、私はそれでも男女共同参画の思想の中の一形態だと、そのように思っております。

いずれにしても、大切なのは女性が料理をするものだと、だからお前がせえという、そういう間柄であってはならないと、そのように思っております。やはりお互いがお互いを認め合って、その中で共同して家族の食事なら食事を用意するという、そういう関係になることで私はいいと、そのように思っております。

以上でございます。

議長（糸井満雄） 赤松議員。

- 10番（赤松孝一） 全く私も女房が仕事を持っているもんで、時々には自分で食事をつくったりしますのでよくわかるんですが、ただ、この表現が食事のしたくを妻がしている世帯の減少というのは、別に妻がしたっていいわけですよ。別に妻がしたっていいわけで、夫がしてもいいわけであって、いわゆる食事のしたくをする世帯の減少という言葉が、どうもこんな立派なカラー刷りのを全世界に配って、どうも私はいわゆる台所からお母さんが出て行くという、お父さんでもいいですけど、そういう中においてるこのような表現方法は、私はちょっと男女共同参画とか逸脱した、むしろだれでもいいから食事の世話をしてほしいというのが、今の子供たちの叫びなんです。これはちょっといささか表現方法に私は問題があると思って、一番賢明な教育長の意見を聞いたんですが、別にあまり異論もないようなのでいいです。私はちょっとむしろこれを配布されるならば、ここだけでもいいからもっと違う表現をされた方が私は適切だと。課長が首を振ってるのはわかりますけど、ちょっとこれはいささか表現に問題があるというふうに思いますが、これは時間がありませんので、以上、意見として申し上げておきます。町も首を振っておられますので、町長は女性の立場ですけども、もしもこの表現方法を変えてもらえるならば、変えていただければ幸いですというふうに思います。

（「配布した」の声あり）

- 10番（赤松孝一） 配布したんですか、もう。どうもすみません、遅かったですね。それでは、次にいきます。

町長にお尋ねするんですが、9月議会で私は阿蘇シーサイドパークのことを、特に具体的にグラウンドゴルフ場なんかどうかというお願いをしましたところ、町長も非常に検討に値すると。私は3月の当初予算のときには、町長の　　を聞かせてほしいということで終わったわけですが、ちょうどそれから半年たって今時期になったんですが、どのようにお考えか。今現在のご所見を述べていただければと思います、よろしくお願いします。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 先ほど上山議員からもございました。9月でしたか、そういうことで申し上げておりましたけれども、具体的に、まだ検討に入るところまではいっておりません。ただ、私個人の思いとしては、一定の考え方は建設課の方には言っておりますけれども、その部分についてどういうふうな格好でできるのか、検討するためのそういう測量を今してるということでございます。できればおっしゃっていたような、いろいろな考え方があるかと思っておりますけれども、やはりあそこの部分については先ほど建設課長が言いましたように、建物を建てるということではなしに、自然を利用した形で、なおかつ町民の人、また外部から来る方たちにも楽しんでいただける、ご提案のあったグラウンドゴルフ等が、適当ではないかなというふうに思っております。コンクリートであの場面を固めてしまうよりも、そうしたグリーンでした方がいいんじゃないかというふうには思っておりますけれども、まだそれでいくという決定するところまではいっておりません。また、ある意味内部、あるいは外部の方のご意見、シーサイドパークの皆さん方で、検討していただく余地があるかと思っております。

議 長（糸井満雄） 赤松議員。

10番（赤松孝一） 今測量されて、検討されるようでございます。ぜひとも今回話題になっないクアハウス、一字観公園等々、特にまた岩滝といういわゆる与謝野町の中で唯一、海に面した町であり、風光明媚なところでありますので、日本三景を借景に見たこれほどの自然的財産はないと思っておりますので、ぜひとも前向きな事業展開をお願いしたいと思っております。

それでは次に、きのうの続きになります。財団法人の権につきまして、きのう担当課長から、官と民とで協働してやっていくんだというふうなことをおっしゃって、いわゆる広域法人の問題等もおっしゃっていましたが、どうも私は今回の組織の変更に対しましては、何らきのうの答弁ではなるほどなあと、そうであったのかということが全く見えてきません。なぜきょうまで民間、民間とおっしゃって、民活、民活という中で、従来の助役さんとか、いろんな当て職の方を引っ込めて、民間の方にぜひとも、民活の力でというふうなことでお願いされ、指定管理者にもってこられ、非常にそれが有効に働いていたやさきに、またぞろ当て職で総務課長、副町長、商工会長というふうな、せっかく民営をしてきて軌道に乗ったものを、あえて今それをつぶすようなことは、殊さら何も必要を感じないわけですが、もう一度なぜそのようなことをされたのか、私はどうも理解ができませんので、ご答弁願いたいと思っております。

議 長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

ご指摘のとおり財団法人コミュニティ野田川につきましては、現在、野田川地域の各区長さんから推薦をいただきました方、私も含めて8名で運営をさせていただいております。

3月31日が2年の任期満了ということでございまして先般3月29日に、体制としましては

現評議員が新理事を選任し、現理事が新評議員を選任するという形で寄附行為が定められておりますので、それに向けて3月31日、4月1日以降のスタートを切っていくという経過の中で、今回、ご指摘のありました人員体制が選任されたということですが、その間、もうはっきり申し上げまして、今後の体制をどうしていくんだということの中で、現在の形を事務局提案という形の中で、承認いただいたというものでございます。

なぜなんだというところなんですけれども、いろんなきょうまでの流れの中でご指摘のとおり、各区長からの推薦の方々の本当に思いの中で、森林公園なりコースセンター、さらにはわーくぱるの運営につきまして、いろんな知恵を出していただきながら、私も含めていろんな話をしながら、私の言えない部分も含めて民間の方、代表の理事長にいろんな指導を、その財団の職員等々にも指示をしていただきました。かなり改善がされてきたというふうに思っております。そのことにつきましては、非常にありがたく思っておりますし、こういう形が続いていくことが望ましいということは、もう私も重々認識をしておりました。

きのうの繰り返しになるわけですが、一昨年に指定管理者制度が導入されたということの中で皆さんの意思は、仮に指定管理者制度で財団の役員を受けたとしても、それはもう自分のリスクを負って、やっていきたいという気持ちはあったんじゃないかなというふうに思いますけれども、いろんな説明をしていく中で7人の中では、そういう状況であれば私は辞退したいというような方も正直なところ出てまいりました。あわせまして、今度はことしの12月から公益法人法が施行されるということで、いわゆる公益法人、公の財団法人の改革が現在示されるということでガイドライン案が、現在パブリックコメントという形で、内閣府のホームページに記載をされている状況でございます。

詳しくはなかなか分析ができない、説明会もまだ中途半端な状況でございますので、私の方の分析もなかなかできておりませんが、1つ大きな柱としましては、公益法人がなすべき仕事と言いますか、業務、事業が明確化されまして、現在行われている施設管理等も含めて、財団法人コミュニティ野田川が、それに当てはまった仕事をしているのかのチェックをしなさいという状況になってます。

その中で大きな部分としましては益を求める施設、営利施設と非営利施設というふうに分けた場合に、コースセンターにつきましては、営利施設であるということでございます。それから、わーくぱるにつきましては非営利施設。森林公園もそうなんですけど、森林公園とコースセンターを一体型として1つ考えた場合、大きく2つの異なった施設を管理していったらという中で、あわせてそれが公益法人として、事業を進めていくべきかどうかのところのチェックが今回入っているという中で、単なるそういうことがなければ、今の形の中で辞退される方のところに、また民間の投与ということもあり得るんですが、現在のそういう状況下の中では、やはり町が100%出資した財団法人でありますので、財団法人のコミュニティ野田川のあり方を、現在の理事さん、残っていただける理事さんと行政とが一体になって、どういう方向を導いていくのがいいのかと。それで最終的に、この公益法人法の改正もにらみ合わせながら別々の形で、あるいはコースセンターについてはこういう形で、それから、わーくぱるはこういう形でやっていったらどうかかというようなあり方を検討すると。

運営につきましては、その形の中で民を反映するという気持ちは変わってないんですが、そこ

の整理をする意味でことし1年、20年度において、その方向性をともに見出したいという形の
中で、こういう形の体制を事務局提案させていただいたというものでございます。

議長（糸井満雄） 赤松議員。

10番（赤松孝一） これからの公益法人のあり方どうなるかわかりませんが、ただ言えることは、まだ私は輪からないんですけども、今回でも例えば何人かの民間の方に、あなたは残ってほしいとおっしゃって残っておられますわね、全員がやめられたわけでない。そして例えばその中で、一番最初からずっと理事をされて、今回、理事長も受けらされた方、今、現も理事長。その方は自分が理事長だと思って、ほかの理事さんも何々理事長、あんたやってくれるんなら残るでと、わしもやらな、残ってくれよと言うて。

だれもまさかそのような、いわゆる自分たちがやはり主導を持って、いわゆるもうほとんど主導を持ってと言ったって、ほとんど太田課長、あなたの思うように、あの団体は動いたわけですよ。むしろ理事長なんかは、あなたが言えないようなことを職員に、あるいはまた売り上げもふやすように努力し、一生懸命されてこられました。

ところが、それが本人も理事長をするつもりであり、ほかの理事さんも、あなたが理事長ならやっといこうという中で、非常にいい空気の中で。たしか中には、もうこんなところにおりたないと言ってやめられた方もあります、それはそれです。ただそうでない、何もここへきてまた元へ戻して、いわゆる指定管理者制度の中で副町長を理事長に、総務課長を入れ、商工観光課長を入れ、また元のいわゆる何かきょうまで方向と全く逆戻りする。今まで何のために民の力を、民の力をと。当然、理事になった方も我がことのようにして一生懸命、言いにくい言葉もあなたの代弁者としておっしゃって、非常に活躍されてこられて、非常にいい方向にいつているという中で、なぜそんなことをされるのか。私はなぜ人の心を無にするような、そんな失礼なことをされるのか。本当は憤慨されてますよ、あんたも知ってるだろうけど。

そんな人に世話になつていて、いよいよというときになったら、もうあなたよろしいわと、そんな失礼な。私はこれが何でだ、政治力が何か働いとるんかなと思うぐらいですよ。不思議で、不思議で、あれだけ一生懸命頑張っておられた理事さんが、みんな怒っておられます、はっきり言って。あなたはずっと今回っておられますけれども、お願いします言うて。心の中では、みんな憤慨されてます。ただ、だれも行政とはけんかはしたくないんで、まあしょうがないかと。大人げないで、何も言わんところということになってますけど、実際にこのような。

そして、ましてや指定管理者制度にのっかって、理事長は副町長になって、そしてまた町が副町長に仕事を出すわけでしょう。そんなことをあなたの構想で、私はそんなことは別に一緒にするんだったら、理事長と民間の人でいいですよ。別に何も副町長が入らようと、総務課長が入らようと。なぜそんな失礼なことをされるのか、人の心を踏みにじるような、本当に失礼な話ですよ、これは。町長、これどう思われますか。

そのときに私が課長に聞きましたら、いや、堀口卓也さん個人がされるんだから、副町長だってもいいんだと。こんな例はあっちやこっちにありますよと。そんな問題ではないはずだと僕は思うんですよ。町が委託したとこの指定管理者のトップが、また町の人だと。なぜせつかくうまくきたものを、そんなに複雑なことにもっていくのか私はわからないのでお願いします。

議長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 私どもの方も基本的のところでは、作為があってどうこうということではなくて、今後の運営がうまくいくためには、

10番（赤松孝一） できるわ、今この運営やってる、そんなもん。

商工観光課長（太田 明） いや、運営というのは経営論と言いますか、1つの施設、今の現況の施設を運営していくということではなくて改革の中で、今の形が続くなら私はそれでいいと思うんですけども。

もう1つは理事長の問題なんですけれども、理事長も寄附行為の中では現体制が選任されてきて皆さんが一応承認されましたら、4月に入りますと理事会を開催をします。理事会の中で理事長を互選で決めるということになっております。そういう経過の中で、私どもの方もやっぱりきょうまでの経過があるということで副町長との調整も踏まえながら、どういう形でやっていくのが望ましいかということも議論させていただきました。その中で互選という部分の中では、やはり指定管理あと1年、20年度あります。それから今後の方向を決めていく中では、やはりきょうまでの理事長という立場も重々わかります。

そういうわけで必ず今の体制の中で、副町長が理事長になるということにはならないというふうに思っておりますし、そういった中で民間の方々と、私ども行政の選任されましたメンバーで理事長を決定するというところでございますので、必ず副町長が理事長になるんだということではないことを、この場で申し上げたいというふうに思います。

それから、私もこの状態で進めれるなら、民間投与の中でさらに活性化をしていきたいと思いますが、非営利施設と営利施設を法的によって仕分けをなさないと。そういう形の中で分断をせざるを得ない状況にあるというところの中で、そこをきちっと行政と現在お世話になっております、残っていただける理事さんで協議をして方向づけをしたいという気持ちで、こういう形で提案をさせていただいたということでございます。

議長（糸井満雄） 堀口副町長。

副町長（堀口卓也） 先ほど商工観光課長が最後の方で申し上げておりましたけども、20年度、運営については引き続いて民間の力を活用した運営をしていきたいと、こういうふうに申し上げてました。20年度、今の理事の体制をかえようという話につきましては、これまた先ほど商工観光課長が最後の方に申し上げてましたように、21年度以降を展望して財団法人のあり方をどうするのがいいのか。それを検討するがために、新たな役員体制を組みたいと。繰り返しになりますけど、運営につきましては今の民間の力を活用したこの方式でお願いしたいと。その気持ちは何ら変わりません。

それと、じゃあ20年度以降の役員体制の中で、理事長以下をどうするかという問題につきましても、先ほど課長が申し上げてましたように4月以降になって、新しい理事の中で互選という形になりますので、何も私が理事長ありきということにはなっておりませんし、それは新しい理事の中で、この1年スムーズに理事会が機能するような体制を組むべきだと思っておりますし、議員がご心配をされてるようなことが、あってはいけないというふうに私も思っておりますので、そういったことをご理解を賜りたいと思います。

議長（糸井満雄） 赤松議員。

10番（赤松孝一） 今回、私はこの質問をあまりしなくなかったんですけども、やはり1人の人、ま

た数名の理事者の方々の気持ちを思うと、今回の太田課長がとられた行為は、はっきりと理事長は副町長なんですということをおっしゃってたわけですから、私はそれだからその方々もある意味で憤りされたということでありまして、何も堀口さんがふさわしくないとか、そういう意味じゃないんですよ。ただ、きょうまでの経過からして、やっと民間、民間、民活、民活と言って、あれだけ民間、民間と言って、民間の方々も一生懸命になって、いろんなイベントを考えられたりして、やっとそういったことが著についてきたなというときのやさきの出来事だったから非常に私も驚き、なぜそうする必要があるのか。なるほど納得ができることであるならばですけど、どうも幾ら説明を聞いても、公益法人の云々ばかりでどうも出てこない。そしてまた民間と協働で、きょうまでからずっと協働であったわけでしょう、別に何も。

だから課長に思い起こしてほしいんですが、一番最初にできたときに理事の皆さんがあなたを責めた、もっとしっかりせえと、行政、わしらは知らんぞと。僕はそのとき、その場にたまたま居合わせて理事の皆さんに、あんたこそ何だと、選ばれといて文句言うなと、僕は言うた覚えあるでしょう、あの場面で。そんなことできょうまでやっとお互いが、太田課長も頑張られたし、皆さんも頑張られたし、やっとお互いの成果が実ってきたやさきに、何か後ろからバツサリ切るようなことは、私はあまりふさわしくないと思って質問したわけでありまして、私の思いが全く間違っていたならお謝りはいたしますが、現実はそのようであったということを知っていたらただければ幸いです。

終わります。

議長（糸井満雄） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（糸井満雄） それでは質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

まず、本案に対する反対意見の発言から許しますが、反対意見はございますか。

（「なし」の声あり）

議長（糸井満雄） それでは賛成意見の発言を許します。

伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） それでは私は日本共産党議員団を代表して、新年度一般会計予算案に対する賛成討論を行います。

今、国民の暮らしと営業は、小泉内閣以来の構造改革路線のもとで、貧困と格差が耐えがたいまでに拡大し、それこそ底が抜けてしまったと言われる深刻な不安と危機に見舞われています。

全国の地方自治体の予算を実質的に拘束している政府の新年度予算案は、構造改革路線を堅持したもとで成長と改革の予算だと強調しています。行き詰まりが明確になっている構造改革路線への固執が、暮らしと経済を立て直す最大の障害となっているのです。

高齢化でふえるはずの社会保障予算を、03年以来、毎年2,200億円も削減し続けるなど、構造改革に固執しています。地域間格差の原因をつくり出している地方経済の点でも、企業数の9割を占め、雇用の7割を支えて頑張っている。そして地域経済の主役である中小企業の対策予算では、86年に一般歳出に占める割合が0.63%ありましたが削減され続け、新年度では何

と0.37%まで削減をされています。

また、地方自治体にかかわる地方財政計画では、基本的に小泉路線を踏襲しつつ、昨年の参議院選挙で示された地方の反乱への対応策として若干の手直しをしました。しかし、これも4年前、実質的な地方交付税が2兆8,600億円も、突然一方的に大幅削減され、以来、毎年減額されてきました。新年度は、この手直しによる地方再生対策費の4,000億円が増額になったわけであり、しかも地方交付税の削減路線は継承されており、この制度の増額分が、そのまますべて自治体に配分されるわけではなく、集中改革プランによる地方行革を進めることが前提条件になっています。

こうしたもとの地方自治体の財政運営も、引き続き厳しい財政を余儀なくされていることは明らかであります。私たち日本共産党は、経済の軸足を大企業や軍事費でなく、国民の生活や家計に移すことを提案し、奮闘しています。

さて、与謝野町の状況については、所得が府下1低いとも言われるように、住民の暮らしと営業は大変深刻な事態に立たされており、しかも行革で5年間に20億円もの削減目標が示されるほど厳しい財政状況にあります。また、2年前に合併し、個性や特色ある旧町の歴史的な違いや行政運営などの違いが大きく、それらの調整課題などが山積していると考えています。

こうした中で、新年度予算は厳しい財政のもとで、総合計画と行政改革、そして太田町長のマニフェストを本格的に実施する予算案となっていると思います。今春の福祉灯油に続き、その新年度予算案は旧年度から続けている子育て支援事業としての子供の医療無料化制度や、ブックスタート事業、学童保育、高齢者対策と障害者対策の地域空間整備事業、いわゆる福祉どこでも安心プラン、そして健康診断の無料化、雇用促進奨励事業、自然循環型農業の取り組み、各学校の耐震関連の事業、町内の街路灯の無料化、そして町道明石香河線等々の改良事業など生活道路の整備など、身近な生活関連の継続事業も進めています。

また、新たな事業として妊産婦への無料健診事業を3回から5回に拡充し、地デジ対応としても加悦有線テレビのネットワークを全町内に広げる事業に着手、お年寄り世帯などへの大型ごみの回収事業の開始、民間住宅の耐震改修の補助事業の創設、有害鳥獣対策の拡充、地元業者の借入金に対する利子補給制度の充実や地球温暖化防止の対策、この実施計画策定事業などが積極的に計上されています。これらの事業は多くの住民の願いや要求、期待にこたえたもので、大変評価できると考えています。

この一方で、合併後2年目を経過した与謝野町にとって、旧3町の違いがまだまだ根強く残っており、これからも調整の時間がかかるとは思いますが、この積極的なよい面、まさに旧町のよさを前向きに生かすことが強く求められています。

こうした中で、与謝野町政にとって少なくない課題が山積しています。

その1つは、合併協議会でも位置づけられた地域協議会の課題であります。

その中心的なねらいは、新しい時代の自治体としての自立と、まちづくりに欠かせない住民参加と自立を促進することであり、住民みんなで助け合い、支え合うコミュニティ組織をつくり上げること。これが最も重要な課題であり、外からの強制ではなく、また、自然成長に任せるのではなく、総合計画の基本方向に向かって協議を深め、とらにつくっていくことが大事だと考えています。

そして、またその執行部隊の最前線を担い、中心的な調整役でもある職員集団の役割も、まちづくりの推進の上でのパートナーシップとして鮮明に位置づけ、しっかりとまちづくりの将来像への認識を共有し、信頼関係を構築していくことが極めて重要だと考えています。

2つ目、財政の問題です。冒頭に述べましたが、政府の地方財政対策に、全国の自治体が大きな怒りを覚え訴えています。本町の厳しい財政の大もと、ここが原因であります。こうしたもとでも長期的な視点に立ち、機械的な対応に陥らず、不要不急、むだな事業の見直しを徹底的に行い、合併特例債など起債の発行に依存することなく最大限抑えつつ、営業と暮らし、福祉、教育の充実を図っていくよう努力すべきであります。

3つ目、貧困と格差。地域間格差が広がる中、保育料や就学援助、そして多重債務者対策、暮らしの資金など、特に低所得者層への対策の抜本的な強化が強く求められています。

4つ目は、深刻な地域経済の対策です。これは関係団体との連携、協議を深め、雇用創出や地域循環型、持続可能なまちづくり、まちづくりの主役は地元業者や農家だと、こういう視点を持ち、緊急対策と同時に長期ビジョンをつくり、行政の指導性も発揮され、抜本的強化に取り組んでいただきたいと思います。

5つ目、大問題になっている後期高齢者医療制度や税務の広域化事業などについても、主権は住民と市町村であるという立場に立ち、十分な情報公開と説明責任、プライバシーの保護など、丁寧かつ慎重な対応を貫いていただくことです。

今の情勢は、国の地方交付税削減の新たな動きや、財政健全化法などによる地方自治体への指導、援助という名の干渉と統制が、今後も一段と強まるとは明白であります。よって、今後も財政が一段と厳しいことを十分に考慮して、町民生活を守る行財政運営を行っていただきたいと強く期待するものであります。

また、この数年間の政府の地方財政対策の実情を見れば、本当に政府が地方自治体を守る立場に立っているのか否か、ますます明確になってきていると思います。ですから、太田町政の官僚集団の皆さんが、町民と町財政を守る立場に立って奮闘するとともに、同時に国・府に対して、このすばらしい与謝野町を守り発展させるため、言うべきことははっきりと主張していただくことが、極めて重要だと考えています。

最後になりましたが、新しいまちづくり、住民の声を聞くまちづくりを目指す与謝野町を取り巻く情勢も、政府の道州制導入や、新たな合併の動きなど決して容易ではなく、その課題も山積んでいます。

また、住民の中に、まだまだ合併の期待と同時に根強い不安もあり、これにこたえていくためにも町民の苦しみや痛みを共有して、住民の声をしっかり聞く立場で貫くとともに、町民の潜在的な力、行政参加のエネルギーを信頼し、理事者の皆さんが全職員の英知を集め、その先頭に立って国の悪政から住民を守る防波堤として、その役割を発揮していただきたいと思います。

以上、日本共産党の賛成討論といたします。

議長（糸井満雄） ほかに討論はありませんか。

多田議員。

- 1 2 番（多田正成） 平成20年度の一般会計当初予算案に対し、与謝野クラブを代表して賛成の立場から討論いたします。

我が国におきましては、昨年の参議院選挙での与野党逆転以来、安倍内閣から福田内閣へと継承されてきましたが、国政は混迷の度を増し、景気もアメリカのサブプライム問題から影響を受け、日本経済にまで波及してまいりました。為替も一気に90円台と円高、ドル安に見舞われ、日銀総裁も決めることのできない状況であります。国際的にも信用を落としかねない我が国の現況と経済状況の中、都市部の一部特殊産業では景気拡大の傾向もあり、地方とはますます格差が広がっております。

とりわけ当地におきましては、基幹産業であります織物が、さらに厳しい状況になっておりますことと、昨年的大幅な米価の引き下げにより、農業への展望も全く開けない状況にあります。我が国の食料問題やエネルギー問題を考えましても、農業の振興策は避けて通れない課題と考えております。若い方々が定着し、ふえる農業への支援策がより一層不可欠であります。

このような状況から、早期に新産業の創出や企業の必要性が求められてきております。ご存じのように与謝野町も昨年の段階で、今後のまちづくりの基本となる第1次総合計画、また、行政改革大綱がまとめられ、これらを指針としたまちづくりがスタートすることとなりました。

今日まで福祉を中心に暮らしを守る体制づくりは整いつつありますものの、新町の一体感の醸成を図ることが早期に求められており、太田町長の持続可能な発展と、水・緑・空 笑顔かがやく ふれあいのまちに向けて、新たな取り組みが期待をされております。

とりわけ地域を取り巻く環境や、地方自治体をめぐる情勢は、ますます厳しいものと予測されます。昨年6月に成立いたしました財政健全化法は、今年度以降さらに国による行政的統制を強める方向にあり、当町としても町民の暮らしを守るために、国の関与をかわしながら、地域の実態に応じた施策の展開をしていかなければなりません。基幹産業であります織物や農業の衰退から、誘致企業までもが厳しく展望の持てない環境の中での新年度と考えております。

このような情勢の中で編成された平成20年度一般会計予算案は、100億9,080万円と前年度対比2.1%減の予算であります。限られた財源の中で予算配分に一部懸念が残るものの、非常に努力をされた予算と受けとめております。

改革元年として給与の削減や手当の見直し、退職者補充の抑制により人件費の削減を図る一方、新年度の主な事業歳出は、明石香河線をはじめ岩屋川、石川、上山田線など町道整備に3億38万円、江陽中学校体育館の耐震補強7,400万円、岩滝海岸線整備負担金424万円、シーサイドパーク建設工事7,780万円、社会福祉施設整備支援1,500万円、廃食油リサイクル燃料の給油施設整備350万円と、主な事業として大きく整備されるものと高く評価をいたすところであります。

また、新たな取り組みとしてCATV、当町共有の情報網として地域情報化計画策定委託料451万5,000円、デジタル防災行政無線整備調査業務委託費898万5,000円が組まれております。この点につきましてはいろいろ申し上げましたが、今後取り組まれるに当たり20億円も30億円もかかる事業だけに大切なことですが、十分精査をしていただき、より慎重に取り組んでいただきたいと思います。

新年度予算につきましては、限られた財源の中にもかかわらず、懸案の事業も含めきめ細かくソフト事業も配されており、今後の期待をするところでありますが、さらに厳しい環境の中で、当町の抱える課題は山積しております。まず、財政の健全化を図り、よりよい施策の推進に町長

はじめ全職員一丸となって町民協働のもと、全力がこの厳しい難局を乗り切ることを誓いながら、本予算案を評価し、賛成討論といたします。

議 長（糸井満雄） ほかに討論はありませんか。

討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより議案第42号を採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議 長（糸井満雄） 起立全員であります。

よって、議案第42号、平成20年度与謝野町一般会計予算は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（糸井満雄） ご異議なしと認めます。

本日は、これにて延会とすることに決定しました。

この続きは、あす3月28日午前9時30分から開議しますので、ご出席をお願いします。

大変ご苦労さんでございました。

（延会 午後5時56分）